

北海道教育大学

平成30年度 学内自己評価書

令和元年6月

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人北海道教育大学
- ② 所在地 札幌校・・・北海道札幌市
旭川校・・・北海道旭川市
釧路校・・・北海道釧路市
函館校・・・北海道函館市
岩見沢校・・・北海道岩見沢市
- ③ 役員の状況
学長名 蛇穴治夫（平成27年10月1日～令和元年9月30日）
理事数 4人
監事数 2人（うち常勤監事 1人）
- ④ 学部等の構成 教育学部
大学院教育学研究科
養護教諭特別別科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校
- ⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は、外国人留学生を内数で示す。

学生数	教育学部	5,039人（3人）
	大学院教育学研究科	298人（16人）
	養護教諭特別別科	21人
園児・児童・生徒数	附属幼稚園	134人
	附属小学校	1,626人
	附属中学校	1,286人
	附属特別支援学校	57人
教職員数	大学教員	377人
	附属学校教員	190人
	職員	229人

(2) 大学の基本的な目標

北海道教育大学（以下、本学という。）は第2期中期目標期間中、「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに、「常に学生を中心とした大学（Students-First）」を目指して様々な改革を断行してきた。教員養成課程においては、教師を高度に専門的な職業人と捉え、理論と実践の往還を実現するカリキュラム改革により、実践的指導力を備えた教員を養成し、平成27年度からは、学校のグローバル化を推進する高い語学力と豊かな国際感覚を有する教員の養成を目指して「グローバル教員養成プログラム」を開設した。このプログラムに対しては、教育関係者から大きな期待が寄せられている。また、「新課程」については、全国の大学に先駆けてその改組に着手し、地域社会からの強いニーズに応えるとともに、「新課程」の成果を発展させる形で、平成26年度に「国際地域学科」と「芸術・スポーツ文化学科」を設置した。このことにより、本学は、教員養成の拠点大学として教員を養成することはもとより、グローバルな視点をもって地域を活性化する人材、芸術やスポーツ文化を通じて人々に豊かな生活を提案できる人材を養成する、文字通り「人材養成を通じて地域活性化の中核となる大学」としての責務を果たす体制を整えることができた。さらに、地域との連携では、北海道教育委員会と様々な協力関係を構築し、教育委員会が、現場経験の豊かな優れた教員を本学教員として派遣する制度や、実務家教員・学校臨床教授として推薦する制度を整えてきた。

第3期中期目標期間を見据えて現代社会に目を向けると、グローバル化の進展、多様性社会の到来、高度情報化、少子高齢化・人口減少、環境問題の深刻化等、社会は複雑で困難な課題に直面している。第3期中期目標期間は、まさに、これらの諸課題に真正面から取り組むイノベティブ人材の養成が求められる。

本学は、「教育大学」として、従来からすべての営みの基礎に「教育」を据えてきた。人の成長を促すことが教育である以上、本学は常に「人間と地域の成長・発展を促す大学」でなければならない。また、社会が求める、どのような課題にも積極的・能動的に取り組む学生を育てる責務がある。そのために、本学の教育研究の質的転換を大胆に実行していく。

以上のことを踏まえ、第3期中期目標期間は「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修、自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、以下の取組を重点的に実施する。

- 1 新たな高大接続を見据えた入学試験改革、学校における“新たな学び”に対応するための、アクティブ・ラーニングやICT教育等を取り入れた大胆なカリキュラム改革、生涯を見据えた就職支援の充実等の改革に取り組む。

- 2 大学院改革を断行して教職大学院を充実させる。また、教育委員会等との連携協力関係をさらに深化させて、教員研修に積極的に関わり、研修を大学院レベルにするとともに、各種教員研修と連携させた大学院教育（研修の単位化を含む“学び続ける教師”を支える新たな長期履修制度）を構築していく。
- 3 北海道の喫緊の教育課題である「子どもたちの学力・体力」の問題には、具体的な成果を検証する形で取り組んでいく。
- 4 全国的な教育課題に目を向けるとき、従来からの「いじめ・不登校」や「特別支援教育」に加えて「小中一貫教育」や「学校の小規模化」等の課題が浮上してきている。本学は、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学（HATOプロジェクト連携大学）をはじめ、全国の教員養成大学・学部と連携し、ネットワークを構築して、これらの教育課題に取り組んでいくとともに、さらに高度な教育研究体制を構築していく。
- 5 「グローバル教員養成プログラム」を着実に進めるとともに、小学校英語の授業を確実に実施できる教員を数値目標を立てて養成する。
- 6 海外留学を促進するとともに、英語の授業を積極的に導入していく。海外の協定大学との教員交流によって、本学教員が海外大学で授業するとともに、海外の教員を招聘して英語による授業を実現する。さらに、協定校の講師が行う英語研修プログラムを導入して、本学学生及び教職員の英語力を向上させる。
- 7 学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域と社会が必要とする人材養成と組織的な研究をさらに進めていく。
- 8 ミッションの再定義において求められた教員就職率75%の達成に向けて、全学をあげて取り組むことはもちろんのこと、北海道の教員採用における本学卒業生の占有率を、小学校で80%、中学校で65%にする。

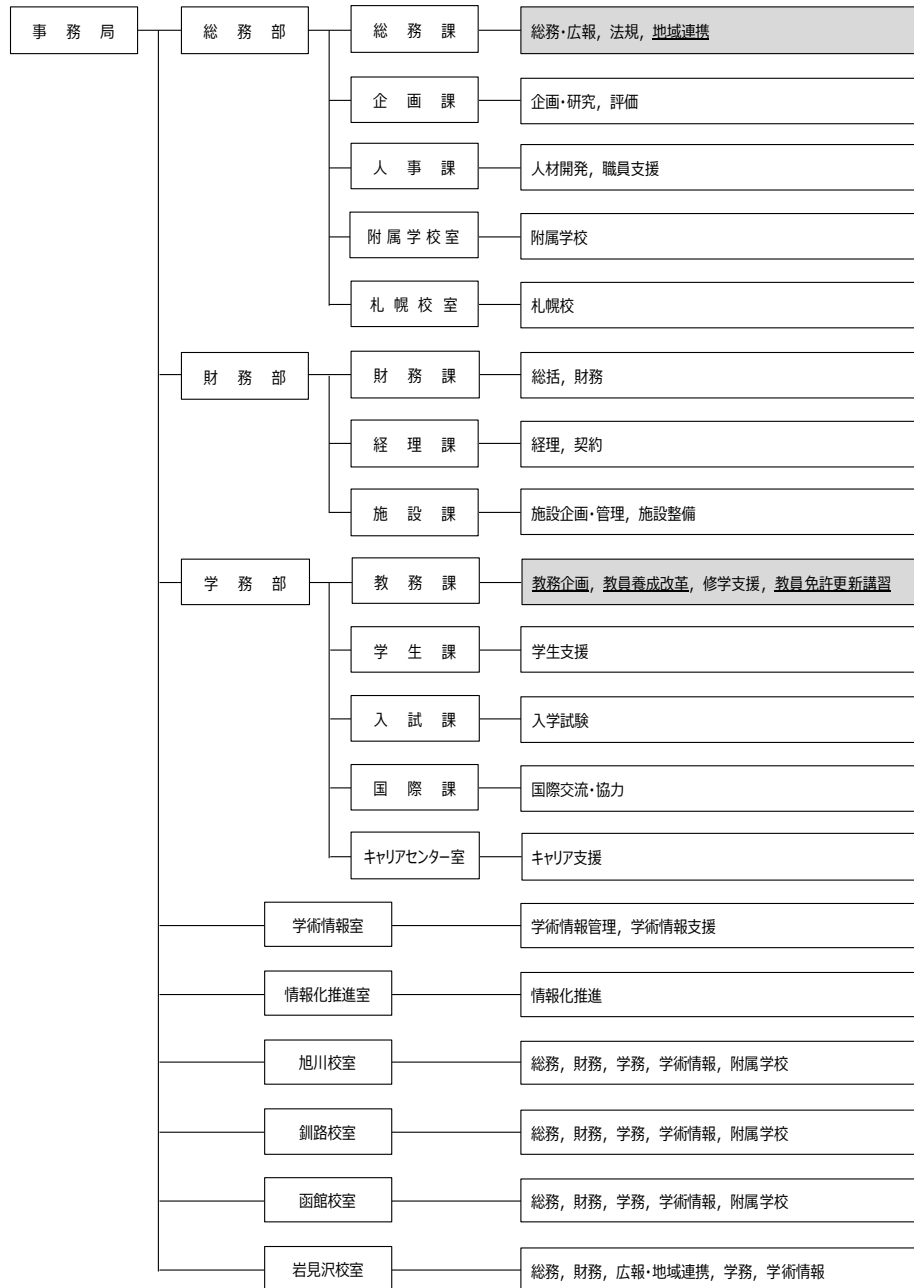
以上述べたような取組を通じて「地域に貢献するとともに、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する大学」として、他に類をみない個性的な大学として進化し続ける。

(3) 大学の機構図

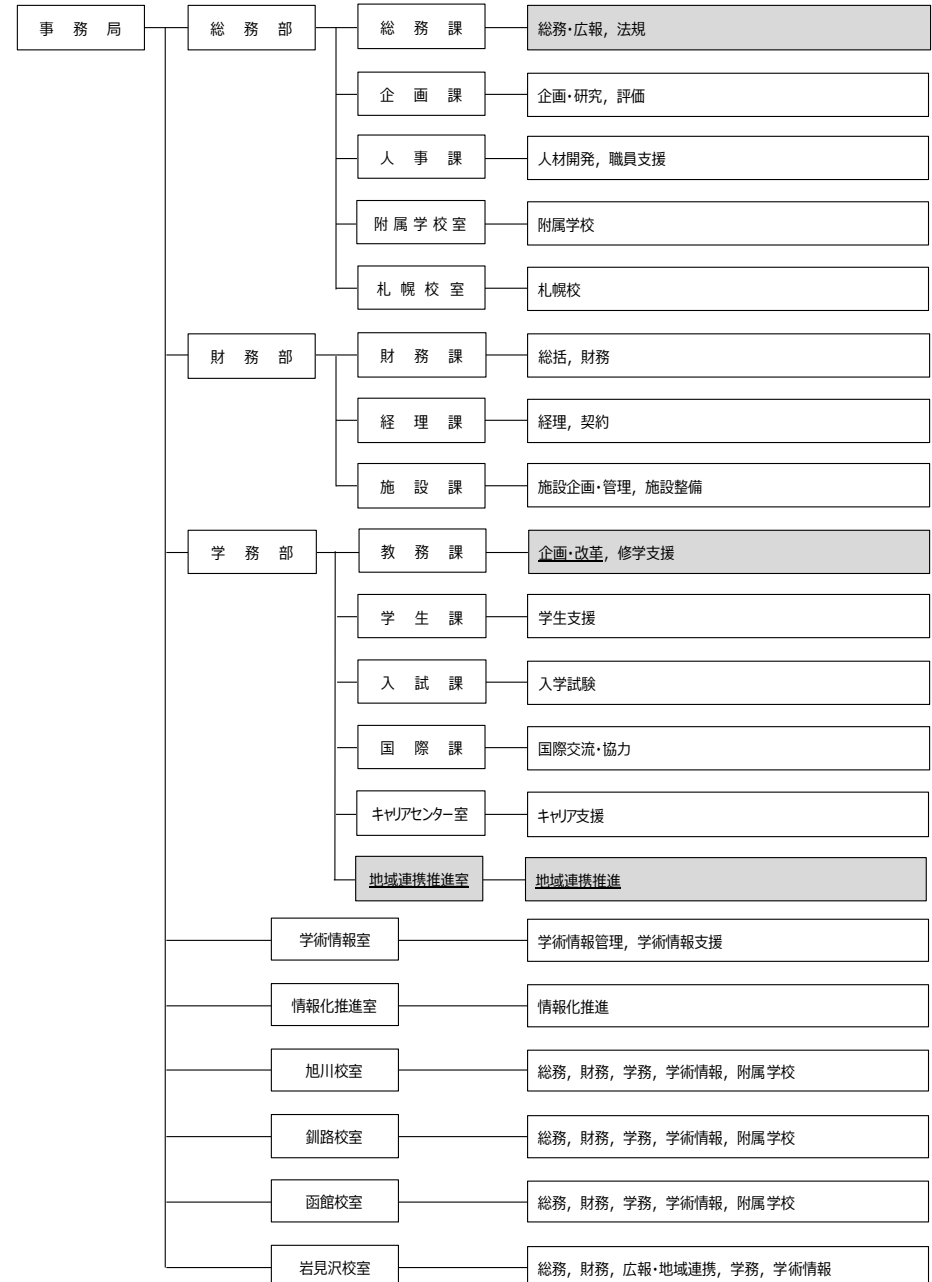
● 業務運営体制図・教育研究組織図



● 事務局組織図
(平成29年度)



(平成30年度)



○ 全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学は第3期中期目標期間において、「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修，自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと，目標を達成するための取組を実施する。

平成30年度は，第3期中期目標を達成するため次の事業に重点を置いて取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

① 教育改革に関する取組【関連年度計画番号：1，2】

「学校臨床研究」（3年次対象）の発展的な授業として，教員養成課程4年次学生を対象にアクティブ・ラーニングの観点を取り入れ，自らの課題に対して学びを深める授業「教職実践研究」を開講した。

「教職実践研究」を履修した学生からは，「授業参観を通じて，新たな自分の課題を把握することができた」「授業参観や質疑応答等を通じて，学校現場の実践が具体的に分かった」等の意見があり，教員を目指す上での実践的な学びの形成に役立っている。

外部評価委員会の指摘（授業科目の関連・順序性等）を踏まえ，教員養成改革協議会において検討を行い，新たなディプロマポリシー（DP）及びカリキュラムポリシー（CP）を策定し，これらのポリシーに基づき，カリキュラム全体の見直しを行うとともに，カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを導入した。これにより，体系化された教育課程を構築するとともに，教養教育を含めたカリキュラム全体を改善した。

また，北海道教育委員会及び札幌市教育委員会と連携協定に基づく各種事業の推進に加え，教職の魅力向上，教員の養成・資質能力の向上に向けた取組等について，双方で認識を共有し，一層の協働等を推進するため，新たに「北海道教育委員会・北海道教育大学の対話の場」及び「札幌市教育委員会・北海道教育大学の対話の場」をそれぞれ設置した。平成30年度は，北海道教育委員会と2回，札幌市教育委員会と1回懇談し，教職の魅力向上，教職大学院の見直し等について意見交換を行った。

更に，北海道の教育及び本学における教育・研究の充実，発展に向けた各種取組等を円滑・効果的に進めるため，北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との協議の場として，新たに「北海道教育大学と北海道教育委員会との連携に関する協議会」及び「北海道教育大学と札幌市教育委員会との連携に関する協議会」をそれぞれ設置した。平成30年度は北海道教育委員会と4回，札幌市教育委員会と

1回の協議会を開催し，教職大学院の見直し・改善・充実，へき地・小規模校に関する連携・協力，教育実習等について協議を行った。

② 教育委員会のニーズを踏まえた新たな教職大学院の教育研究組織の設計

【関連年度計画番号：2】

前記①に掲げる北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との協議等（左欄【関連年度計画番号：1，2】参照）を踏まえ，学校教育に係る諸課題の解決や地域の発展に貢献できる教員の育成を目指す，新たな教職大学院の教育研究組織を設計した。

新たな教育研究組織においては，令和3年度に，修士課程の教員養成機能を教職大学院に移行することとし，教科指導・授業開発（仮），特別支援教育（仮）及び養護教育（仮）を含めた6コースの設置やカリキュラム構造について検討を行った。

③ ラーニングコモンズの利用促進に向けた取組【関連年度計画番号：8-1】

札幌館，旭川館，釧路館において，ラーニングコモンズの利用促進・活用，ひいては図書館の活性化を図るため，附属図書館長裁量経費（附属図書館機能強化プロジェクト）による事業を実施した。当該プロジェクトにおいて，学修相談への対応やラーニングコモンズの利用支援を行うための大学院生サポーターを配置するとともに，ラーニングコモンズを活用したICT実践講座等の各種催しを開催した。

また，函館館，岩見沢館について，ラーニングコモンズ設置に向けて，整備計画をより具体化した。

④ 北海道胆振東部地震に関する取組【関連年度計画番号：9，23】

平成30年9月6日（木）未明に発生した北海道胆振東部地震に関する学生支援の取組として，平成30年度授業料免除実施方針を見直し，被災学生に対して優先的に授業料を全額免除した（前期4人，後期4人）。

被災地支援の取組として，北海道胆振東部地震における子どものための支援プロジェクト「いぶりキッズ」について，NPO法人ezorockと連携し，学生対象の説明会を実施する等周知を図った。これにより，学生12人が同プロジェクトのボランティア活動に参加し，子どもの体験活動の支援等を行った。この他，本学教員が学生とともに個別にボランティア活動に参加した。

また，国際地域学科において，学生が一定期間被災地に滞在し支援活動を行う実習を大学の授業「地域づくり支援実習（研究発展科目）」として位置づけ，上述のNPO法人ezorockと連携し，開設に向けた準備を進めた。平成31年2月には，当

該実習に関する学生向けの説明会「北海道胆振東部地震 被災地支援の現状課題 トークセッション&説明会」を開催し、実習の内容充実と履修希望者の被災地支援に関する理解を深めた。平成31年4月からは、1人の学生が連休期間中を利用して被災地に滞在し、当該実習に取り組んでいる。

⑤ 重点分野研究プロジェクトへの重点的な予算配分【関連年度計画番号：15】

中期計画に掲げる分野（へき地・小規模校教育，特別支援教育，食育，理数科教育等学校教育，地域に貢献する人材養成等）に対応した研究グループに対して，学長戦略経費（重点分野研究プロジェクト：全13件，配分経費11,000千円）により，研究支援を行った。平成30年度の主な取組は以下のとおり。

【理科教育に関する研究】

理科教育に関する研究グループにおいて，札幌市教育委員会と連携して，理科の指導力向上を目指す研究を進めている。平成30年度は，札幌市教育委員会の小学校教員採用前研修「フレッシューズセミナー」の一環として，「理科の指導法」を実施し，同グループの研究成果をもとに作成した「フレッシューズセミナーテキスト」を配付，活用した。

また，同グループにおいて小学校教員が理科に関心を持ち苦手意識を解消することを目指して作成した，初任者用理科指導ハンドブック「理科へのとびら」について，札幌市教育委員会を通じて，札幌市内の各小学校へ配付し，研究成果を発信するとともに利活用を図った。なお，当該ハンドブックについては，平成31年3月に改訂版を作成し，令和元年度に札幌市内の各小学校へ配付する予定である。

【ソーシャルクリニック事業】

地域に貢献する人材養成に関する研究グループにおいて，江差町・知内町・函館市と連携し，人口減少が進む地域における課題に対し，大学の有する知的・人的資源を活かしつつ，住民が自ら解決する仕組みづくりに関する研究「ソーシャルクリニック事業」を実施している。

平成30年度は，研究成果の教育活動への活用として，本学独自の認定資格「HAKODATEコンシェルジュ養成プログラム」の授業科目として「ソーシャルクリニックと地域」を開講した。また，江差町等の主要な展開地域以外から，課題やニーズを汲み上げるため，巡回型サテライト・オフィス事業を実施し，せたな町，乙部町，八雲町，木古内町，北斗市の5箇所ですテライト・オフィス（情報交換会）を開催した。

また，「ソーシャルクリニック」における研究成果の一部を本学の学術リポジトリ上に公表し，積極的に発信した。

⑥ 岩見沢市教育委員会や地域スポーツクラブと連携した小学校体育教授用資料の作成【関連年度計画番号：15，23】

北海道の学校教育における課題である子どもの体力向上に資する取組として，スポーツ庁が実施する「平成30年度学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業」の委託を受けて，小学校体育教授用資料「小学校における「多様な動き」の学び～バルシューレとNチャレンジの活用～」を作成した。また，本事業による活動の一環として，岩見沢市教育委員会や「Sports Life Design Iwamizawa」（総合型地域スポーツクラブ）等と連携したスポーツ指導者研修会等を実施し，地域や学校教育現場等に研究成果を還元した。



小学校体育教授用資料「小学校における「多様な動き」の学び～バルシューレとNチャレンジの活用～」

⑦ へき地・小規模校教育におけるネットワーク構築及び開発教材の多方面での活用【関連年度計画番号：16】

へき地・小規模校教育に関する専門的教育及び研究を推進するとともに，他大学や地域と連携して，学校教育や現職教員の実践的活動への支援を行うことを目的として，新たに「へき地・小規模校教育研究センター」を設置した。同センターでは，「へき地・小規模校教育推進フォーラム」の開催による成果の発信，各教員への活動支援，他大学・地域とのネットワーク構築等の取組を行った。

また，本学の主導により，国立教員養成大学・学部の教員がネットワークを構築し，へき地・小規模校教育に関する研究・実践交流を進めるため，日本教育大学協会に新たに「全国へき地・小規模校教育部門」が設置され，31大学79人が登録（うち教育委員会やHATO4大学以外の登録数27大学47人）した。

相互交流の一環として，本学へき地・小規模校教育研究センターが中心となり，第1回部門会議を開催したほか，当該部門の登録者宛に「へきけんニュース」を

送付し、本学のへき地教育プログラムの実践例等を発信する等、積極的な取組を行い、ネットワークの構築に貢献した。

この他、HATOプロジェクトにおける開発教材（複式学習指導手引書、DVD教材）を活用し、弘前大学での出前授業や、岐阜県加茂郡八百津町での現職教員研修を実施した。また、JICA草の根事業「初等教育における複式学級運営・学習指導能力改善事業」における研修の一部（10日間）を本学で実施し、ラオス人民共和国の教員養成校教官（8人）を対象とした研修に本開発教材を活用して、本学で培った複式学習指導の海外における普及を図った。

⑧ 「小学校英語教育の指導力向上」に関する教材「CollaVOD」の活用推進・拡大【関連年度計画番号：16】

HATOプロジェクトで開発した「小学校英語教育の指導力向上」に関する教材「CollaVOD」の利用者は、平成29年度から2.0倍に増加し1,342人となり、HATO4大学以外では、21機関において利用されている。

また、「CollaVOD」について、文部科学省の「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」の委託を受けて実施している「小学英語免許法認定講習」や、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会と連携して実施した「小学校英語・小中連携フォーラム」において、パンフレットを配付した。教材の効果的な活用方法など具体的な実践例を提示することにより、小学校英語教科化に向けて現職教員の授業の質の向上を図った。

⑨ 教育実習前CBTに関する取組【関連年度計画番号：19】

教育実習前CBTの検定問題について、受検した学生の意見を踏まえ、多様な学校現場で活用できる内容を目指し全面改訂を行った。これにより、教育実習前に学校現場で生じる様々な事例に対応する学びや考察を深めることに役立てた。今後は、教育実習校等から改訂後の検定問題について意見を収集し、学校現場等の意見を踏まえ、更に検定問題を改訂することとした。

また、教育実習前CBTのより効果的な実施時期・方法等について検討し、実施時期を変更するとともに、学生の事前学習教材として「平成31年度用CBT問題集」を作成し、既に教育実習前CBTを実施しているHATO4大学及び玉川大学に配付した。

併せて、教育実習前CBTを全国の教員養成系大学の学生の学びの質保証及び教員養成教育の向上を目的とした汎用システムとして、広く活用されることを目指し、各国公私立大学へのアンケート調査を実施するとともに、全国の大学で使用できるよう、クラウド上でのシステム構築の準備を進めるなど、普及へ向けた取組を行っている。

教育実習前CBTの実施内容について

- ・出題数：60問（約1,000問から出題）
- ・解答時間：60分・合格基準：7割
- ・出題方法：問題区分の各項目をアトラダムに出題
- ・問題区分：児童生徒理解、学級経営、生徒指導、学習指導、特別支援教育、危機管理などの学校現場における実践予測問題

※実務経験豊富な教員を配置し、検定問題の作成及びきめ細かな学生指導を行っている。

（学生からの声）

- 教育現場における実践的な問題が学べ、自分自身のためになった。
- 学校現場で起こる問題について、自分で考えることができ、実習につながると感じた。
- 問題集は実践例が記載されており、分かりやすく、効率よく学べた。

（学校現場・教育委員会からの声）

- 学校現場ですぐに役立つ内容で、教育実習の事前学習における効果に期待したい。
- 現代的な新たな課題が生じている社会に臨み、新任教員研修でも現職教員研修でも活用できる内容が含まれている。

教育実習前 CBT の実施内容

⑩ 教育委員会のニーズを踏まえた教職大学院における「短期履修学生制度」の創設【関連年度計画番号：24】

北海道教育委員会が設置した北海道教員育成協議会の研修部会において、教員研修や教員育成指標の活用等について意見交換を行った。また、前記①に掲げる北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との対話の場及び連携に関する協議会（P4【関連年度計画番号：1，2】参照）において、教職大学院の見直し、教職大学院の履修期間の短縮（研修の単位化等）等について協議を行った。これらの協議等を踏まえ、教職大学院の現職教員を対象とした履修期間の見直しを行い、入学後1年で修了できる「短期履修学生制度」を新たに創設した。

⑪ 留学生の派遣拡大に向けた取組【関連年度計画番号：26】

海外での教育体験を主とした「海外教育実習プログラム」について、教育体験よりも教育視察に重点を置いた新たなプログラムとして、「特別支援教育における海外教育視察プログラム」の開設を目指し、協定校である台北市立大学（台湾）と受入・派遣の時期や人数調整等の課題・問題点を整理し、平成31年4月に開設に係る覚書を締結することとした。

また、同大学と「共同教育プログラム」の開設について検討を開始した。留学生の派遣・受入について、平成30年度は派遣留学生が152人、受入留学生が108人となり、派遣留学生について、中期計画に掲げる目標を達成した。

⑫ 「21世紀型学力」育成のためのカリキュラムの各附属学校園での実践及び学校現場での活用・普及【関連年度計画番号：29】

平成29年度に函館地区で「21世紀型学力」育成の小中一貫を目指す教育課程として作成した「『情報活用能力』育成のためのカリキュラム表」（資質・能力を育

成するために必要な取組やカリキュラム等を一覧表にしたもの)について、各附属学校園に配付し、各学校・各地区において実践・検証スケジュールを作成した。スケジュールに基づき、各附属学校において、自校の教育課程との比較・検討を行い、カリキュラム表で示されたカリキュラムを取り入れて実践し、その結果を検証した。

また、北海道教育委員会との連携事業「授業実践交流事業」に基づく出前授業や研修・研究会、授業力向上セミナー等において、カリキュラム表に沿った授業実践を行い、地域の公立学校に対しても積極的に発信した。

各附属学校や公立学校教員等からは、本カリキュラム表について、情報活用能力に関する児童生徒の育成像や能力育成によって期待される成果への共感の声や、自校でのカリキュラム表の活用を希望する声があったほか、実際に自校実践への活用例も確認された。

⑬ 附属学校の取組状況【関連年度計画番号：7, 20, 29, 30】

教育課題への対応【関連年度計画番号：29, 30】

小学校英語における英語教科化へ対応する取組「小学校英語プロジェクト」について、文部科学省による研究開発指定（及び研究開発名目指定）期間（平成25年度から平成29年度）終了後も、学長戦略経費（共同研究推進経費）として採択し、学部・教職大学院との共同研究として継続して実施した。

平成30年度の具体的な取組として、当該プロジェクトにより作成した、小中学校各学年の具体的な到達目標を示す「Can-Doリスト」を各附属学校で児童・生徒の自己評価や教員による学習評価に活用するとともに、公立学校教員に周知・意見交換を行う等、実践及び検証を行った。また、各附属中学校の英語教員が、大学の授業（中学校英語科教育法、外国語活動の指導法）において、Can-Doリスト等を活用した指導法について講義を行った。

小中一貫教育の推進については、各地区の附属学校において小中一貫教育課程の開発に取り組み、その成果をセミナーや研修会等で発信することで、各地区における教育センター的な役割を担っている。札幌地区では「グローバルマインド」、旭川地区では「12年道徳」を中心にそれぞれ小中一貫の教育課程の編成に取り組んでいる。釧路地区では「各教科」を中心とした教育課程の編成から、へき地・小規模校教育に貢献するためのプログラム開発を開始し、義務教育学校化を目指した具体的な検討を行っている。函館地区では「21世紀型学力ーアクティブ・ラーニングとICTー」を中心に小中一貫の教育課程の編成に取り組んでおり、特に附属函館中学校の取組は北海道教育委員会や他県議会の視察受入等、先進事例として全国へ発信されている（平成30年度の具体的な取組内容についてはP6【関連年度計画番号29】参照）。

大学・学部との連携【関連年度計画番号：7, 20】

附属学校担当副学長のもと、大学と附属学校が一体化した運営を行うため、附属学校運営会議、正副校園長会、成果交流会を開催し、全学的な情報共有を図っている。また、地区ごとに正副校園長とキャンパス長の協議の場を設けているほか、各地区キャンパスの教員会議において附属学校園の近況等を毎月報告することで、細やかに常時的な連携体制を確保している。

また、教員養成課程の大学教員を対象としたFDとして附属学校園を活用した「新任大学教員研修プログラム」及び「教員現職研修プログラム」を実施している。平成30年度は、教員現職研修プログラムについては46人、新任大学教員研修プログラムについては43人が受講を修了し、平成30年度末時点における、研修プログラムにより学校現場での経験を経た大学教員の割合は59.3%（平成29年度から19.2ポイント上昇）となった。

更に、大学と附属学校が連携した研究について、学長戦略経費（共同研究推進経費）による公募を行い、平成30年度からは附属学校（園）・教職大学院・教育学部（教員養成）の三者による共同研究を支援する枠（三者連携枠）を設けた。平成30年度は、「小学校英語教科化に向けた教材および指導・評価にかかわる共同研究」「地域の公立校のモデルとなる義務教育学校の在り方（釧路地区）の三者連携による共同研究2件を採択した。

地域との連携【関連年度計画番号：29】

北海道教育委員会との連携により、北海道の児童生徒の学力向上を目指す取組として、「授業実践交流事業」を実施している。この事業により、研究大会だけでなく、日常的に附属学校教員の授業を公開するとともに、附属学校教員を公立学校への出前授業や研修講師として派遣し、公立学校教員の指導力向上を図っている。平成30年度は、依頼に応えた出前授業や公立学校教員の授業参観受け入れ等を年間150件実施した。実施件数は第3期中期目標期間開始時から、約2.2倍（平成29年度比約1.5倍）に増加しており、従前に比べ、より現場のニーズに応えることができている。また、附属学校主催の「授業力向上セミナー」に道内の公立学校教員が計画的に派遣されている。更に、教育委員会の教員研修に協力し、附属学校の研究大会を教育委員会の研修に位置づける取組を進めている。

附属学校の役割・機能の見直し

各附属学校園における地域教育課題への対応状況を踏まえ、附属学校園の在り方について検証し、設置形態を含めて検討を開始した。

また、平成27年度から、各学校園の1年間の取組を見直し改善するため、毎年度末に成果交流会を開催しており、平成30年度は成果交流会の前に札幌、旭川、釧路、函館の各地区で成果報告会を実施した。更に、有識者会議報告書を受けた取組として2年連続で本学独自の北海道地区勉強会を開催し、文部科学省、全国

国立大学附属学校連盟及びPTA連合会等の関係者を迎え、北海道地区附属学校園の改革推進について現状報告及び意見交換を行った。これら各方面からの指摘を踏まえ、役割・機能の明確化の検討を進めている。

⑭ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

入学者選抜実施後、検証として、第三者機関へ試験問題の事後点検を依頼しており、出題内容等に疑義等が生じた場合には、「入試問題に係る事故対策委員会」を組織することとしている。この委員会は、入試担当理事のほか、疑義等が生じた教科試験に関して専門的な知見を有する者を構成員とし、採点のやり直し等、必要とされる対応について協議する。

この他、試験問題の質向上のため、北海道内の高校教員で組織される教科研究会に一般入試前期日程試験問題（教科試験）のモニター調査を依頼した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P. 24及びP. 25）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P. 31及びP. 32）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P. 36）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P. 45～P. 47）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット1</p>	<p>教育研究及び大学教員の資質向上並びにカリキュラム改革のP D C Aサイクル確立を含む総合的・抜本的教員養成改革</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>北海道における教員養成の拠点大学として、また、地域の活性化を担う人材養成機関として、第2期中期目標期間に策定した「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」に基づき、ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を継続的に進め、併せて教育方法と成績評価の改善・開発を推進する。</p>
<p>中期計画【1】</p>	<p>教員就職率75%の確保に向けて、学士課程教育では以下の取組を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教育課程の体系性（ナンバリング等で明確化）や理論と実践の往還並びに実践型カリキュラムという観点の実質的な保証と北海道や全国の教育課題（子どもたちの学力・体力、いじめ・不登校、学校の小規模化、道徳教育、小中一貫教育、小学校英語教育等）への対応について、不断の点検と見直しを行うため、外部有識者や学生等による意見を取り入れた評価の仕組みを構築する。 ② 学生の主体的・能動的学修を実質化するため、第2期中期目標期間に教職大学院等で培った双方向遠隔授業システムのノウハウを活かしつつ、学校現場の活用も見据えた教育方法の改善（アクティブ・ラーニング、ICT教育の導入等）に取り組み、学生の学修時間を確保・増加させる。 ③ グローバル化への対応や食育、防災・安全教育等、時代のニーズを反映した様々な課題に対する学びに対応するため、全学の教員による教育研究組織を設置し、テキスト作成や授業方法並びに教材の開発を行う等の研究を進め、それらを学生教育に反映させる。 ④ 学生の自学自習を促すために、学修活動を厳格に評価する方法（ループリック等）を導入して、学修成果を把握させるためのフィードバックを行う。 ⑤ 教育課程編成基準に定めた課程・学科ごとに開設する教養教育科目がその目的と合致しているか検証し、その課題を踏まえて、ステークホルダーの意見を取り入れながら授業内容（シラバス）を充実・改善する。
<p>平成30年度計画【1】</p>	<p>平成28年度以降、学校臨床研究の試行・本格実施のほか、全学の教員による教育研究組織「教員養成改革協議会」を設置し、教員養成課程の授業・教育課程の開発のための提言を行い、当提言に基づき学内組織において外部委員会の意見を含めた授業・教育課程の開発を行ってきた。平成30年度は、教職実践研究の本実施のほか、平成28年度に実施した外部評価委員会による点検評価で指摘された内容（授業科目間の関連、科目間の順序性等）を踏まえ、教員養成改革協議会等において、ナンバリング等による教育課程の体系性の構築やループリックの活用を含む成績評価基準の明確化等について教養教育を含めたカリキュラムの改善に反映するとともに、授業方法を改善する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ 「学校臨床研究」（3年次対象）の発展的な授業として、教員養成課程4年次学生を対象に<u>アクティブ・ラーニングの観点を取り入れ、自らの課題に対して学びを深める授業「教職実践研究」を開講した。</u> 「教職実践研究」を履修した学生からは、「授業参観を通じて、新たな自分の課題を把握することができた」「授業参観や質疑応答等を通じて、学校現場の実践が具体的に分かった」等の意見があり、教員を目指す上での実践的な学びの形成に役立っている。</p> <p>○ 外部評価委員会の指摘（授業科目の関連・順序性等）を踏まえ、教員養成改革協議会において検討を行い、<u>新たなディプロマポリシー（DP）及びカリキュラムポリシー（CP）を策定し、これらのポリシーに基づき、カリキュラム全体の見直しを行うとともに、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを導入した。</u>これにより、<u>体系化された教育課程を構築するとともに、教養教育を含めたカリキュラム全体を改善した。</u></p>

		<p>○ 平成29年度から引き続きルーブリックを活用した成績評価を実施するとともに、新たに他大学での実施例等の情報収集を行った。平成30年度のルーブリックの活用状況等についてアンケートを行った結果、活用した教員からは、「ルーブリックを事前に配付し、その観点に沿って自己評価させたところ、書籍に当たるなど自主的な研究活動をする学生が多く見られた」「ルーブリックを学生に事前に提示することで、評価の基準としての活用だけではなく、どのようなレポートが望ましいものであるのかを学生自身が確認するチェックリストとして機能していた」等、学生の自学自習が促進された例について報告があった。</p> <p>○ 外部評価委員会の指摘（小中学校の接続を意識したカリキュラム、小学校外国語活動、特別支援教育に係る基礎的な知識・技能等を培う授業の実施等）を踏まえ、学生の所属する専攻・分野の教科に応じた、小学校免許科目及び中学校免許科目の修得を可能とするとともに、小学校免許取得学生に対する授業科目「初等英語」「初等英語科教育法」の必修化、共通シラバスの策定等を行った。</p> <p>この他、教員養成改革協議会において、令和元年度以降の「特別支援教育」の共通シラバスを策定し、各キャンパスにおける授業内容・方法等の統一を図った。また、「教育フィールド研究（介護等体験含）」及び「教育実習」について、実習先の学校等から講師を招いた事前指導や公立小中学校教員による講義等において、特別な支援を要する児童生徒に係る実情や実態に関する内容を盛り込むなど、授業内容・方法を改善し、令和元年度の授業から実施することとした。</p> <p>これらの取組により、<u>授業内容・方法の改善を行い、小中学校の免許併有及び小学校英語教育等の現代的教育課題に対応した。</u></p> <p>○ 学生の自学自習時間を検証するため、2～4年次学生を対象に大学生学習調査を実施し、大学戦略本部のIR室において経年変化の分析を行った。これにより、自学自習時間の確保に向けた具体的方策を検討するための基礎的データを得ることができた。</p>
	<p>中期目標【2】</p>	<p>学生教育の質を確保するため、実務経験のある教員の配置等、課程・学科の人材養成の目的を達成するための、より適切な教員配置を実現する。</p>
	<p>中期計画【7】</p>	<p>教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にする。</p>
	<p>平成30年度計画【7】</p>	<p>新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムの実施に関し、改善方策を検討するため、研修を受け入れている附属学校に対し、アンケート等を実施する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>○ 本学FD全学運営委員会の下に「<u>附属学校を活用したFDに関するワーキンググループ</u>」を設置し、研修プログラムの改善方策等を検討するための体制を整備した。</p> <p>当該ワーキンググループにおいて、附属学校に対し研修プログラムに関するアンケートを実施し、その結果に基づき、受講者の研修プログラムへの理解度を深めることを目的として、<u>プログラム実施要項を改正した。</u></p> <p>また、受講修了者に対し附属学校との共同研究実施状況に関するアンケートを実施し、附属学校との共同研究を進めるための方策について、様々な意見が出されたことから、プログラムの改善に向けた検討材料とした。併せて、報告書の記載項目等に関する改善要望を受け、受講者の負担を軽減し円滑な研修実施に資するよう、令和元年度において報告書の改善を検討することとした。</p>

		○ 平成30年度の実施状況に関して、教員現職研修プログラムについては46人、新任大学教員研修プログラムについては43人が受講を修了し、平成30年度末時点における、研修プログラムにより学校現場での経験を経た大学教員の割合は59.3% <u>(平成29年度から19.2ポイント上昇) となった。</u>
	中期目標【15】	実践的な指導力を有する教員を養成するために、附属学校を活用した大学教員の研修及び教育実習を一層充実させる。
	中期計画【7】	教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にする。（再掲）
	平成30年度計画【7】	新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムの実施に関し、改善方策を検討するため、研修を受け入れている附属学校に対し、アンケート等を実施する。（再掲）
	実施状況	(同上)

<p>ユニット2</p>	<p>学校現場や地域における課題を解決する研究の推進</p>
<p>中期目標【7】</p>	<p>教員養成機能における北海道の拠点的役割を果たすため、学校現場や地域に生起する様々な課題解決に資する研究を重点的に支援・促進して、その研究成果を学校現場や地域に発信・還元する。 さらに、地域や文化価値に関する探究を進め、地域の活性化に寄与する。</p>
<p>中期計画【15】</p>	<p>学部全体として、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育に密着した研究に対して重点的に学長戦略経費を投入し、その研究成果を学術的に発信するだけでなく、本学の教員養成教育の充実のために活用し、地域の様々な教育課題の解決に応用する。 さらに、学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域に貢献する人材養成プログラムの開発を行う。また、地域や文化価値に関する現代的・学際的探求を進め、研究成果を地域の様々な課題解決に活用し、地域の国際化や芸術・スポーツ文化による「生き甲斐・健康・まちづくり」等地域の活性化及び振興に寄与する。</p>
<p>平成30年度計画【15】</p>	<p>ステークホルダーや学内組織（附属図書館や広報）等と連携して研究成果を積極的に発信するとともに、学校現場向けの研究会や授業研究会・地域でのワークショップや情報交換会等により研究成果の利活用を促進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ 中期計画に掲げる分野（へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育、地域に貢献する人材養成等）に対応した研究グループに対して、学長戦略経費（重点分野研究プロジェクト：全13件、配分経費11,000千円）により、研究支援を行った。平成30年度の主な取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理科教育に関する研究グループにおいて、札幌市教育委員会と連携して、理科の指導力向上を目指す研究を進めている。平成30年度は、札幌市教育委員会の小学校教員採用前研修「フレッシューズセミナー」の一環として、「理科の指導法」を実施し、同グループの研究成果をもとに作成した「フレッシューズセミナーテキスト」を配付、活用した。 また、同グループにおいて小学校教員が理科に関心を持ち苦手意識を解消することを目指して作成した、初任者用理科指導ハンドブック「理科へのとびら」について、札幌市教育委員会を通じて、札幌市内の各小学校へ配付し、研究成果を発信するとともに利活用を図った。なお、当該ハンドブックについては、平成31年3月に改訂版を作成し、令和元年度に札幌市内の各小学校へ配付する予定である。 ・ 地域に貢献する人材養成に関する研究グループにおいて、江差町・知内町・函館市と連携し、人口減少が進む地域における課題に対し、大学の有する知的・人的資源を活かしつつ、住民が自ら解決する仕組みづくりに関する研究「ソーシャルクリニック事業」を実施している。 平成30年度は、研究成果の教育活動への活用として、本学独自の認定資格「HAKODATEコンシェルジュ養成プログラム」の授業科目として「ソーシャルクリニックと地域」を開講した。また、江差町等の主要な展開地域以外から、課題やニーズを汲み上げるため、巡回型サテライト・オフィス事業を実施し、せたな町、乙部町、八雲町、木古内町、北斗市の5箇所サテライト・オフィス（情報交換会）を開催した。 また、「ソーシャルクリニック」における研究成果の一部を本学の学術リポジトリ上に公表し、積極的に発信した。 <p>○ 北海道の学校教育における課題である子どもの体力向上に資する取組として、スポーツ庁が実施する「平成30年度学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業」の委託を受けて、小学校体育教授用資料「小学校における「多様な動き」の学び～バルシューレとNチャレンジの活用～」を作成した。また、本事業による活動の一環として、岩見沢市教育委員会や「Sports Life Design Iwamizawa」（総合型地域スポーツクラブ）等と連携したスポーツ指導者研修会等を実施し、地域や学校教育現場等に研究成果を還元した。</p>

<p>中期目標【8】</p>	<p>教員養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、HATOプロジェクトの成果を北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・東京学芸大学(T)・大阪教育大学(O)の4大学が連携して全国の教員養成系大学・学部が発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図る。</p>
<p>中期計画【16】</p>	<p>教員養成を行う全国の大学・学部に対して、HATOプロジェクトの研究成果を生かして、特に本学が取り組む「小学校英語教育の指導力向上」及び「へき地・小規模校での現職教員支援」等についての中心的役割を担いながら情報提供を行い、継続的に相互交流と相互支援を実施する。</p>
<p>平成30年度計画【16】</p>	<p>相互交流等の規模を教育委員会やHATO4大学以外に拡大させるとともに、HATOプロジェクトの成果における出前授業、現職教員研修等活用方法の多様化や現職教員の授業等の質の向上を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ 本学の主導により、国立教員養成大学・学部の教員がネットワークを構築し、へき地・小規模校教育に関する研究・実践交流を進めるため、<u>日本教育大学協会に新たに「全国へき地・小規模校教育部門」が設置され、31大学79人が登録（うち教育委員会やHATO4大学以外の登録数27大学47人）した。</u></p> <p>相互交流の一環として、本学へき地・小規模校教育研究センターが中心となり、第1回部門会議を開催したほか、当該部門の登録者宛に「へきけんニュース」を送付し、本学のへき地教育プログラムの実践例等を発信する等、積極的な取組を行い、ネットワークの構築に貢献した。</p> <p>この他、<u>HATOプロジェクトで開発した「小学校英語教育の指導力向上」に関する教材「CollaVOD」の利用者は、平成29年度から2.0倍に増加し1,342人となり、HATO4大学以外では、21機関において利用されている。</u></p> <p>○ HATOプロジェクトにおける開発教材（複式学習指導手引書、DVD教材）を活用し、弘前大学での出前授業や、岐阜県加茂郡八百津町での現職教員研修を実施した。また、<u>JICA草の根事業「初等教育における複式学級運営・学習指導能力改善事業」における研修の一部（10日間）を本学で実施し、ラオス人民共和国の教員養成校教官（8人）を対象とした研修に本開発教材を活用して、本学で培った複式学習指導の海外における普及を図った。</u></p> <p>○ 「CollaVOD」について、文部科学省の「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」の委託を受けて実施している「小学英語免許法認定講習」や、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会と連携して実施した「小学校英語・小中連携フォーラム」において、パンフレットを配付した。教材の効果的な活用方法など具体的な実践例を提示することにより、小学校英語教科化に向けて現職教員の授業の質の向上を図った。</p> <p>○ へき地・小規模校教育に関する専門的教育及び研究を推進するとともに、他大学や地域と連携して、学校教育や現職教員の実践的活動への支援を行うことを目的として、<u>新たに「へき地・小規模校教育研究センター」を設置した。</u>同センターでは、「へき地・小規模校教育推進フォーラム」の開催による成果の発信、各教員への活動支援、他大学・地域とのネットワーク構築等の取組を行った。</p>

<p>ユニット3</p>	<p>グローバル化に対応できる教員の養成</p>
<p>中期目標【11】</p>	<p>第2期中期目標期間に本学における国際化にかかる事業の展開を経営戦略の一つの柱として位置づけ策定した「国際化推進基本計画」において、「本学学生の国際感覚を涵養し、国際的視野をもって地域社会や教育の諸分野で活躍できる人材の育成を図る」ため、「グローバル教員養成プログラム」等を実施してきた。第3期中期目標期間には、グローバル人材の育成を推進するため、学生の英語力を高めるとともに、海外の大学と連携し、留学生の派遣・受入の拡大を図る。</p>
<p>中期計画【25】</p>	<p>グローバル化に対応できるリーダーの育成を目的として開講している「グローバル教員養成プログラム（1学年定員60名）」充実のため、受講学生が卒業する際にプログラム修了認定の要件となる語学基準（TOEIC 860点相当）に到達する割合を70%以上とする。</p> <p>また、北海道教育委員会が主催し、全国的に評価されている「イングリッシュキャンプ」にグローバル教員養成プログラム受講学生が参加することで、早い段階から学生に実践的能力を育成させる。</p> <p>さらに、英語教育全体の充実を図るため、小学校教諭1種免許状を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 570点相当、中学校教諭1種免許状（英語）を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 730点相当に設定し、この基準に到達する学生の割合を80%以上とする。</p>
<p>平成30年度計画【25-1】</p>	<p>語学基準到達のための具体的取組を継続して実施するとともに、現在の取組内容を検証し、語学基準未到達学生に対する具体的対策を検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ グローバル教員養成プログラムにおける語学基準到達のため、プログラムアドバイザーによる個別指導やCALL教室を活用した実践的な授業を実施した。</p> <p>また、教員養成課程3キャンパスの教養科目「外国語（英語）Ⅰ・Ⅱ」において授業にTOEICの内容を取り入れるとともに、期末試験としてTOEIC-IPを実施した。更に、専門科目及び研究発展科目「初等英語」「小学校英語科教育法」においても同様の取組を開始した。</p> <p>○ これまで実施してきたグローバル教員養成プログラムの取組内容について検証した。検証結果を踏まえ、プログラムを途中でリタイアする学生を防止し定員充足率を向上させるため、<u>受講要件・修了要件となる留学期間等を見直し、令和元年度からプログラムの変更を行うこととした。具体的には、短期留学期間4週間以上を修了要件に加えることとした。</u></p> <p>また、英語教育全体の取組について、TOEIC推進ワーキングチーム会議におけるTOEIC-IP試験結果の分析を踏まえ、e-ラーニング教材の見直しを行い、<u>令和元年度から新たなe-ラーニング教材を導入することとした。</u>「外国語（英語）Ⅰ・Ⅱ」「初等英語」「初等英語科教育法」「中学校英語科教育法Ⅰ～Ⅲ」の自学自習の時間において、受講学生に当該e-ラーニング教材を受講させ、その学習状況を評価に取り入れるとともに、TOEIC-IPで目標スコアに達しなかった学生に対しては、次回履修時に目標スコアに到達できるよう、15時間のe-ラーニングによる課題を課すこととした。</p>
<p>平成30年度計画【25-2】</p>	<p>「グローバル教員養成プログラム」受講学生に「イングリッシュキャンプ」をはじめとするボランティア活動の参加を促すとともに、参加学生の活動成果等を発表し、ボランティア活動に対する意識を高めることを目的とした報告会を開催する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>○ グローバル教員養成プログラム受講学生を対象とした学内のオリエンテーションにおいて、「グローバル人材育成キャンプ（旧：イングリッシュキャンプ）」への積極的な参加を呼びかけた結果、8人が参加した。<u>キャンプ参加者からは「今後も英語を用いたコミュニケーションを重視したボランティア活動に積極的に参加したい」等の意見があり、参加学生の意識向上が図られた。</u></p> <p>また、当該キャンプに参加した学生による報告会（参加者30人）を実施し、報告者（当該キャンプ参加者）からは、キャンプ参加を通して得られた教育効果等について報告があった。</p>
	<p>中期計画【26】</p>	<p>留学生の派遣・受入の拡大を図るため、海外の協定締結大学等と連携し、相互に相手先の大学で授業を行うための「共同教育プログラム」（学部・大学院での単位取得を目的とするもの）や「海外教育実習プログラム」（海外での教育体験を主としたもの）等、新たなプログラムを開設するとともに、クォーター制等の新しい学事暦を導入して、海外派遣留学生及び海外受入留学生をそれぞれ年間150名に増やす。</p>
	<p>平成30年度計画【26】</p>	<p>留学生の派遣・受入の拡大に対応できる体制の整備を進める。また、新たなプログラム開設に向けた課題、問題点、改善事項等を整理し、海外の協定締結大学等と検討を進める。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>○ 海外派遣留学生が危機等発生時における的確な行動ができるよう、「<u>海外渡航安全ハンドブック（学生用）</u>」を新たに作成・配付した。</p> <p>また、留学生の受入拡大に対応するため、新たに住居を確保した。</p> <p>○ 海外での教育体験を主とした「海外教育実習プログラム」について、教育体験よりも教育視察に重点を置いた新たなプログラムとして、「特別支援教育における海外教育視察プログラム」の開設を目指し、協定校である台北市立大学（台湾）と受入・派遣の時期や人数調整等の課題・問題点を整理し、平成31年4月に開設に係る覚書を締結することとした。</p> <p>また、同大学と「共同教育プログラム」の開設について検討を開始した。</p> <p>○ 中期計画に対応した取組として、国際戦略チームにおいて新しい学事暦導入の具体的方策及び派遣・受入留学生の拡大への効果について検討し、その結果を踏まえ、大学戦略本部会議においてクォーター制等の新しい学事暦導入について審議した。審議の結果、クォーター制はメリットが少ないことから、クォーター制以外の方策も含め、国際戦略チームで中期計画を達成するための方策を更に検討していくこととした。</p> <p>○ 留学生の派遣・受入について、平成30年度は<u>派遣留学生が152人</u>、受入留学生が108人となり、<u>派遣留学生について、中期計画に掲げる目標を達成した。</u></p>
	<p>中期目標【12】</p>	<p>グローバル人材育成を推進するにあたり、大学全体としての英語力の底上げが必要である。そのためには、学生に対する英語教育プログラム内容を充実させるのはもちろん、英語で教育を実践する教員の資質向上を図るとともに、グローバル化に対応可能な職員の育成を図る。</p>
	<p>中期計画【27】</p>	<p>海外の協定締結大学等と連携して、先進的教育手法を持つ英語教員を講師として招聘し、学生対象の英語能力強化プロジェクト、大学教員対象の英語による授業の教授法等に関する研修、職員対象のビジネス英語研修をそれぞれ実施する。さらに、グローバル化に対応した取組を一層推進するため、大学教員を対象とした海外研修制度を充実する。また、海外の大学との連絡調整、学生の海外派遣、留学生受入業務等のグローバル化対応業務の円滑化を図るため、事務職員の海外語学研修経験者を20%以上とし、その経験者を各キャンパスに複数名配置する。</p>
	<p>平成30年度計画【27-1】</p>	<p>グローバル化に対応した取組を一層推進するため、平成29年度に検討した大学教員を対象とした研修内容を踏まえ、海外を含めた研修制度を実施する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>○ 平成29年度に行った大学教員対象の研修に係る検討を踏まえ、<u>平成30年度の海外英語研修について、帰国後に行う英語による授業の公開での実施、派遣定員の拡充等の見直しを行った。</u> 平成30年度は、協定校であるグリフィス大学（オーストラリア）附属語学学校へ教員6人を3週間派遣した。参加教員からは、「英語の4技能のうち、話す・聞く能力が特に向上したという実感がある。」「自身の日本語による大学での授業を省みることにもなった。」等、研修の目的に適った成果報告があった。</p> <p>○ この他、英語で教育を実践するためのFD活動の一環として、大学教員を対象とした「英語による授業の教授法等に関する研修」を開催し、海外英語研修参加者（及び派遣予定者）を含む9人が参加した。</p>
<p>平成30年度計画【27-2】</p>	<p>事務職員の海外語学研修経験者の割合（平成29年度末時点16%）を更に引き上げるため、引き続き、海外語学研修を実施する。また、海外語学研修経験者を各キャンパスに複数配置するための人事配置を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ 海外の語学学校（フィリピン）へ職員4人を4週間又は2週間派遣し、事務職員海外語学研修を実施した。研修の成果として、研修参加者のTOEICスコアが平均で約65点上昇した。</p> <p><u>平成31年3月31日現在における研修経験者の割合は、16.4%となり、各キャンパス及び事務局における留学生対応業務等のため、研修経験者を複数配置した。</u>国際地域学科で開設している教員の引率で学生が海外を訪問する授業「海外スタディーツアー」において、学生引率補助や旅程のアレンジ等を教員に代わって研修経験者が行う等、国際関係業務への事務職員の対応が充実した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【16】 学長のリーダーシップの下で、教育、研究、社会貢献の機能を最大化するため、業務改善を推進するとともに、戦略的・効果的な組織運営を行う。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【33】</p> <p>第2期中期目標期間のガバナンス改革において、各校に設置していた教授会を廃止し、教授会審議事項を精選した上で、教育学部、大学院にそれぞれに1つの教授会を設置した。また、各校担当副学長であったキャンパス長やその他教育研究組織の長の選考方法については、推薦方式ではなく、学長任命とした。</p> <p>第3期中期目標期間においては、上記1から4の教育、研究、社会貢献及びその他の目標達成に向けて、学長のリーダーシップが一層発揮できるよう、平成29年度末までに、戦略を立案する「大学戦略室」を設け、学内組織の強みや弱み等を分析するIRセンター（仮）と連携して、大学経営を戦略的・効果的・機動的に進める。</p> <p>また、業務改善の推進及び人的資源の有効活用の観点から、学生生活の相談に何でも対応できる学生支援コンシェルジュ、研究推進等のためのリサーチ・アドミニストレーター及びカリキュラムの開発支援のための専門職員を育成し配置する。</p>	<p>【33-1】</p> <p>平成29年度に設置した大学戦略本部において、当該本部内に設置したIR室や組織横断的な戦略チームを活用し、効果的な戦略を立案・提示することで大学運営及び大学改革を推進する。</p>	IV	<p>○ 大学運営上の課題に対応するため、大学戦略本部に戦略チーム（10チーム）を設置するとともに、各戦略チームの基本方針及び戦略課題を策定した。</p> <p>新たに設置した戦略チームでは、必要に応じてIR室と連携しつつ、課題に対応した施策の企画立案等を行い、大学戦略本部における検討・審議を経て、各種施策等を実施している。大学院改革チームにおいては、戦略課題である「修士課程・教職大学院の学生定員の見直し」「教職大学院の教育課程の見直し」等の検討を進め、大学戦略本部における検討・審議を経て、令和2年度に教職大学院のコース見直し、令和3年度に修士課程の教員養成機能を教職大学院へ移行する大学院改革計画を策定した。</p> <p>○ 教員就職率の向上に関しては、大学運営に係る重要な課題であることから、「戦略的教員養成チーム」を設置し、就職率向上へ向けた取組を行うとともに、IR室においても関係データ（教員需要予測、学生の志望度の推移、教員採用試験受検状況等）の分析を進めた。</p> <p>IR室の研究・分析により、学年が2年、3年次になると学生の教員志望が低下することが判明したことから、戦略的教員養成チームにおいて教員の学生指導上の改善を目的としたFD活動を企画し、大学戦略本部で</p>	石川理事

			<p>検討を行い、全学FD研修会として実施した。また、当該研究・分析により、今後の更なる入試改革に結びつく成果を得た。</p> <p>○ 全学FD研修会受講者のアンケート結果から、教員就職率向上に向けた学生指導の在り方や取組等について具体的な意見が多数あり、教員の意識改革に一定の効果があつたと判断できたため、今後も教員就職率向上に向けたFD活動を積極的に企画・実施していくこととした。</p> <p>○ 以上のとおり、大学戦略本部において戦略チーム及びIR室を活用し、大学院改革や教員就職率向上に関する取組を行った。特に大学院改革に関しては、大学院改革計画を策定し、今後の本学における大学院の在り方・方向性を決める上で重要な役割を果たしており、年度計画に掲げる「大学戦略本部におけるIR室、戦略チームを活用した大学運営及び改革の推進」を上回る成果を上げた。</p>	
	<p>【33-2】 業務改善の推進及び人的資源の有効活用を図るため、平成 29 年度までに配置した学生支援コンシェルジュ、リサーチ・アドミニストレーターに引き続き、専門職員として入試アドミニストレーターを配置する。また、平成 31 年度以降のカリキュラム開発支援の専門職員の育成に向けた検討を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 業務改善の推進及び人的資源の有効活用の観点から、「入試アドミニストレーター」について、業務内容・配置等を検討した結果、各種データの分析に加えて、情報収集の強化が必要であることから、各種データの分析及び情報収集等に業務の重点をおくこととし、職名についても当初予定していた「入試アドミニストレーター」から、業務内容に合わせて「入試分析アドバイザー」に変更し、配置した。</p> <p>また、カリキュラム開発支援の専門職員配置について検討を進め、今後のカリキュラム改善や他の職員に対する指導・助言等、教務関連業務の円滑な遂行を職務とする「教務企画アドバイザー」の配置を決定し、教務関係業務に精通した職員を充てることとした。</p>	

<p>【34】 社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させる方途の1つとして、経営協議会の学外委員等による5キャンパスの訪問、及び学外委員とキャンパス教職員との意見交換の場を設け、学外者からの提言を大学運営に活かす。</p>	<p>【34】 平成29年度に実施した経営協議会学外委員と各キャンパス長等との意見交換の内容を整理するとともに、全学で課題を共有することにより、経営的な観点を踏まえた大学運営の改善に活かす。</p>	<p>III</p>	<p>○ 平成29年度に実施した経営協議会学外委員と各キャンパス長等との意見交換の内容をもとに、教員就職率75%の達成、北海道教育委員会及び道内他大学との連携、修士課程・教職大学院の見直し等の大学運営上の課題について整理し、全学において共有した。 共有した課題については、大学戦略本部において戦略を立案し、キャンパスと連携して改善に取り組むこととした。特に、中期計画に掲げる教員就職率75%の達成の可否は、教員養成大学としての教育力・指導力を問われる大学経営の根幹をなすべき課題であるとの意見が出されたことから、教員就職率向上に専門に取り組む「戦略的教員養成チーム」を大学戦略本部に設置した。</p>	<p>石川 理事</p>
<p>【35】 これまでの教員評価制度は、自己点検評価及び所属長における評価により、教員を総合的に評価してきたものであるが、第3期中期目標期間においては新たな制度として、これらの評価に加えて、学生等のステークホルダーによる評価、学長の評価及び教育研究活動等による評価を3年に一度実施する。評価結果は、教員の処遇（昇給・勤勉手当）や学長表彰等に反映させ、教員各自の教育研究力の向上・改善につなげる。</p>	<p>【35】 自己点検評価及び所属長における評価に加えて、学長の評価を3年に一度実施することとした新たな教員評価制度の本格的実施を開始し、教員各自の教育研究力の向上・改善につなげる。</p>	<p>III</p>	<p>○ 毎年度実施している「教員の総合的業績評価」に加えて、新たに、単年度での評価が難しいもの、継続性が必要なものについて「3年毎の評価（平成28年度から平成30年度分）」の本格実施を開始した。これにより、各教員が従来よりも中長期的な視点から目標を設定し、点検評価・改善を行うことで、教育研究力の向上・改善につなげるとともに、学長表彰等を行うことで意識の向上を図ることとした。</p>	<p>阿部 理事</p>
<p>【36】 第2期中期目標期間においては、国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を達成するために、広報活動の推進及び女性教員の積極的な採用方策を定めた「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション」を制定し、推進してきたものであるが、教員に占める女性の割合は、平成27年4月1日現在で18.7%であった。また、第2期中期目標期間（平成27年4月1日現在）では、役員は</p>	<p>【36】 全学の男女共同参画に関する会議において実施したアンケート調査結果を踏まえ、各種支援制度の周知や更なる女性教員の採用率の向上を目指し、今後の男女共同参画に関する取組に関し活動計画を立てる。</p>	<p>IV</p>	<p>○ 平成29年度に実施したアンケート結果において出された育児・介護支援制度の充実や大学教員の研究支援に関する要望等を踏まえ、男女共同参画に係る今後の活動計画を策定した。 策定した活動計画に基づき、育児・介護支援制度を充実させるため、子の看護休暇及び介護休暇に係る取得要件を緩和した。また、大学教員の研究支援等として、育児・介護に係る勤務時間短縮措置（育児・介護時間の取得、育児・介護短時間勤務の実施）を導入す</p>	<p>石川 理事</p>

<p>全員男性であり、管理職に占める女性の割合は、11.6%であった。</p> <p>第3期中期目標期間においては、女性役員の割合を14.3%以上、管理職に占める女性の割合についても14.0%以上を確保するとともに、教員に占める女性の割合を20%以上確保する。</p>			<p>るとともに、大学教員が育児・介護休業及び短時間勤務中等の際に非常勤講師手当を配分する、非常勤講師措置制度の整備等を行った。</p> <p>以上のとおり、年度計画に掲げる「今後の男女共同参画に関する取組に関し活動計画を立てる」ことに留まらず、当該活動計画に基づき、男女共同参画を推進するための具体的な制度の改善・導入を行う等、年度計画を上回る取組を行った。</p>	
<p>【37】</p> <p>厳格な経営監視体制を構築するため、監事への情報提供システムの構築や重要な会議への参画を定着させ、監査項目を見直し、監事監査の実効性を高め、組織運営の改善を行う。</p>	<p>【37】</p> <p>監事による定期監査や日常業務監査で発見された組織運営改善のために必要な課題への対応を検証する。また、監事への情報提供の在り方について、組織運営改善につながる実効性の観点から見直しの必要があるか検証する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 監事による定期監査等で発見された、組織運営改善のために必要な課題への対応状況について検証し、監事意見のあった15項目全てにおいて、対応・改善が行われていることを確認した。</p> <p>○ 監事への情報提供の実施状況及び体制について検証を行った。検証の結果、役員会等本学運営規則で定める業務運営に係る重要な会議への監事の出席を定着させることにより、適正な情報提供に努めるとともに、意見等を述べる機会も確保している。また、監事が理事、副学長、キャンパス長、附属学校園長等へ直接ヒアリングを実施することにより、会議だけでは得られない情報も提供されていることから、現行の仕組みにより、監事への適正な情報提供の機会が確保されていることを確認した。</p>	<p>石川 理事</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>【17】 本学の教育学部においては、平成26年度に函館校に国際地域学科、岩見沢校に芸術・スポーツ文化学科の設置を実現し、教員養成機能の充実・強化を図るための教育研究組織の見直しを行った。同時に、平成33年度までの北海道の小・中学生の推移や教員の採用動向を踏まえ、教員養成課程の学生定員を20名増員し、720名とした。大学院については、教育委員会の要請に応え、教職大学院のコースを再編し、学校経営に対応したコースを設置するとともに、修士課程の在り方について検討を進めてきた。第3期中期目標期間では、北海道における学校の統廃合やそれに伴う教員需要に対応した規模へ教員養成課程を見直す。また、大学院においては、北海道地域の教育を担い、高度な実践的指導力を有する教員を養成するための教育研究組織へ見直すとともに、他大学との連携・協働による高度な組織化を図る。</p>	責任者
		佐川理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【38】 第3期中期目標期間中の教員の採用動向を踏まえ、教員採用数や教員就職者数等を検証し、教員養成課程の規模について見直しを行う。</p>	<p>【38】 IR室を活用し、平成29年度に出した第3期中期目標期間中の教員需要及びそれに対する本学学生の教員就職者数等の推定値の算出方法を再検討の上、推定値を見直すとともに、就職状況との関係を検証する。</p>	III	<p>○ 教員養成課程の入学定員見直しに関する重要な根拠データとなる教員需要推定値について、大学戦略本部に設置したIR室において、教員数増減の推定及び定年外退職者数の推定等に係る算出方法を見直し、新たに推定値を算出した。</p> <p>新たな推定値に基づき、大学戦略本部会議において、教員養成課程の入学定員の見直しに係る方向性を確認した。また、教員就職状況との関係を検証したところ、教員採用試験受検者が減少傾向にあることが問題であることがわかった。このため、今後学生の教員志望動機の経年変化や変化の理由を捉えて、受検者数の低下を招く要因を探り、教員就職率向上への取組を進めていく必要があることを確認した。</p>	佐川理事
<p>【39】 北海道の地域特性を活かし、地域の教育課題を解決していくための高い実践的指導力を持った教員の養成を担う大学としての役割を踏まえ、教育学研究科の教育研究組織とその規模を見直す。</p>	<p>【39】 大学院改革構想に基づき、教職大学院のコース見直し等、大学院の新教育研究体制を計画する。</p>	III	<p>○ 本学の大学院改革について、令和2年度に教職大学院のコース見直し、令和3年度に修士課程の教員養成機能を教職大学院へ移行する大学院改革計画を決定した。大学院改革計画に基づき、新しい教職大学院のコース設計及びカリキュラム構造等について、各キャンパスにおいて説明会を実施し意見を聴取するとともに</p>	佐川理事

			に，教育委員会の要望等を踏まえながら，具体的なコース内容や科目区分等の検討を行った。	
<p>【40】 教育の質の高度化を図るため，日々の教育現場の課題を解決する「実践知」を探求し，課題解決への道を提案する「研究する教育実践者」の養成について，他の教員養成大学・学部と連携した組織化のための研究を行う。</p>	<p>【40】 養成する人材の必要性等に関する平成29年度までの検討を踏まえ，養成する人材像に応じたカリキュラムの在り方を検討する。</p>	III	<p>○ 平成29年度までの検討を踏まえ，養成する人材像に応じたカリキュラムの在り方について，学内での検討及び他の教員養成大学との意見交換等を行った。この結果，ストレート（修士課程・教職大学院からの直進者），学校教員経験者，及びPh. D. 学位をもつ専門学部出身者の3者に対応したカリキュラムがそれぞれ必要であることを確認した。併せて，臨床研究に基づく実証性を重視したカリキュラム構成についても検討を進めた。</p>	佐川 理事

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【18】 業務改善に資するため、事務組織や事務の在り方を見直し、一層の効率化を図る。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【41】</p> <p>第2期中期目標期間のガバナンス改革において、各校毎に設置していた教授会を廃止し、教授会審議事項を精選した上で、教育学部、大学院にそれぞれに1つの教授会を設置した。また、各校担当副学長であったキャンパス長やその他教育研究組織の長の選考方法については、推薦方式ではなく、学長任命とした（再掲）。さらに、各種委員会の目的・役割を明確化するとともに組織構成についても見直した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、上記ガバナンス改革による規則改正に沿って、本部、キャンパスの事務組織や各種委員会における事務の役割・在り方について、効率化の観点から、適宜点検を行い、改善策を実施していく。</p> <p>また、北海道地区の国立大学との業務の共同実施や事務処理の改善・見直し等を推進する等、事務の効率化・合理化と業務改善を行う。</p>	<p>【41】</p> <p>ガバナンス改革による規則改正に沿って、本部、キャンパスの事務組織や各種委員会における事務の役割・在り方について、関係規則を適宜点検し、改正する。また、業務改善のための現状把握等に基づき、北海道地区の国立大学との業務の共同実施や会議のペーパーレス化の推進等、事務の効率化・合理化と業務改善を進める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ ガバナンス改革の趣旨を踏まえ、各キャンパスにおける規則について、全学規則との関係性を精査し、全学規則の下位規則へ位置づけられる25の規則に関して、名称を規則から内規等へ改正し、学内規則の序列と役割を明確にした。 ○ 北海道地区の国立大学との業務の共同実施として、旅費システム及び消耗品の共同調達を行い、業務の効率化と経費節減を図った。 ○ セキュリティと利便性に優れた新たなペーパーレス資料配付システムを導入したこと等により、事務の効率化・合理化を推進した。 ○ 働き方改革関連法が成立したことを踏まえ、本学においても職員の健康障害防止の観点から、限りある人員の中で効率的に業務を遂行できるよう、適正な業務配分及び人員配置の検討に向けた取組を行った。具体的には、各部署の業務全体を俯瞰的に把握することを目的として、学内の全事務組織について、業務手順を細分化し、手順ごとの難易度及びリスクを一覧にまとめた「業務内容表」を作成し、全事務組織の業務を見える化した。 	石川理事

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

年度計画を上回って実施した計画（自己評価を「Ⅳ」とした計画）のうち特に注目すべき取組や成果がある場合、上回ったと考える根拠及びその計画に基づき実施した取組内容や成果

① IR室及び戦略チームを活用した課題解決に向けた取組

【関連年度計画番号：33-1】

大学運営上の課題に対応するため、大学戦略本部に戦略チーム（10チーム）を設置するとともに、各戦略チームの基本方針及び戦略課題を策定した。

新たに設置した戦略チームでは、必要に応じてIR室と連携しつつ、課題に対応した施策の企画立案等を行い、大学戦略本部における検討・審議を経て、各種施策等を実施している。大学院改革チームにおいては、戦略課題である「修士課程・教職大学院の学生定員の見直し」「教職大学院の教育課程の見直し」等の検討を進め、大学戦略本部における検討・審議を経て、令和2年度に教職大学院のコース見直し、令和3年度に修士課程の教員養成機能を教職大学院へ移行する大学院改革計画を策定した。

更に、教員就職率の向上に関しては、大学運営に係る重要な課題であることから、「戦略的教員養成チーム」を設置し、就職率向上へ向けた取組を行うとともに、IR室においても関係データ（教員需要予測、学生の志望度の推移、教員採用試験受検状況等）の分析を進めた。

IR室の研究・分析により、学年が2年、3年次になると学生の教員志望が低下することが判明したことから、戦略的教員養成チームにおいて教員の学生指導上の改善を目的としたFD活動を企画し、大学戦略本部で検討を行い、全学FD研修会として実施した。また、当該研究・分析により、今後の更なる入試改革に結びつく成果を得た。

なお、全学FD研修会受講者のアンケート結果から、教員就職率向上に向けた学生指導の在り方や取組等について具体的な意見が多数あり、教員の意識改革に一定の効果があったと判断できたため、今後も教員就職率向上に向けたFD活動を積極的に企画・実施していくこととした。

以上のとおり、大学戦略本部において戦略チーム及びIR室を活用し、大学院改革や教員就職率向上に関する取組を行った。特に大学院改革に関しては、大学院改革計画を策定し、今後の本学における大学院の在り方・方向性を決める上で重要な役割を果たしており、年度計画に掲げる「大学戦略本部におけるIR室、戦略チームを活用した大学運営及び改革の推進」を上回る成果を上げた。

② 男女共同参画に関する取組【関連年度計画番号：36】

平成29年度に実施したアンケート結果において出された育児・介護支援制度の充実や大学教員の研究支援に関する要望等を踏まえ、男女共同参画に係る今後の活動計画を策定した。

策定した活動計画に基づき、育児・介護支援制度を充実させるため、子の看護休暇及び介護休暇に係る取得要件を緩和した。また、大学教員の研究支援等として、育児・介護に係る勤務時間短縮措置（育児・介護時間の取得、育児・介護短時間勤務の実施）を導入するとともに、大学教員が育児・介護休業及び短時間勤務中等の際に非常勤講師手当を配分する、非常勤講師措置制度の整備等を行った。

以上のとおり、年度計画に掲げる「今後の男女共同参画に関する取組に関し活動計画を立てる」ことに留まらず、当該活動計画に基づき、男女共同参画を推進するための具体的な制度の改善・導入を行う等、年度計画を上回る取組を行った。

その他に特記すべき事項

③ 職員の働き方改革実現に向けた取組【関連年度計画番号：41】

働き方改革関連法が成立したことを踏まえ、本学においても職員の健康障害防止の観点から、限りある人員の中で効率的に業務を遂行できるよう、適正な業務配分及び人員配置の検討に向けた取組を行った。具体的には、各部署の業務全体を俯瞰的に把握することを目的として、学内の全事務組織について、業務手順を細分化し、手順ごとの難易度及びリスクを一覧にまとめた「業務内容表」を作成し、全事務組織の業務を見える化した。

④ 大学院改革に関する取組【関連年度計画番号：39】

本学の大学院改革について取組を進め、大学院改革計画を決定した。本計画に基づき、新しい教職大学院のコース設計及びカリキュラム構造等について、各キャンパスにおいて説明会を実施し意見を聴取するとともに、教育委員会の要望等を踏まえながら、具体的なコース内容や科目区分等の検討を行った。（大学院改革計画の内容については、左欄【関連年度計画番号33-1】を参照）

⑤ ガバナンス改革の強化に関する取組【関連年度計画番号：33-1, 41】

IR室及び戦略チームを活用した課題解決に向けた取組

大学運営上の課題に対応するため、IR室及び戦略チームを活用し、課題解決に向けた取組を行った。（具体的な取組内容は、左欄【関連年度計画番号33-1】を参照）

学内規則の体系化に関する取組

ガバナンス改革の趣旨を踏まえ、各キャンパスにおける規則について、全学規則との関係性を精査し、全学規則の下位規則へ位置づけられる25の規則に関して、名称を規則から内規等へ改正し、学内規則の序列と役割を明確にした。

⑥ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値

○中期計画番号36（女性役員の割合を14.3%以上、管理職に占める女性の割合についても14.0%以上を確保するとともに、教員に占める女性の割合を20%以上確保する）に係る現状値

- ・平成30年度：女性役員の割合0%、管理職に占める女性の割合9.1%、
教員に占める女性の割合17.9%

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【19】 外部資金、寄附金の獲得を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【42】 自己収入増加のため、以下の取組を進める。</p> <p>① 学外との共同研究、科学研究費助成事業、奨学寄附金等の外部資金を積極的に獲得するため、教員と職員が協働し、研究助成関係の公募に積極的に応募する体制を強化する。</p> <p>② 外部資金・寄附金獲得のためのファンドレイザーを配置するとともに、引き続き、寄附金（基金）3,000万円以上の獲得に取り組む。</p> <p>③ 第2期中期目標期間の後半から実施した卒業生・修了生等に係る証明書発行の有料化を、引き続き行う。</p>	<p>【42-1】 外部資金申請支援ツールや獲得マニュアルの作成及び説明会・個別相談会の開催等により、個々に実施する研究プロジェクトの支援を行い、科研費等の競争的資金への積極的な応募を促進する。</p>	III	<p>○ 科研費の研究計画調書の作成支援等を目的として、外部資金申請支援ツール、獲得マニュアル「平成29年度科研費調査集」等を作成・更新し、各教員へ配付した。また、他キャンパスの教員や科研費審査委員経験者の意見等を共有するため、TV会議システムを使って全学共通で科研費説明会を開催するとともに、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が各キャンパスを訪問し、科研費申請の相談や、重点分野研究プロジェクトの研究推進・進捗管理を行い、共同研究（基盤研究B以上の科研費申請）や附属学校の研究（奨励研究の申請）等を推進した。</p>	横山理事
	<p>【42-2】 北海道内各地の企業を中心にファンドレイザーによる募金活動、クレジットカード決済システム等による寄附、大学ウェブサイト等での広報活動及び寄附者に対する定期演奏会（芸術スポーツ文化学科音楽文化専攻）への招待等を通して、自己収入の増加を目指す。また、卒業生・修了生等に係る証明書発行の有料化を引き続き行うとともに、他大学の先進事例等を参考に、新たな自己収入獲得方策について検討する。</p>	IV	<p>○ これまで行ってきたファンドレイザーによる企業訪問等に加え、継続的な寄附を確保するため、新たに本学同窓会会員約2万人に対して寄附依頼用のパンフレットを作成・送付するとともに、各校同窓会を訪問し直接協力依頼を行った。また、寄附者への謝意と継続的な支援につなげていくため、過去3年間（平成27年度から平成30年8月末まで）における一定額以上の寄附者（個人及び法人・団体：計272人）を本学が開催する演奏会へ招待した。</p>	石川理事

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 基金に関する活動を広く周知するため、大学ウェブサイトへ基金授与式、高額寄附者への感謝状贈呈等に関するトピックスの掲載等を行った。 ○ これらの基金獲得に向けた取組により、獲得額は過去最高であった平成29年度を更に上回る41,903千円となった（平成29年度比で約76.2%増、18,135千円増）。これにより、第3期中期目標期間に獲得した基金の総額は、中期計画に掲げる目標額「3,000万円」の約2.9倍となる、87,355千円となった。 ○ 卒業生・修了生等に係る証明書発行の有料化を実施し、1,453千円の収入があった。 ○ この他、文部科学省主催の寄附フォーラムに参加し、他大学におけるファンドレイジング活動等について情報収集をするとともに、収集した他大学の先行事例等を基に、新たな自己収入獲得方策の検討を行った。 	
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【20】 管理的経費の削減策を検証しつつ、さらなる経費削減に向けて計画的な取組を推進する。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【43】 第2期中期目標期間は北海道内の国立大学と7件の共同調達を実施し、共同調達によるスケールメリットの活用（調達コスト低減）及び業務負担の軽減を図った。第3期中期目標期間には第2期中期目標期間中の効果的な共同調達を継続するとともに新たな共同調達の実施、省エネ等の推進、コスト意識の徹底により、業務費に対する一般管理費比率について、全国11教員養成系大学における平均値（平成26年度4.22%）以下に抑制する。</p>	<p>【43】 第2期中期目標期間中の効果的な共同調達の継続、北海道内国立大学法人との新たな共同調達へ向けて検討し可能なものについて実施する。また、照明設備LED化事業計画に基づく第3期事業を実施するとともに、コスト意識の徹底を図るために全学に対して管理経費削減に向けての周知を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2期中期目標期間中の効果的な共同調達を継続して実施するとともに、トイレトペーパーの共同調達について、札幌地区、岩見沢地区に加えて令和元年度から新たに函館地区でも実施することとした。 ○ 6か年の照明設備LED化事業計画に基づき第3期事業を実施するとともに、釧路地区構内外灯LED化改修工事等について、計画を前倒しして実施した。当該事業に基づく省エネ効果を検証し、改修前と比較して年間での削減効果（見込）は52,348kWh（約73%減）、電力料金換算では837千円となった。 ○ コスト意識の徹底を図るため、複写機の2色印刷や両面印刷の設定方法、定期刊行物の見直し等について全学に対して通知し、コスト意識の徹底に努めた。 ○ これらの取組により、平成30年度における業務費に対する一般管理費比率は3.33%となり、目標（4.22%以下）を達成した。 	石川理事

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【21】 安定した大学運営を行うため、資産と資金の有効な運用を行う。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【44】</p> <p>平成 28 年度には建築後 30 年を超過する未改修の建物が全体面積の約 44%となる見込みである。施設の老朽化に伴って、多様化する新たな教育研究へ対応するためのスペース創出や、安心・安全な環境の確保が課題となる。これらの資産を有効に活用するために、第 2 期中期目標期間には、施設・設備の点検・評価及び必要かつ計画的な整備による予防保全を前提とした運用管理を行うため、「施設維持管理マニュアル」による施設等の定期点検・評価を実施することによって、資産の点検体制を構築した。</p> <p>第 3 期中期目標期間においては、引き続き予防保全による計画的な維持管理体制を基盤として、定期的な見直しによるキャンパスマスタープランの充実並びに資産の用途・目的について点検・評価を行う。</p> <p>また、ライフサイクルコストによる費用対効果に基づく資産運用方針を策定し、更なる学外者の利用を促進することにより、土地及び建物の貸付による収入を第 2 期中期目標期間の平均に比し、10%以上増加させる。</p>	<p>【44】</p> <p>資産運用方針に基づき、旭川、釧路、函館、岩見沢キャンパスの資産の用途・目的について点検・評価を実施し、キャンパスマスタープランの見直しに向けて全キャンパスの点検・評価結果を整理する。また、学外者の利用促進のため、平成 28 年度に行った不動産貸付要項改正（貸付範囲の拡大）の成果として、平成 29 年度に新たな貸付による収入増加があったことから、平成 30 年度においても引き続き運用し、貸付収入の増加を図るとともに、成果を検証する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度に策定した資産運用方針に基づき、旭川、釧路、函館、岩見沢キャンパスの資産の点検・評価を実施した。これにより、平成29年度に実施した札幌キャンパスの点検・評価結果と合わせて、全キャンパスの資産に係る点検・評価の整理を完了した。資産の老朽度や緊急性についての現状把握ができたことから、中長期の保全計画である「建物長寿命化整備計画」及び「ライフライン等長寿命化整備計画」を策定した。 ○ キャンパスマスタープランの見直しに向けて、全学的なスペースの管理及び有効活用の促進を目的とした「研究室等の使用等に関する規則」を制定した。本規則に基づき、全学的に研究室等の使用状況の把握及び管理を行うことでスペースの有効活用を図ることとした。 ○ これまでの貸付状況及び成果について検証を行った結果、2年以上の継続的な利用が多いことが分かった。リピーターは、安定的な貸付料収入を確保する上で重要な役割を担うことから、今後も利用を継続するよう働きかけるとともに、利用の多い講義室や屋内外の体育施設について適切な維持管理を行い、学外者の利用促進を図ることとした。 <p style="text-align: right;">平成30年度の不動産貸付収入は6,936千円（平成29年</p>	石川理事

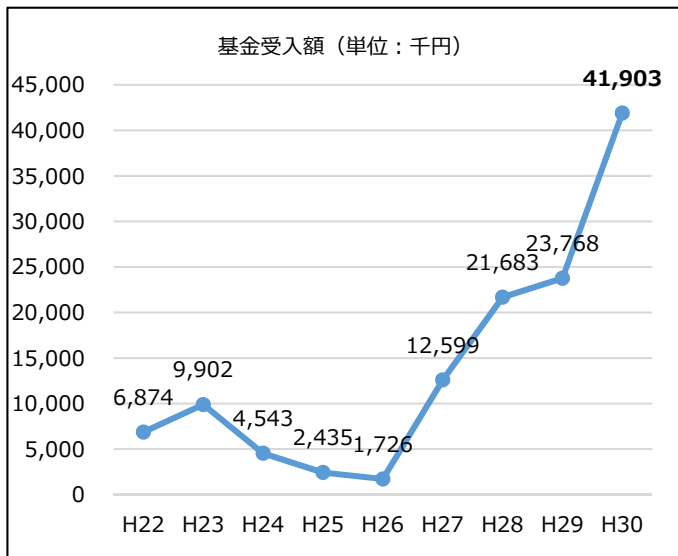
			度比約1,405千円増)となり、第2期中期目標期間の平均比で104%増加し、中期計画を達成した。	
<p>【45】</p> <p>資金運用による運用益を獲得するために、第2期中期目標期間には、適切なリスク管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）を行う中で単独の運用より有利な運用と考えられる運用を69回実施し、総額270万円の運用益を獲得した。第3期中期目標期間においても、引き続き、適切なリスク管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用に積極的に参画し、安定的な運用益の確保に取り組む。</p>	<p>【45】</p> <p>適正な資金管理のもと、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）に積極的に参加する。平成29年度は、Jファンドの利用可能な全ての日数において運用を行ったことから、平成30年度においても引き続き同程度の運用日数を維持し、最大限の運用益の獲得を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 適切なリスク管理の下、積極的な運用を行うための資金計画を作成し、業務運営に必要な資金を確保した上で、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）に積極的に参加し、運用を行った。</p> <p>その結果、延べ331日間運用し、443,228円の運用益を獲得した。運用益は学生支援に活用することとし、授業料免除の財源に充てた。</p>	<p>石川 理事</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

年度計画を上回って実施した計画（自己評価を「IV」とした計画）のうち特に注目すべき取組や成果がある場合、上回ったと考える根拠及びその計画に基づき実施した取組内容や成果

① 寄附金の獲得に向けた取組【関連年度計画番号：42-2】

これまで行ってきたファンドレイザーによる企業訪問等に加え、継続的な寄附を確保するため、新たに本学同窓会会員約2万人に対して寄附依頼用のパンフレットを作成・送付するとともに、各校同窓会を訪問し直接協力依頼を行った。寄附者への謝意と継続的な支援につなげていくため、過去3年



間（平成27年度から平成30年8月末まで）における一定額以上の寄附者（個人及び法人・団体：計272人）を本学が開催する演奏会へ招待した。

また、基金に関する活動を広く周知するため、大学ウェブサイトへ基金授与式、高額寄附者への感謝状贈呈等に関するトピックスの掲載等を行った。

これらの基金獲得に向けた取組により、獲得額は過去最高であった平成29年度を更に上回る41,903千円となった（平成29年度比で約76.2%増、18,135千円増）。これにより、第3期中期目標期間に獲得した基金の総額は、中期計画に掲げる目標額「3,000万円」の約2.9倍となる、87,355千円となった。

卒業生・修了生等に係る証明書発行の有料化を実施し、1,453千円の収入があった。

この他、文部科学省主催の寄附フォーラムに参加し、他大学におけるファンドレイジング活動等について情報収集をするとともに、収集した他大学の先事例等を基に、新たな自己収入獲得方策の検討を行った。

その他に特記すべき事項

② 経費削減に向けた取組【関連年度計画番号：43】

第2期中期目標期間中の効果的な共同調達を継続して実施するとともに、トイレットペーパーの共同調達について、札幌地区、岩見沢地区に加えて令和元年度から新たに函館地区でも実施することとした。

また、6か年の照明設備LED化事業計画に基づき第3期事業を実施するとともに、釧路地区構内外灯LED化改修工事等について、計画を前倒しして実施した。当該事業に基づく省エネ効果を検証し、改修前と比較して年間での削減効果（見込）は52,348kWh（約73%減）、電力料金換算では837千円となった。

この他、コスト意識の徹底を図るため、複写機の2色印刷や両面印刷の設定方法、定期刊行物の見直し等について全学に対して通知し、コスト意識の徹底に努めた。

これらの取組により、平成30年度における業務費に対する一般管理費比率は3.33%となり、目標（4.22%以下）を達成した。

③ 資産を有効に活用するための取組【関連年度計画番号：44】

平成28年度に策定した資産運用方針に基づき、旭川、釧路、函館、岩見沢キャンパスの資産の点検・評価を実施した。これにより、平成29年度に実施した札幌キャンパスの点検・評価結果と合わせて、全キャンパスの資産に係る点検・評価の整理を完了した。資産の老朽度や緊急性についての現状把握ができたことから、中長期の保全計画である「建物長寿命化整備計画」及び「ライフライン等長寿命化整備計画」を策定した。

また、キャンパスマスタープランの見直しに向けて、全学的なスペースの管理及び有効活用の促進を目的とした「研究室等の使用等に関する規則」を制定した。本規則に基づき、全学的に研究室等の使用状況の把握及び管理を行うことでスペースの有効活用を図ることとした。

これまでの貸付状況及び成果について検証を行った結果、2年以上の継続的な利用が多いことが分かった。リピーターは、安定的な貸付料収入を確保する上で重要な役割を担うことから、今後も利用を継続するよう働きかけるとともに、利用の多い講義室や屋内外の体育施設について適切な維持管理を行い、学外者の利用促進を図ることとした。

なお、平成30年度の不動産貸付収入は6,936千円（平成29年度比約1,405千円増）となり、第2期中期目標期間の平均比で104%増加し、中期計画を達成した。

第2期中期目標期間の平均額	3,394千円	
年 度	収入実績	第2期中期目標期間からの増加率
平成29年度	5,531千円	63%増
平成30年度	6,936千円	104%増
合 計	12,467千円	

④ 財務基盤の強化の取組内容【関連年度計画番号：42-2, 44】

財務基盤の強化に向けた自己収入増加を図るため、本学では、中期計画42において「外部資金・寄附金獲得のためのファンドレイザーを配置するとともに、引き続き、寄附金（基金）3,000万円以上の獲得に取り組む。」と定めている。

このことから、第3期中期目標期間の初年度である平成28年度において、税制改正に対応した「経済的理由により修学困難な学生に対する修学支援事業」を新設するとともに、寄附者の多様なニーズに応えるため「キャンパスを指定した寄附」ができるよう基金事業を拡充した。また、寄附金（基金）獲得のための戦略立案・広報・対外折衝に従事するファンドレイザーを配置し、企業を訪問するなどの積極的な活動を行った。

平成29年度には基金事業に、附属学校（園）の施設・設備の整備及び活動支援を目的とした附属学校（園）支援事業を新設した。

これらの取組を、平成30年度においても引き続き実施し、目標を大きく上回る寄附金（基金）を獲得した（平成30年度の取組による成果についてはP26【関連年度計画番号42-2】参照）。

同じく、中期計画44において「学外者の利用を促進することにより、土地及び建物の貸付による収入を第2期中期目標期間の平均に比し、10%以上増加させる。」と定めている。

このことから、第3期中期目標期間の初年度である平成28年度において、貸付料を増額改定するとともに、学外者の利用を促進するため、一定条件のもとで営利目的や個人的な利用が可能となるよう不動産貸付要項の改正を行い、平成29年度から運用を開始した。

これらの取組を平成30年度においても引き続き実施し、目標を大きく上回る不動産貸付収入を獲得した（平成30年度の取組による成果についてはP26【関連年度計画番号44】参照）。

⑤ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値

- 中期計画番号42（寄附金（基金）3,000万円以上の獲得に取り組む）に係る現状値
 - ・平成28年度～平成30年度の累計額：87,355千円
 - ※平成30年度獲得額：41,903千円
- 中期計画番号43（業務費に対する一般管理費比率について、全国11教員養成系大学における平均値（平成26年度4.22%）以下に抑制する）に係る現状値
 - ・平成30年度：3.33%
- 中期計画番号44（土地及び建物の貸付による収入を第2期中期目標期間の平均に比し、10%以上増加させる）に係る現状値
 - ・平成30年度：104%増加

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	【22】 第2期中期目標期間において、評価体制の整備と評価に関する広報を充実し、大学における評価活動を定着させてきた。第3期中期目標期間では、教育の質を保証する観点から、様々な情報を活用する仕組みを取り入れ、教育の質の改善・向上に焦点をあてた、内部質保証のPDCAサイクルを確立する。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【46】</p> <p>大学の教育を中心とした諸活動における質保証について、国内外の事例や他大学における取組の調査及び研究を行い、大学教育の質の向上に結びつけるシステムを構築し、そのシステムの有効性について検証を行う。</p>	<p>【46】</p> <p>本学の内部質保証の現況について、他大学と比較・検証した結果、内部質保証に関する方針・規則に関する課題が明らかになったため、本学点検評価規則を改正し、内部質保証のための点検・評価を実施することを明確にする。</p>	III	<p>○ 平成29年度に明らかとなった課題（点検・評価の結果を内部質保証に活用することを規則上明確にする必要があること等）に対応するため、本学点検評価規則の改正について検討を進めた。その結果、認証評価基準において、内部質保証に関する基本方針を定めることが求められていること等の新たに対応すべき課題も判明したことから、これらの課題に対応するため、現行の点検評価規則を廃止し、内部質保証の方針、実施体制・方法等を規定した新たな規則を制定することとした。</p> <p>新たな規則の制定については、大学戦略本部に置く質保証システムマネジメントチームにおいて原案の検討・策定を行い、「国立大学法人北海道教育大学内部質保証に関する規則」を制定した。これにより、内部質保証のため点検・評価を実施することを明確にした。</p>	石川理事

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	【23】 社会・地域から求められる大学として、戦略的な広報活動を推進する。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【47】</p> <p>大学が地域に開かれた身近な存在として広く理解されるために、地域の教育研究活動拠点として、大学における学生生活の様子や現職教員への支援等の取組のほか、キャンパスが所在する地方公共団体等と連携した地域振興イベントによる広報活動等を、動画等を用いながら大学公式 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）により積極的に情報発信する。特に、大学公式 SNS として平成 26 年度より活用している Facebook においては記事を年間約 60 件掲載する。</p>	<p>【47】</p> <p>本学の広報における課題や今後の方向性を踏まえ、積極的な情報発信のための具体的方策を試行する。また、平成 29 年度に発信した動画に加え、学生の様子や地方公共団体等と連携した事業について、大学公式 SNS 等により積極的に発信する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の広報上の課題として、教職員や学生が行っている魅力ある取組を十分に把握できておらず、情報収集力の強化が求められていた。このため、情報収集方法の見直しを行い、教職員からの報告のみを対象とした「広報報告シート」(Word様式)を改善し、ウェブアンケートフォームを利用して、教職員に加えて学生も直接大学の広報担当部署へ活動報告ができる「広報記事投稿フォーム」を試作した。当該フォームについては、釧路キャンパスにおいて試行運用を行った。 ○ 平成29年度から開始した動画発信について、本学の教員養成に関する特色ある取組を紹介する新たな動画を配信した。今後は、当該動画を進学相談会、保護者懇談会のほか、大学ホームページや各種SNSで配信するなど、広く活用することとした。また、学生のプロサッカーチーム入団、北海道教育委員会等と連携したへき地教育に関するフォーラムの開催等、学生の活躍や地方自治体等と連携した本学の特色ある事業について大学公式Facebookにより積極的に発信し、101件の記事を掲載した。 ○ 平成26年4月に設置した国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科の実績や成果を紹介する「学科成果レポート～羽ばたけ卒業生」を発行した。平成30年3月 	石川 理事

			<p>に卒業した第1期生のメッセージや就職状況を掲載するとともに、両学科のユニークなカリキュラムや取組を紹介し、両学科への入学希望者や企業等へ広く配布した。</p>	
--	--	--	------------------------------------------------------------------------------------	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

その他に特記すべき事項

① 内部質保証システム構築に関する取組【関連年度計画番号：46】

平成29年度に明らかとなった課題（点検・評価の結果を内部質保証に活用することを規則上明確にする必要があること等）に対応するため、本学点検評価規則の改正について検討を進めた。その結果、認証評価基準において、内部質保証に関する基本方針を定めることが求められていること等の新たに対応すべき課題も判明したことから、これらの課題に対応するため、現行の点検評価規則を廃止し、内部質保証の方針、実施体制・方法を規定した新たな規則を制定することとした。

新たな規則の制定については、大学戦略本部に置く質保証システムマネジメントチームにおいて原案の検討・策定を行い、「国立大学法人北海道教育大学内部質保証に関する規則」を制定した。これにより、内部質保証のため点検・評価を実施することを明確にした。

② 情報収集力の強化に関する取組【関連年度計画番号：47】

本学の広報上の課題として、教職員や学生が行っている魅力ある取組を十分に把握できておらず、情報収集力の強化が求められていた。このため、平成30年度に情報収集方法の見直しを行い、教職員からの報告のみを対象とした「広報報告シート」(Word様式)を改善し、ウェブアンケートフォームを利用して、教職員に加えて学生も直接大学の広報担当部署へ活動報告ができる「広報記事投稿フォーム」を試作した。当該フォームについては、平成30年8月に釧路キャンパスにおいて試行運用を行った。

また、平成26年4月に設置した国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科の実績や成果を紹介する「学科成果レポート～羽ばたけ卒業生」を発行した。平成30年3月に卒業した第1期生のメッセージや就職状況を掲載するとともに、両学科のユニークなカリキュラムや取組を紹介し、両学科への入学希望者や企業等へ広く配布した。

③ 入試広報の充実に向けた取組

高校生及びその保護者向けに本学の存在や魅力をアピールするため、大学ホームページの入試関連ページをリニューアルするとともに、これまでも行ってきたウェブバナー広告等に加え、新たに、Yahoo! JAPANブランドパネル広告 (Yahoo!

JAPANのスマートフォントップ画面に広告を載せるもの)、札幌駅JRタワーピラービジョン広告、JR車両内額面広告の掲載等を行った。取組の結果、ウェブバナー広告から大学ホームページへの閲覧数は計36,000回を超えた。



Yahoo! JAPAN ブランド
パネル広告 (イメージ)



JR 車両内額面広告



札幌駅 JR タワーピラービジョン広告

④ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値

○中期計画番号47 (Facebookにおいては記事を年間約60件掲載する)に係る現状値

・平成30年度：101件

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【24】 計画的な施設マネジメントを遂行し、教育・研究環境を充実させる。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【48】</p> <p>環境に関わる世代間の平等を尊重する社会人の育成に努めるため、第2期中期目標期間においては、将来にわたって環境負荷の低減を確実に実施するための方策として、平成32年度までを対象期間とする行動計画を作成・実施した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、キャンパスマスタープランの定期的な見直しと併せ、引き続き行動計画に基づくソフト面で環境負荷の低減対策を実施するとともに、積雪寒冷地帯において必要不可欠な暖房設備については、「計画的な維持管理に関する施設マネジメント」に基づき中長期の保全計画を策定する。また、老朽化の進んだ施設の使用燃料を、より環境負荷の低いものへ転換し、温室効果ガスの排出量を削減するためのハード面での低減対策に取り組む。</p>	<p>【48】</p> <p>「地球温暖化対策に関するキャンパス行動計画」における平成30年度計画を策定及び公表し、本計画に基づくソフト面での環境負荷低減対策として、温室効果ガス排出量の抑制に配慮した省エネルギー活動を推進する。また、資産運用方針に基づき、釧路、岩見沢キャンパスの暖房設備等について点検を行い、全キャンパスの暖房設備等に係る中長期の保全計画を策定するほか、老朽化した暖房設備の更新及び環境負荷の低い燃料へ転換するための大規模改修に係る予算要求を行うとともに、小規模な暖房設備等の改修を進める。</p>	III	<p>○ 平成25年から令和2年までの本学における地球温暖化対策実施計画に基づき、構内の緑化、エネルギー使用量の抑制、ごみの分別や減量等の取組に関する各キャンパスの平成30年度行動計画を策定し、公表した。本計画に基づき各キャンパスで夏季の省電力に取り組んだ結果、平成22年度の最大需要電力値を基準として9.9%のエネルギー抑制効果があった。</p> <p>○ 釧路・岩見沢キャンパスの暖房設備等の点検を実施し、計画的な改修時期を示した暖房設備に係る中長期保全計画を策定した。これにより、全キャンパスの暖房設備に係る中長期保全計画の策定が完了した。本計画の策定に伴い、暖房設備を含む全キャンパスの基幹設備及びライフラインに係る点検が完了したことから、本学の全ての基幹設備及びライフラインに係る中長期保全計画である「ライフライン等長寿命化整備計画」を策定した。</p> <p>○ 老朽化した暖房設備の更新及び環境負荷の低い燃料へ転換するための大規模改修2事業（「岩見沢緑が丘ライフライン再生（熱源設備等）」「釧路城山ライフライン再生（熱源設備等）」）について、平成29年度に作成した「H30修繕・改修中期計画」に基づき、「2019年度</p>	石川理事

			<p>国立大学法人等施設整備費補助金」の概算要求を行い、2事業とも選定された。</p> <p>また、小規模な暖房設備の改修を実施し、適切な維持管理を行った。</p>	
<p>【49】</p> <p>地域における国立大学の役割は、人材養成のみならず、地域との共生及び開かれた空間を含む、魅力あるキャンパス環境の形成である。第2期中期目標期間においては、自然との調和を図り、持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成するため、環境負荷の低減と、学生・教職員の協働による、キャンパス環境を向上させるための施設整備（構内美化）を推進したが、老朽施設の根本的環境負荷低減対策には、補助金等による大型改修が必要である。</p> <p>第3期中期目標期間においては、定期的な見直しによるキャンパスマスタープランの充実と併せ、国の財政状況等を踏まえた上で、建築後30年を超過する未改修の建物について、計画的な維持管理に関する施設マネジメントに基づき中長期の保全計画を策定し、環境負荷低減に資する老朽改善を推進するとともに、さらに安全・安心かつ教育研究の質を向上するための環境構築に取り組む。</p>	<p>【49】</p> <p>資産運用方針に基づき、旭川、釧路、函館、岩見沢キャンパスの資産の用途・目的について点検・評価を実施するとともに、全キャンパスの資産の点検・評価を整理し、建築後30年を超過する未改修の建物に係る中長期の保全計画を策定する。また、環境負荷低減のため暖房設備の老朽改善を実施するとともに、安全・安心かつ教育研究環境の機能向上に向けた予算要求を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 資産運用方針に基づき、旭川、釧路、函館、岩見沢キャンパスの資産の点検・評価を実施した。これにより、平成29年度に実施した札幌キャンパスの点検・評価結果と合わせて、全キャンパスの資産に係る点検・評価の整理を完了した。</p> <p>建築後30年を超過する未改修の建物に係る中長期の保全計画についての見直しを行うため、春秋の年2回、各キャンパスで実施している施設維持管理点検結果に基づく要補修事項について評価を行い、優先度に応じたランク付けを行うことで、各キャンパスの建物の老朽度を把握した。</p> <p>また、各キャンパスから建物の新営や老朽改善に係る改修等の予算要求書を徴取し、新営事業及び改修事業についての評価を行うとともに、修繕・改修の優先度に応じたランク付けを行い、「H31修繕・改修中期計画」として取りまとめた。</p> <p>これらの点検・評価結果に基づき、建築後30年を超過する未改修建物を含む全ての建物に係る中長期の保全計画である「建物長寿命化整備計画」を策定した。</p> <p>○ 「平成29年度国立大学法人等施設整備費補助金」の交付を受け、老朽化した暖房設備の更新及び環境負荷の低い燃料へ転換するため、旭川キャンパス及び函館キャンパスで実施していた大規模改修工事を完了し、当該キャンパスでは、温室効果ガス排出量が約440 t削減（平成29年度比約11%減）された。</p>	<p>石川 理事</p>

			<p>○ 安全・安心かつ教育研究環境の機能向上に向けて、「2019年度国立大学法人等施設整備費補助金」の概算要求を行った函館八幡町基幹・環境整備（ブロック塀対策）事業について、平成30年度補正予算（第1号）による交付が決定した。当該事業の実施により、本学が保有する安全上対策が必要なブロック塀の対策は全て完了する（令和元年5月完了予定）。</p>	
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	【25】 大学構成員の危機管理に対する意識を向上させ、修学及び勤労の適切な安全衛生管理を実施する。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【50】 安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指すために、第2期中期目標期間においては、校舎津波避難施設化事業、備蓄庫・備蓄物資の整備、及び受水槽の防災機能強化を行うとともに、大学構成員の大規模災害に対する危機管理意識の啓発を行うために、「大震災対応マニュアル」、「危機管理ガイドライン・個別マニュアル」等の点検・整備を行い、「大規模地震発生時における時系列行動計画」による総合防災訓練、危機管理に関する講演会を実施した。</p> <p>第3期中期目標期間においても、引き続き、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指すために、附属学校体育館の災害時の避難場所等を確保するため、建物を単体で使用できるよう、玄関、多目的トイレ及び倉庫の設置に必要な一部増築整備を行うとともに、大学構成員の大規模災害に対する危機管理意識の啓発を行うために、「大震災対応マニュアル」、「危機管理ガイドライン・個別マニュアル」等の点検・見直しを行い、「大規模地震発生時における時系列行動計画」による総合防災訓練、危機管理に関する講演会を実施する。</p>	<p>【50-1】 附属学校体育館の災害時の避難場所等を確保するため、玄関、多目的トイレ及び倉庫を設置して、一体として使用するための一部増築整備に係る予算要求を関係各所と調整の上、行う。</p>	III	<p>○ 附属函館小学校体育館を災害時の避難場所等として確保するため、建物の単体での使用に必要な一部増築整備（玄関、多目的トイレ、倉庫の設置）に係る「2019年度国立大学法人等施設整備費補助金」の概算要求を行った。</p> <p>要求にあたっては、平成29年度の要求内容から、増築面積の約20%縮小、整備費用の約16%縮減等、事業内容の見直しを行ったが、選定には至らなかった。令和2年度の概算要求では、Sランク評価を得るため、事業内容（規模費用の妥当性等）を更に精査し、選定に向けた取組を継続することとした。</p>	石川理事
	<p>【50-2】 キャンパスの特性に合わせた総合防災訓練を実施するとともに、新たな危機管理個別マニュアル策定指針に基づく個別マニュアル等の点検・見直しを行う。また、職員の危機管理に関する意識の向上を図るため、危機管理に関する講演会を実施する。</p>	IV	<p>○ 各キャンパスにおいて、総合防災訓練を実施した。釧路キャンパス及び函館キャンパスにおいては、所在地域の特性に合わせて、大津波警報発令を想定した津波避難階段を使用する訓練等を実施した。</p> <p>○ 平成29年度に策定した危機管理個別マニュアル策定指針に基づき、大地震発生時及び発生後の対応をより明確に定めた「大地震対応マニュアル」を策定し、従来の「大震災対応マニュアル」を廃止した。新たに策定した「大地震対応マニュアル」では、「危機管理対応基準」「大地震発生時の対応」「救助要請への対</p>	

			<p>応」「原子力災害への対応」「津波災害発生時の安全対策」「火災発生時の安全対策」「安否確認システム」等の項目を新たに加えた。</p> <p>平成30年9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震においては、本マニュアル等に基づき迅速かつ適切に対応したことにより、大学機能を早期に回復した。</p> <p>また、同策定指針に基づく個別マニュアル等の点検・見直しにより、新たな制定等11件（規則等7件，マニュアル等4件），廃止4件（規則等3件，マニュアル1件），一部改正1件（マニュアル1件）を行った。</p> <p>○ 危機管理に関する講演会を函館キャンパス及び教職大学院において開催した（教職員111人が出席）。講師が災害に対する平時からの備えや災害発生時・発生後取るべき行動に関する解説等を行い，職員の危機管理に関する意識の向上を図った。</p>	
<p>【51】</p> <p>適切な環境で修学及び勤労ができるよう，人権侵害防止対策として，各種ハラスメントへの理解度を測るアンケートを実施し，人権侵害に関する意識の啓発を行うとともに，新たに義務づけられたストレスチェックの実施結果に基づき，適切な安全衛生管理上の措置を行い，環境整備を充実させる。</p>	<p>【51】</p> <p>ストレスチェックの実施結果に基づき，高ストレス者に対し，産業医との面接指導を勧奨するなど，適切な安全衛生上の措置を行う。また，各種ハラスメントに関する意識の啓発を行うためにパンフレット，ポスター等を改訂するとともに，各種ハラスメントへの理解度を測るアンケートの実施内容について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>○ ストレスチェックの実施結果に基づき，高ストレス者に対し，産業医との面接指導を勧奨するなど，適切な安全衛生上の措置を行った。ストレスチェックの受検率は82.5%で，平成29年度から3.1ポイント上昇した。</p> <p>○ 各種ハラスメントに関する意識啓発用のパンフレット，ポスター等のデザインを刷新するとともに，従前のパンフレットには未記載であった相談窓口を追記する等の見直しを行った。</p> <p>○ 各種ハラスメントへの理解度を測るアンケートについて内容の検討を行い，アンケート項目の内容及び項目数を確定し，令和元年度からの実施に向けた準備を整えた。</p>	<p>石川理事</p>

<p>【52】 情報セキュリティ基盤の整備及び情報セキュリティに関する利用者教育を行うため、第2期中期目標期間には、CISO（最高情報セキュリティ責任者）の設置、セキュリティポリシーの整備及び情報セキュリティ講習会を行ってきた。第3期中期目標期間には、より一層の情報セキュリティの確保が図られるよう、情報テクニカルスタッフを配置し、情報セキュリティに関する教育・啓蒙を継続的に実施するとともにサイバー攻撃への対応体制を強化する。</p>	<p>【52】 平成28年度に計画した「情報セキュリティに係る利用者教育計画」に基づく施策を実施する。この際、平成29年度の調査・検討を踏まえ、利用者教育を充実させる。また、次世代型サイバー攻撃への対応体制を整備するにあたっての課題や方向性をもとに、導入すべき機器やインシデント対応組織案をまとめる。</p>	<p>III</p>	<p>○ 「情報セキュリティに係る利用者教育計画」に基づき、情報セキュリティ講習会、情報セキュリティ自己点検を実施した。情報セキュリティ講習会に関しては、利用者教育充実の観点から、平成29年度の調査・検討を踏まえ、実施形態の見直し及びアンケート回収の効率化等の改善を行い、かつ実施コストを5分の1程度に縮減した。情報セキュリティ自己点検に関しては、回答者の達成率が各項目で8割を上回ったため、令和元年度以降は点検項目の見直しを行い実施することとした。</p> <p>また、役員及び事務職員を対象とした標的型メール攻撃訓練を実施し、新たに大学及び附属学校教員の一部も対象に加えた。令和元年度以降は対象を役員及び全教職員に拡大することとした。</p> <p>○ 次世代型サイバー攻撃への対応体制整備として、既存のインシデント対応体制をCSIRT（シーサート：Computer Security Incident Response Team）と正式に位置づけ明文化した。併せて、昨年度導入した次世代型ファイアウォール等既存設備の有効活用により対応体制の強化を図った。これらの取組をもとに、導入すべき機器やインシデント対応組織案をまとめた。</p>	<p>阿部 理事</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【26】 不正防止体制及び管理責任体制を充実・強化するとともに、大学人としてのモラルや社会的責任について、意識の向上を図り、適正な大学運営を行う。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【53】</p> <p>不正防止体制，個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題を把握し，改善充実を図るための有効な方策を検討し実施するとともに，服務規律や適正な経理について教職員に対し研修を実施することにより，法令遵守等に関する周知徹底を行う。</p>	<p>【53】</p> <p>不正防止体制，個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて，現状・課題を把握・分析した上で，改善充実を図るための有効な方策を実施する。また，法令遵守等に関する周知徹底を図るため，服務規律や適正な経理について教職員に対し研修を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報セキュリティシステムを含めた個人情報の管理体制等について，現状・課題を把握するための点検を実施し，その結果判明した問題点等の改善・見直しを行うため，本学保有個人情報等取扱規則の改正及び「個人情報保護管理の手引き」の改訂を行い，全学統合グループウェア（hue-IT）に掲載し内容の周知を図った。 ○ 不正防止体制の充実・強化を図る方策として，法令遵守の意識づけを継続的に行う必要があるため，服務規律に関する研修として，個人情報保護に関する講義，研究費の不正使用防止に関する研修及び法人文書管理に関する研修（e-ラーニング）を実施し，教職員のモラルや社会的責任に対する意識の向上を図った。 	石川理事
<p>【54】</p> <p>第2期中期目標期間においては，「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」の受講を義務化し，受講しない教員に対しては，「競争的資金等の申請・使用を認めない」「学内予算による教員研究費を一切配分しない」等の措置をとってきたが，それを継続するとともに，改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応</p>	<p>【54】</p> <p>文部科学省が公表している不正事案を参考に，研究不正に関する最新の情報に留意して，コンプライアンス教育教材及び研究倫理教育教材を必要に応じて更新し，教職員の研究費の不正使用を防止するとともに，教員の研究倫理の向上を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究倫理教育教材について，研究不正に関する最新の情報等に留意しつつ更新の是非に関する検討を行い，現在使用しているe-ラーニング教材「eL CoRE」が内容も分かりやすいこと等から，令和元年度も「eL CoRE」を使用することとした。 コンプライアンス教育教材に関しては，文部科学省が公表している不正事案及び研究不正に関する最新の情報等を参考に，教材である「研究活動に関する不正防止マニュアル」の改訂を行った。 	横山理事

<p>等に関するガイドライン」を踏まえ、教員や学生に対する倫理教育を義務化する等、不正を事前に防止する取組をさらに強化する。</p>			<p>なお、研究倫理教育及びコンプライアンス教育（研究費の不正使用防止に関する説明会）について、それぞれ対象者全員（研究倫理教育：17人、コンプライアンス教育：436人）が受講した。</p>	
--------------------------------------------------------------------	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(4) その他業務運営に関する特記事項

年度計画を上回って実施した計画（自己評価を「IV」とした計画）のうち特に注目すべき取組や成果がある場合、上回ったと考える根拠及びその計画に基づき実施した取組内容や成果

① 北海道胆振東部地震への対応【関連年度計画番号：50-2】

平成30年9月6日（木）未明に発生した北海道胆振東部地震とこれに伴う日本初のエリア全域に及ぶ大規模停電（ブラックアウト）という状況下において、大学機能の早期復旧並びに学生・教職員等の安否確認等に取り組んだ。

この際、平成30年7月に、地震対応に関する基本的事項（危機状況区分、学内の連絡体制、職員の行動基準等）を定めた「大地震対応マニュアル」を策定していたことから、本マニュアル等で定める危機状況区分に応じて、各キャンパス単位で対応する機動的な業務体制を構築し、迅速な復旧作業を実施した。

また、地震発生後速やかに、震源地周辺地域出身の学生等の把握及び安否確認を行い、全員の無事を確認した。

更に、事後検証を行うとともに、必要な改善措置等を講じて、災害に備える体制を整備した。

以上のとおり、年度計画に掲げる「危機管理個別マニュアル策定指針に基づく個別マニュアルの点検・見直し」に留まらず、同指針に基づき新たに策定した「大地震対応マニュアル」等により、大学機能の早期復旧の達成、迅速な学生等の安否確認、事後検証に基づく改善措置等、危機管理への対応及び体制の整備として計画を上回る取組を行った。

この他、各キャンパスにおいて、総合防災訓練を実施した。釧路キャンパス及び函館キャンパスにおいては、所在地域の特性に合わせて、大津波警報発令を想定した津波避難階段を使用する訓練等を実施した。

危機管理個別マニュアル策定指針に基づく個別マニュアル等の点検・見直しにより、新たな制定等11件（規則等7件、マニュアル等4件）、廃止4件（規則等3件、マニュアル1件）、一部改正1件（マニュアル1件）を行った。

危機管理に関する講演会について、函館キャンパス及び教職大学院において開催した（教職員111人が出席）。講師が災害に対する平時からの備えや災害発生時・発生後取るべき行動に関する解説等を行い、職員の危機管理に関する意識の向上を図った。

なお、当該地震への主な対応は以下のとおり。

【大学機能の早期復旧】

9月6日（木）未明の地震及びこれに伴うブラックアウト発生後、「大地震対応マニュアル」及び各キャンパスの個別マニュアル等に基づき、可及的速やかに各キャンパスにおいて危機管理担当及び施設管理担当職員等が出勤し、点検及び状況把握を行った。その結果、施設については、札幌キャンパス、岩見沢キャンパスにおいて多少の被害が生じていたが、全体として大きな被害は発生していないこと、及び停電状態であることを確認した。

これを踏まえ、断水、ネットワーク及び電子機器の使用不能等により通常業務の継続は困難なことから、職員の勤務体制を整理し、応急対応上必要な職員（危機管理担当、施設管理担当、学生対応担当等）のみ業務にあたることとし、当該業務終了後は、同日の業務を停止した。

9月7日（金）以降順次、各キャンパスの停電が解消されたことから、7日から業務を再開し、ネットワーク及び電気、機械設備の点検・復旧等、通常業務の再開に必要な作業を早急に進めた。ネットワークの復旧については、従前から機器及び管理の集約化、耐障害性向上等の措置を進めるとともに、復旧手順を精査していたことから、復電後速やかに作業を進め、7日の午後には復旧を完了した。また、電気、機械設備についても、迅速に点検・復旧作業を行い、8日（土）に完了した。

「大地震対応マニュアル」に定める危機状況区分が、全てのキャンパスにおいてレベル1（震度4以下）又は2（震度5強以下）だったことから、全学的な連絡調整は総務課が行い、具体的な復旧業務は各キャンパスの判断により行う機動的な業務体制としたことが、大学運営上必要な機能の迅速かつ円滑な復旧につながり、9月10日（月）からは、通常どおり業務を実施した。

【学生・教職員等の安否確認及び学生への対応】

地震発生後速やかに、震源地周辺地域出身の学生及び教育活動、課外活動等で同地域に滞在している学生、教員等の把握及び安否確認を行い、全員の無事を確認した。

また、6日（木）中に、緊急連絡網等により、附属学校の園児、児童、生徒、教員及び大学事務職員全員の無事を確認した。

ネットワーク等の復旧完了後は、「安否確認システム」の運用、大学ホームページから安否を連絡できる「安否状況の連絡フォーマット」の開設、電話連絡等により、学生、大学教員の状況確認を進めた。その結果9月16日（日）までに大学教員全員の状況（無事）を確認した。学生については、9月18日（火）までに全体の93.3%の状況を確認した。夏季休業期間中ということもあり、残りの6.7%については、後期授業開始時に確認を完了した。人的被害は、軽傷を負った学生9人であった（いずれも9/10までに把握）。

また、学生対応について、教育実習、介護等体験実習期間中であったことから、学生の不利益にならないよう関係委員会、担当教員等が実習校等と連絡調整を行った。

【地震及び停電対応に係る検証】

地震・停電に伴う業務が完了した後、対応状況を取りまとめ、検証を行った。検証の結果、各キャンパスとも「大地震対応マニュアル」等に基づく職員の適切な対応により、大学機能の早期復旧が図られたこと、最優先で確認すべき学生等（震源地周辺地域出身の学生及び教育活動、課外活動等で同地域に滞在している学生、教員等）の状況把握を速やかに行ったこと等、適切な対応がとられていることを確認した。また、停電による断水への対応及び食料の確保、検討中の大規模災害時における事業継続計画の早期完成、ネットワーク停止時の安否確認方法等に関する今後の課題が判明した。

【改善の実施】

検証に基づく課題への対応として、停電に伴う断水に対応するため、大学貯水槽からの給水用に背負い式の給水袋を各キャンパスに配備するとともに、食料の確保について、備蓄のなかったキャンパスに非常用ビスケットを備蓄した。また、教員・学生間の緊急連絡網整備等を盛り込んだ「大地震対応マニュアル改訂版(案)」及び「事業継続計画(案)」を作成した。※平成31年4月10日付けで「大地震対応マニュアル改訂版」及び「事業継続計画」を策定した。

② 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

【関連年度計画番号：52, 53, 54】

情報セキュリティに関する取組

本学が定める情報セキュリティに係る規則等（セキュリティポリシー）を基礎とし、情報セキュリティの向上を目的として最高情報セキュリティ責任者（CISO）において平成28年度に策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に基づく主な取組は次の3つである。

1つ目に、情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等）として、「情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」という計画に基づき、平成29年度同様、全教職員対象にセキュリティ教育の理解度及び教育効果の点検等を目的とした情報セキュリティ自己点検及び脆弱性診断・侵入検査に係る外部監査を実施した。特に自己点検については回収率が98%と非常に高いものとなり、その上で回答者の達成率は各項目で8割を上回った。また、本学監査室により、本学セキュリティポリシーにおける矛盾・相違点等の点検及び実施済みの自己点検結果について利用者からの回答が適正に反映されているかのサンプリング調査等の内部監査を実施した。

2つ目に、個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上のための取組として、「情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動」という計画に基づき、情報セキュリティ講習会に関して、平成30年度は利用者教育充実の観点から、開催形態等について検討を行った。これまでの全学一斉集合形式から、動画コンテンツを専用ウェブサイト上で視聴させるオンデマンド形式に変更し、更にこれまで紙媒体で回収していたアンケートも併せてウェブサイト上で提出させる形態としたほか、より受講しやすい内容とするため、取り扱う内容を精査し、実施時間について、従来1時間としていたものを30分に圧縮した。

また、標的型攻撃メール訓練について、従来の役員及び事務職員に加えて、新たに教員（附属学校教員含む）の一部も対象として実施した。

「情報機器の管理状況の把握及び必要な措置」という計画に基づき、特に個人情報等の重要情報を取り扱う機会が多い事務職員用のネットワークについて、本学ウェブブラウザ利用ガイドラインに基づき、業務に不要なウェブサイトの一部を閲覧できないよう制限した。加えて、個人情報等の重要情報を含むファイルの安全な受け渡しについて、極力電子メールでの送信を控えること、パスワードは本学ガイドラインで定める強度以上（15文字以上）の設定とすること等、具体的な送受信手段の解説を含む注意喚起を行った。

3つ目に、その他のインシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施として、「情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備」という計画に基づき、既存のインシデント対応体制をCSIRT（シーサート：Computer Security Incident Response Team）と正式に明文化した。また、初動部隊として迅速かつ的確な対応が求められる部署の技術担当者を対象に対応体制及び手順書の理解等、インシデントへの対応力を高めることを目的とした学内研修を実施した。

「情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透」という計画に基づき、教職員が利用するOSに重大な脆弱性が発見された際等に、本学セキュリティポリシー等を全学統合グループウェア（hue-IT）に掲載し浸透を図った。また、重大な脆弱性に係る情報収集手段の拡大を目的として、新たな外部機関との連携を行った。

「情報機器の管理状況の把握及び必要な措置」という計画に基づき、各利用者端末に導入しているウィルス対策ソフトでは検出できない有害なマルウェアを確認するため、平成29年度に導入した次世代型ファイアウォールの監視・分析機能を本格稼働させた。

「情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動」という計画に基づき、例年実施しているセキュリティ自己点検で未達成だった項目について、達成・解決方法を直接未達成者宛に個別に連絡し、達成・解決状況を報告させる取組を行った。ま

た、標的型攻撃メール訓練において、1度目に誤って開封した者に対して、注意すべきポイント等を連絡するとともに、短期間のうちに2度目の訓練を実施する等の再発防止策を実施した。

個人情報保護及び適正な経理に関する取組

新任職員を対象とした研修において、個人情報保護に関する講義を実施した。また、法令遵守の重要性や適正な経理に関する研修として、財務系職員を対象に、研究費の不正使用防止に関する研修会を実施した。

③ 施設マネジメントに関する取組【関連年度計画番号：48，49】

施設マネジメントについて、大学経営の観点から機動的に意思決定を行う部局横断型の施設マネジメント委員会において、以下の4つの取組を検討・審議の上、計画的に実施した。

1つ目に、施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項として、全学的な施設の管理及び有効活用の促進を目的とした「研究室等の使用等に関する規則」を制定した(平成31年4月施行)。本規則に基づき、全学的に研究室等の使用状況の把握及び管理を行うことでスペースの有効活用を図ることとした。

また、各キャンパスで年2回実施している施設維持管理点検に基づき、建築後30年を超過する未改修建物を含む全ての建物の長寿命化を目的とした「建物長寿命化整備計画」を策定した。

2つ目に、キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項として、平成27年度に策定した教育・研究環境の施設整備に関する基本方針である「北海道教育大学キャンパスマスタープラン2016」に基づき、安全・安心な教育研究環境や地球環境に配慮したキャンパスづくりのため、老朽化した暖房設備の更新等を実施した。

また、同プランに基づき、「2019年度国立大学法人等施設整備費補助金」の概算要求を行ったもののうち、釧路城山ライフライン再生(熱源設備等)、岩見沢緑が丘ライフライン再生(熱源設備等)が選定され、函館八幡町基幹・環境整備(ブロック塀対策)が平成30年度補正予算(第1号)として交付を受けた。

3つ目に、多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項として、間接経費により、実験室のドラフトチャンバー移設工事等5件の整備を行った。

4つ目に、環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項として、平成25年から令和2年までの本学における地球温暖化対策実施計画に基づき、構内の緑化、エネルギー使用量の抑制、ごみの分別や減量等の取組に関する各キャンパスの平成30年度計画を環境保全推進本部会議で策定し、学内に公表した。本計画に基づき、全学において夏季の省電力に取り組んだ結果、平成22年度の最大需要電力値を基準として9.9%のエネルギー抑制効果があった。

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果に関する目標

中 期 目 標	【1】 北海道における教員養成の拠点大学として、また、地域の活性化を担う人材養成機関として、第2期中期目標期間に策定した「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」に基づき、ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を継続的に進め、併せて教育方法と成績評価の改善・開発を推進する。	責任者
		阿部理事

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【1】</p> <p>教員就職率75%の確保に向けて、学士課程教育では以下の取組を進める。</p> <p>① 教育課程の体系性（ナンバリング等で明確化）や理論と実践の往還並びに実践型カリキュラムという観点の実質的な保証と北海道や全国の教育課題（子どもたちの学力・体力、いじめ・不登校、学校の小規模化、道徳教育、小中一貫教育、小学校英語教育等）への対応について、不断の点検と見直しを行うため、外部有識者や学生等による意見を取り入れた評価の仕組みを構築する。</p> <p>② 学生の主体的・能動的学修を実質化するため、第2期中期目標期間に教職大学院等で培った双方向遠隔授業システムのノウハウを活かしつつ、学校現場の活用も見据えた教育方法の改善（アクティブ・ラーニング、ICT教育の導入等）に取り組み、学生の学修時間を確保・増加させる。</p> <p>③ グローバル化への対応や食育、防災・安全教育等、時代のニーズを反映した様々な課題に対する学びに対応するため、全学の教員による教育研究組織を設置し、</p>	<p>【1】</p> <p>平成28年度以降、学校臨床研究の試行・本格実施のほか、全学の教員による教育研究組織「教員養成改革協議会」を設置し、教員養成課程の授業・教育課程の開発のための提言を行い、当提言に基づき学内組織において外部委員会の意見を含めた授業・教育課程の開発を行ってきている。平成30年度は、教職実践研究の本実施のほか、平成28年度に実施した外部評価委員会による点検評価で指摘された内容（授業科目間の関連、科目間の順序性等）を踏まえ、教員養成改革協議会等において、ナンバリング等による教育課程の体系性の構築やルーブリックの活用を含む成績評価基準の明確化等について教養教育を含めたカリキュラムの改善に反映するとともに、授業方法を改善する。</p>	III	<p>○ 「学校臨床研究」（3年次対象）の発展的な授業として、教員養成課程4年次学生を対象にアクティブ・ラーニングの観点を取り入れ、自らの課題に対して学びを深める授業「教職実践研究」を開講した。</p> <p>「教職実践研究」を履修した学生からは、「授業参観を通じて、新たな自分の課題を把握することができた」「授業参観や質疑応答等を通じて、学校現場の実践が具体的に分かった」等の意見があり、教員を目指す上での実践的な学びの形成に役立っている。</p> <p>○ 外部評価委員会の指摘（授業科目の関連・順序性等）を踏まえ、教員養成改革協議会において検討を行い、新たなディプロマポリシー（DP）及びカリキュラムポリシー（CP）を策定し、これらのポリシーに基づき、カリキュラム全体の見直しを行うとともに、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを導入した。これにより、体系化された教育課程を構築するとともに、教養教育を含めたカリキュラム全体を改善した。</p> <p>○ 平成29年度から引き続きルーブリックを活用した成績評価を実施するとともに、新たに他大学での実施例等の情報収集を行った。平成30年度のルーブリックの活用状況等についてアンケートを行った結果、活用した教員からは、「ルーブリックを事前に配付し、その観</p>	阿部 理事

<p>テキスト作成や授業方法並びに教材の開発を行う等の研究を進め、それらを学生教育に反映させる。</p> <p>④ 学生の自学自習を促すために、学修活動を厳格に評価する方法（ルーブリック等）を導入して、学修成果を把握させるためのフィードバックを行う。</p> <p>⑤ 教育課程編成基準に定めた課程・学科ごとに開設する教養教育科目がその目的と合致しているか検証し、その課題を踏まえて、ステークホルダーの意見を取り入れながら授業内容（シラバス）を充実・改善する。</p>			<p>点に沿って自己評価させたところ、書籍に当たるなど自主的な研究活動をする学生が多く見られた」「ルーブリックを学生に事前に提示することで、評価の基準としての活用だけではなく、どのようなレポートが望ましいものであるのかを学生自身が確認するチェックリストとして機能していた」等、学生の自学自習が促進された例について報告があった。</p> <p>○ 外部評価委員会の指摘（小・中学校の接続を意識したカリキュラム、小学校外国語活動、特別支援教育に係る基礎的な知識・技能等を培う授業の実施等）を踏まえ、学生の所属する専攻・分野の教科に応じた、小学校免許科目及び中学校免許科目の修得を可能とするとともに、小学校免許取得学生に対する授業科目「初等英語」「初等英語科教育法」の必修化、共通シラバスの策定等を行った。</p> <p>この他、教員養成改革協議会において、令和元年度以降の「特別支援教育」の共通シラバスを策定し、各キャンパスにおける授業内容・方法等の統一を図った。また、「教育フィールド研究（介護等体験含）」及び「教育実習」について、実習先の学校等から講師を招いた事前指導や公立小中学校教員による講義等において、特別な支援を要する児童生徒に係る実情や実態に関する内容を盛り込むなど、授業内容・方法を改善し、令和元年度の授業から実施することとした。</p> <p>これらの取組により、授業内容・方法の改善を行い、小中学校の免許併有及び小学校英語教育等の現代的教育課題に対応した。</p> <p>○ 学生の自学自習時間を検証するため、2～4年次学生を対象に大学生学習調査を実施し、大学戦略本部のIR室において経年変化の分析を行った。これにより、自学自習時間の確保に向けた具体的方策を検討するための基礎的データを得ることができた。</p>	
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

<p>【2】 高度な教員養成機能の拠点的役割を担い、学生の実践的な指導力・展開力を確保するため、教育委員会等のニーズを踏まえ、教育課程及び教育研究組織の見直しを進め、教員就職率について、教職大学院90%、修士課程70%を確保する。</p>	<p>【2】 北海道教育委員会が設置した教員養成協議会の研修部会等を通じ、教育委員会等のニーズを把握しつつ、高度な実践的指導力・展開力を身につけさせるために教職大学院・修士課程の教育内容の在り方を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 北海道教育委員会が設置した北海道教員育成協議会の研修部会に参画し、同教育委員会の求める研修ニーズを把握した。 また、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との一層の協働等を推進するため、新たに設置した「北海道教育委員会・北海道教育大学の対話の場」「北海道教育大学と北海道教育委員会との連携に関する協議会」及び「札幌市教育委員会・北海道教育大学の対話の場」「北海道教育大学と札幌市教育委員会との連携に関する協議会」において、教職大学院の改善・充実等について協議を行った。</p> <p>○ 前記に掲げる北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との協議等を踏まえ、学校教育に係る諸課題の解決や地域の発展に貢献できる教員の育成を目指す、新たな教職大学院の教育研究組織を設計した。 新たな教育研究組織においては、令和3年度に、修士課程の教員養成機能を教職大学院に移行することとし、教科指導・授業開発（仮）、特別支援教育（仮）及び養護教育（仮）を含めた6コースの設置やカリキュラム構造について検討を行った。</p>	<p>阿部 理事</p>
<p>【3】 大学院段階においては、高度な教育者及び研究者の基礎教養として、教育・研究に関する高い倫理観や規範意識を醸成するとともに、共感的理解や協働のためのコミュニケーション力を高め、困難な教育課題に対応しなければならない。こうした観点から大学院の改革にあたり、教育学研究科修士課程の教養教育の在り方を検討して、教養教育（「研究倫理と調査手法（仮称）」等）をカリキュラムに位置づける。</p>	<p>【3】 平成29年度の試行を踏まえ、本学における学生向けの研究倫理教育の在り方について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 平成29年度に実施したe-ラーニングでの研究倫理教育の試行及び試行に係るアンケート結果を検証した結果、授業とe-ラーニングの併用、及び1年次早期の実施が効果的であることが分かった。これを踏まえ、研究倫理教育の在り方について、カリキュラム上の位置づけ等を引き続き検討することとした。</p>	<p>阿部 理事</p>

<p>【4】 教育資源を効果的・効率的に活用するため、第2期中期目標期間に北海道内の7国立大学との連携により開始した、双方向遠隔授業システムと単位互換制度を利用した教養教育、留学生への入学前準備教育等を充実させる。</p>	<p>【4-1】 双方向遠隔授業システムを活用した北海道内7国立大学連携授業に係る広報に取り組み、当該事業の単位互換制度を利用した教養科目の受講者数及び本学から他大学への提供科目数の確保を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 双方向遠隔授業システムを活用した北海道内7国立大学連携授業について、オープンキャンパスでのリーフレット配布等に加え、新たに電光掲示板を利用した広報を実施し、平成30年度の履修者は、のべ145人（平成29年度から18人増）となった。 また、本学が定期的・恒常的に提供できる可能性のある科目を選定し、令和元年度は、9科目（うち過去に履修者のあった科目5科目）を提供することとした。</p>	<p>阿部 理事</p>
	<p>【4-2】 北海道地区の国立大学と連携し、入学前（入学時を含む。）に行う留学生を対象とした準備教育プログラム等に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 北海道地区7国立大学による連携事業「2018年春準備教育大学院プログラム」及び「2018年秋準備教育学部プログラム」を実施し、本学からは、受講可能な外国人留学生2人のうち1人が「2018年秋準備教育学部プログラム」を受講した。</p>	<p>横山 理事</p>

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	【2】 学生教育の質を確保するため、実務経験のある教員の配置等、課程・学科の人材養成の目的を達成するための、より適切な教員配置を実現する。	責任者
	【3】 学生の主体的・能動的学びを支援する環境整備に取り組む。	阿部理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【5】</p> <p>教員養成課程及び学科のアクティブ・ラーニング等を担当する、実務経験豊富な教員（学校臨床教授等）を増やし、また、教育実習やインターンシップ等の現場での指導に当たる教員（教育実践コーディネーター等）を新たに配置して、学生教育の質向上を図る。そのために従来の非常勤講師の配置を見直し、専任教員を中心とした教員配置を実現する。これにより、非常勤講師の担当時間数を第3期中期目標期間の各年度において、前年度実績以下に削減する。</p>	<p>【5】</p> <p>専任教員によるカリキュラム構成を図るため、教員養成課程においては、これまでの教員養成改革協議会の検討結果を踏まえて履修基準等を改正し、学科においては、引き続きカリキュラムの見直し及び授業科目の精選を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員養成課程について、教員養成改革協議会の提言を受け、小学校英語教育の重視等による専門科目充実のため、令和元年度以降の履修基準について、教養科目の必要単位数を2科目分（現代的教養科目2単位、共通基礎科目2単位）削減することとした。 学科においては、カリキュラムの見直しにより平成30年度に14科目を廃止した。 ○ 必要性の高い科目等に限って非常勤講師手当を配分するよう、令和元年度非常勤講師手当の配分方針を策定した。また、過度に非常勤講師に依存しないための授業科目の精選について、各キャンパス長等に通知した。 ○ 本学の教員は平均して週6コマの授業を担当している中、平成30年度は平成29年度に比し教員数が14人減（非常勤講師で補填した場合5,040時間に相当）となる等の要因により、非常勤講師担当時間数が938時間増加した。 	阿部理事

<p>【6】 ミッションの再定義では、学校現場での指導経験のある大学教員を30%にするとしていたが、教員養成課程における実践的指導力のより一層の育成・強化を図るため、35%を確保する。</p>	<p>【6】 学校現場での指導経験のある教員を積極的に求めている旨を公募要領に記載すること等により、平成31年4月1日における学校現場での指導経験のある教員の割合35%を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 本学では、理論に基づく指導のみならず、実務経験のある教員による指導が必要であるとの観点から、学校現場での指導経験のある大学教員の確保すべき割合を目標値として定めている。</p> <p>平成30年度に策定された教員人事計画（6件）全ての公募要領に「学校現場での指導経験のある教員からの応募を期待している」旨を記載し、そのうち1件において、「学校現場での指導経験があること」を応募資格とした公募を行った。また、教育委員会との人材推薦に関する協定に基づく人事交流等を推進した。</p> <p>これらの取組により、学校現場での指導経験のある大学教員について、平成31年4月1日時点で4人（教員人事計画に基づき2人、教育委員会との人事交流で2人）を採用することとした。</p> <p>これにより、平成31年4月1日における割合は、中期計画及び年度計画における目標値である35%を上回る、38.5%となった。</p>	<p>阿部 理事</p>
<p>【7】 教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にする。</p>	<p>【7】 新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムの実施に関し、改善方策を検討するため、研修を受け入れている附属学校に対し、アンケート等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 本学FD全学運営委員会の下に「附属学校を活用したFDに関するワーキンググループ」を設置し、研修プログラムの改善方策等を検討するための体制を整備した。</p> <p>当該ワーキンググループにおいて、附属学校に対し研修プログラムに関するアンケートを実施し、その結果に基づき、受講者の研修プログラムへの理解度を深めることを目的として、プログラム実施要項を改正した。</p> <p>また、受講修了者に対し附属学校との共同研究実施状況に関するアンケートを実施し、附属学校との共同研究を進めるための方策について、様々な意見が出されたことから、プログラムの改善に向けた検討材料とした。併せて、報告書の記載項目等に関する改善要望を受け、受講者の負担を軽減し円滑な研修実施に資す</p>	<p>西原 副学長</p>

			<p>るよう、令和元年度において報告書の改善を検討することとした。</p> <p>○ 平成30年度の実施状況に関して、教員現職研修プログラムについては46人、新任大学教員研修プログラムについては43人が受講を修了し、平成30年度末時点における、研修プログラムにより学校現場での経験を経た大学教員の割合は59.3%（平成29年度から19.2ポイント上昇）となった。</p>	
<p>【8】 学生の主体的・能動的学びを促進するため、ラーニングcommonsの整備やe-ラーニングで利用可能なデジタルコンテンツの拡充等学修環境を整備する。</p>	<p>【8-1】 旭川館、釧路館及び札幌館のラーニングcommonsの利用促進を図る。また、未整備の函館館及び岩見沢館のラーニングcommons計画を見直す。</p>	<p>III</p>	<p>○ 札幌館、旭川館、釧路館において、ラーニングcommonsの利用促進・活用、ひいては図書館の活性化を図るため、附属図書館長裁量経費（附属図書館機能強化プロジェクト）による事業を実施した。当該プロジェクトにおいて、学修相談への対応やラーニングcommonsの利用支援を行うための大学院生サポーターを配置するとともに、ラーニングcommonsを活用したICT実践講座等の各種催しを開催した。</p> <p>また、函館館、岩見沢館について、ラーニングcommons設置に向けて、整備計画をより具体化した。</p>	<p>西原 副学長</p>
	<p>【8-2】 平成29年度にCollaVODにアップロードした小学校5・6年次の英語の授業で利用できる教材（Hello from Hokkaido）の活用を行いつつ、今後は、新たにアップロードする1年次から4年次の教材の活用も図るとともに、CollaVOD等のデジタルコンテンツの活用を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 平成29年度から2年間にわたり整備してきた、小学校全学年対象の英語授業用教材「Hello from Hokkaido」について、「CollaVOD」へのアップロードを完了し、小学校英語教科化に向けた授業づくりを行っている現職教員に対し提供した。</p> <p>アップロードした教材は、附属小学校及び近隣小学校で利用されたほか、大学の授業において模擬授業の課題として活用された。また、「CollaVOD」の利用者は、平成29年度から2.0倍に増加し1,342人となり、教育機関や学校現場における「CollaVOD」の有効性について理解が広がっている。</p>	<p>阿部 理事</p>

			<p>○ 学内の活用可能なデジタルコンテンツの保有状況を調査し、全学的な利用が見込まれるデジタルコンテンツを集約した。今後、学生による活用の促進に向けて、各デジタルコンテンツの利用対象者や利用方法等の整理を行う。</p>	
--	--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>【4】 経済的理由により修学困難な学生や学生生活上及び心身の健康上の問題を抱えた学生の不安を解消し、全ての学生が安心して学べる環境を提供するとともに、学生の豊かな情操と健全な心身を育成するため、自主的、自律的に行う課外活動等の環境を整える。</p> <p>【5】 大学として学生へのきめ細かな就職支援を行うため、第2期中期目標期間は、大学設置基準の改正に伴い、本学におけるキャリア形成の概念や関係部署の役割について、「北海道教育大学学生のキャリア形成支援における全学的指針」を策定し、入学から卒業までのキャリア形成における支援の在り方や方向性を明確化した。また、全国的に新卒者の3か年での離職率の高さが社会的に深刻な問題となっていることから、卒業後を視野に入れたキャリア支援を行うため、卒業後5年経過時の卒業生を対象として「卒業後動向調査」を実施し、本学学生の進路の特質を把握してきた。</p> <p>第3期中期目標期間は、この全学的指針や卒業後動向調査結果を基盤として、学部1年次から4年次までのキャリア形成プロセスのチャートを作成し、可視化することにより、計画的にキャリア支援を行うとともに、学生自身が目標や到達地点を確認できるようにする。</p>	責任者
		佐川理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【9】 第2期中期目標期間において、授業料全額免除基準該当者のうち全額免除許可者の割合が10%に満たない状況もあったことから、第3期中期目標期間は、経済的理由により、修学困難な学生を支援するため、授業料免除予算を確保し、全額免除許可者の割合を15%以上とする。</p>	<p>【9】 経済的理由により修学困難な学生を重点的に支援できるよう、授業料免除の選考方法及び選考基準等を不断に見直し、必要に応じて、改善を図る。</p>	III	<p>○ 経済的困窮度の高い学生が優先的に全額免除許可を受けられるように見直した選考方法による授業料免除を実施し、全額免除許可者の割合が前期85.2%、後期71.9%、通年で78.3%となった。また、国が創設した給付奨学金の趣旨を踏まえ、住民税非課税世帯の学生及び社会的養護の対象学生全員に全額免除を実施した。</p> <p>○ 平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震に関し、学生支援委員会において平成30年度授業料免除実施方針を見直し、被災学生に対して優先的に授業料を全額免除した（前期4人、後期4人）。</p>	佐川理事

<p>【10】 学生生活上の課題や心身の健康上の困難を抱えた学生（以下、「困難を抱えた学生」という。）をサポートするため、全学的な支援体制を整え、以下の取組を進める。</p> <p>① 困難を抱えた学生等を早期に把握するため、健康調査（スクリーニング）を実施する。</p> <p>② 困難を抱えた学生に応じたサポートをするため、教職員間の連携を図るチームを結成する等、キャンパスにおける組織的な支援体制を構築する。</p> <p>③ 困難を抱えた学生へのサポートを充実させるため、全学及びキャンパスにおける支援体制の在り方を検証する。</p>	<p>【10】 困難を抱えた学生に応じたサポートができるよう、教職員によるサポートチームの結成や学内での対応事例の共有等により、全学及びキャンパスにおける組織的な支援体制を構築する。</p>	<p>II</p>	<p>○ ハイリスク学生等に対する支援体制検討タスクチームにおいて、報告書「ハイリスク学生等の学生に対する支援体制について（報告）」を取りまとめ、様々な困難を抱えた学生をはじめとする全学生を対象とした、全学的な学生相談・学生支援体制を構築することを明確にした。</p> <p>また、報告書に基づき、体制の構築に向けた課題等の整理を行い、特に、今後配置が必要となる「コーディネーター」の位置づけ、カウンセラーとの役割分担の明確化、学内関係者との連携等について検討を行った。</p> <p>以上の検討を踏まえ、令和元年度においても引き続き体制の構築へ向けて検討を進めることとした。</p> <p>○ 困難を抱えた学生を含む学生相談の取組として、旭川キャンパスに「学生支援コーディネーター」を、函館キャンパスに「学生相談員（臨床心理士等）」を配置し、キャンパスにおける支援体制の充実を図った。</p> <p>○ 全学生を対象にした健康診断時の調査及びスクリーニング面接、並びにカウンセリング等が必要な学生を対象にした個別支援を実施することにより、困難を抱えた学生の早期発見及び個々の学生に応じた継続的なフォローアップを効果的に行った。</p>	<p>佐川 理事</p>
<p>【11】 課外活動が人間的成長を促し、キャリア形成の上からも重要であることを理解させる「課外活動ハンドブック」の作成・配付を行い、学生の自主的活動を活性化させるとともに、課外活動の施設整備と活動補助のための予算を確保して、学生団体等への加入率を60%程度に高める。</p>	<p>【11】 「課外活動ハンドブック」の配付やリーダー研修会の受講の義務化を継続して実施するなど、課外活動の活性化策及び学生団体への加入率向上策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 「課外活動ハンドブック」を全学生団体に配付するとともに、各キャンパスにおいて開催したリーダー研修会（出席者数549人）において同ハンドブックを活用することにより、課外活動の活性化を図った。</p> <p>○ 「課外活動ハンドブック」を大学ホームページに掲載し、学生に向け広く周知することにより、学生団体への加入率向上を図り、学生団体への加入率は70.3%となった。</p>	<p>佐川 理事</p>

			<p>また、課外活動施設について、仮設弓道場射場の設置工事(札幌キャンパス)、福利厚生施設更衣室及びシャワー室のサークル共用室への用途変更工事(函館キャンパス)を実施することにより、機能を充実し、学生団体への加入率向上を図った。</p>	
<p>【12】 法令遵守やハラスメント防止について、学生に十分に理解させるとともに、より多くの学生への浸透を図ることを目的として、学生の企画による研修会、リーダー研修受講者による講習会等を実施する。また、学生団体結成の際の条件として、リーダー研修会受講を平成29年度までに義務化させる。</p>	<p>【12】 受講を義務化したリーダー研修会を継続して実施するとともに、学生の企画による研修会、リーダー研修受講者による講習会等、法令遵守やハラスメント防止について学生へ浸透させる方策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 平成29年度に受講を義務化した、学生団体の代表者等を対象とするリーダー研修会について、各キャンパスにおいて実施した。研修会では、法令遵守やハラスメント防止に関する講義を盛り込むことにより、学生への浸透を図った。</p> <p>○ 法令遵守やハラスメント防止を学生へ浸透させる方策について、学生支援委員会において検討した。その結果、令和元年度からは、受講を義務化したリーダー研修会において、学生の企画による研修等を実施するとともに、研修受講者が、その内容を構成員に周知する取組を実施することとした。</p>	<p>佐川理事</p>
<p>【13】 学年進行に沿ったキャリア形成プロセスを明確にして計画的なキャリア支援を行い、併せて学生自身が目標や到達地点を確認できるようにしながら、以下に掲げる就職率を実現する。</p> <p>① 教員養成課程においては、1～2年次で学生に教員としての意識付けを行うため、授業科目「キャリア開発の基礎」を開講し、3～4年次では教員採用試験に向けて、より実践的な講座として、教員就職対策特別講座や個別面接指導を実施する。上記のように、計画的にキャリア支援を行うとともに、教員採用試験に精通した相談員を配置し、きめ細かな就職指導</p>	<p>【13】 キャリア・ガイドに基づき、計画的なキャリア支援を行い、卒業時のアンケートや卒業後の動向調査により学生の就職支援に対するニーズを把握し、他大学での取組状況等も踏まえて、就職率向上につながる就職支援策を検討するとともに、キャリア・ガイドに示す講座の内容・開催時期等の改善について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>○ キャリア・ガイドに基づき、学生の各年次における就職活動に応じた計画的なキャリア支援を行った。</p> <p>また、学生に教員としての意識づけを行うための授業科目「キャリア開発の基礎」(1～2年次対象)について、講義内容に係るアンケートを実施し、その結果を踏まえて令和元年度の講義内容を見直すこととした。</p> <p>○ 平成29年度に実施した平成30年3月卒業生を対象としたアンケート及び平成25年3月卒業生を対象とした卒業後の動向調査の結果に基づき、就職希望者向けの「キャリア支援講座」(3年次対象)について、後期開講分の内容を、エントリーシート・面接対策、社会人</p>	<p>佐川理事</p>

<p>を行い、結果として教員就職率75%を確保する。</p> <p>② 学科においては、キャリア教育に関する授業科目として、「キャリアガイダンス」「キャリア開発」「進路開発の実際」等を1年次から4年次まで体系的に開講し、社会人基礎力を涵養する教育を行うとともに、民間企業の人材養成等に精通した相談員を配置し、業界研究や面接指導等、きめ細かな就職指導を行い、就職希望者に対する就職率を少なくとも90%確保する。</p>			<p>基礎力養成等、より実践的な内容に見直しを行い、実施した。</p> <p>○ キャリア・ガイドに示す講座の開催時期について、令和元年度に学生の就職スケジュール等を考慮して見直しを行うこととした。</p> <p>○ 教員就職率の向上に向けて、学生指導教員による定期的な教職への意識づけを強化するため、平成29年度に実施した、教員就職率の高い大学（兵庫教育大学、鳴門教育大学）及び特色ある取組を行っている大学（京都教育大学）の視察を基に、教員による学生指導上の改善を目的とした全学FD研修会を実施した。</p>	
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 入学者選抜に関する目標

中期目標	<p>【6】 本学の目的と使命に基づく教育をより高いレベルで実践するため、入学者選抜では、大学入試センター試験に加えて、小論文、面接、実技、調査書等に基づき、総合的に評価してきた。平成26年度に開設した国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科では、総合問題、小論文、面接、実技、調査書等に基づき、総合的に評価することとした。平成27年度入試から、教員養成課程釧路校が実施している、へき地・小規模校教育に関心と意欲を持つ者を求める推薦入試（地域指定）において、これまでの道東地区に限定していた募集対象を日高・宗谷・オホーツク地区まで拡大し、より地域に根ざした教員の養成を図っている。さらに、平成28年度入試から、教員養成課程においては教科の基礎的・基本的な知識・技能等を活用して、思考力、判断力、表現力を問う教科試験を導入、実施することとした。第3期中期目標期間では、高大接続を重視した入学試験を実現するため、新たに入試戦略室（仮）を設置し、これらの入学者選抜方法を検証し、地域の学校教育を担う人材や地域の成長に貢献する人材に相応しい能力、意欲、適性を備えた学生を確保できるよう、アドミッション・ポリシーに基づくより適切な入学者選抜方法へ改善する。</p>	責任者
		佐川理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【14】 高大接続を重視する新しい入学者選抜方法へ見直すため、新たに入試戦略室（仮）を設置して入試アドミニストレーターを配置し、入学者として相応しい能力・意欲・適性について分析・研究するとともに、研究成果を入試制度改革に取り込む。</p> <p>① 教員養成課程においては、平成28年度入学者選抜方法の変更による入学者の学力等の検証を行い、質の高い教員養成に向けた能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法へ改善する。</p> <p>② 学科においては、学科完成の平成29年度までの入学者の学力等の検証を行い、国際的視野を持った地域で活躍できる人材（国際地域学科）及び地域再生の核となる人材（芸術・スポーツ文化学科）の養成に向けた能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法へ改善する。</p>	<p>【14】 入試戦略チームにおいて、平成28年度から実施している平成27年度以降の入学者に係る入試データ等の分析・研究を継続するとともに、教員養成課程における教員養成特別入試導入後の志願者の教員への意欲、学力等について検証を開始する。</p>	Ⅲ	<p>○ 平成27年度以降の入試データ等をもとに、教員養成課程における入試区分別教員志望率を分析・研究した結果、一部の入試区分における入学者の教員志望率が減少傾向にあることを確認した。</p> <p>また、教職に対する意欲や「学力の3要素」の多面的・総合的な評価を取り入れた入試の実施が課題となっていることから、一般入試、推薦入試及び自己推薦入試において、「学力の3要素」の一つである「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を測るために、調査書や志願者本人が記載する書類等の具体的な活用方法の検討を行った。</p> <p>○ 平成30年度に実施した平成31年度教員養成特別入試の検証を行った結果、教員への強い意欲、コミュニケーション能力及び本学への入学意欲が高い志願者が多く集まったことがわかった。</p> <p>○ 北海道胆振東部地震の被災者の経済的負担を軽減し受験生の進学機会の確保を図るために、平成31年度入</p>	佐川理事

<p>的に評価・判定する入学者選抜方法へ改善する。</p>			<p>学試験において入学検定料返還の特別措置を講じた。 なお、入学志願者からの入学検定料の返還申請はなかった。</p>	
-------------------------------	--	--	--------------------------------------------------------------------------	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目標	<p>【7】 教員養成機能における北海道の拠点的役割を果たすため、学校現場や地域に生起する様々な課題解決に資する研究を重点的に支援・促進して、その研究成果を学校現場や地域に発信・還元する。</p> <p>さらに、地域や文化価値に関する探究を進め、地域の活性化に寄与する。</p>	責任者
	<p>【8】 教員養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、HATOプロジェクトの成果を北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）の4大学が連携して全国の教員養成系大学・学部へ発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図る。</p>	横山理事

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【15】</p> <p>学部全体として、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育に密着した研究に対して重点的に学長戦略経費を投入し、その研究成果を学術的に発信するだけでなく、本学の教員養成教育の充実のために活用し、地域の様々な教育課題の解決に応用する。</p> <p>さらに、学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域に貢献する人材養成プログラムの開発を行う。また、地域や文化価値に関する現代的・学際的探求を進め、研究成果を地域の様々な課題解決に活用し、地域の国際化や芸術・スポーツ文化による「生き甲斐・健康・まちづくり」等地域の活性化及び振興に寄与する。</p>	<p>【15】</p> <p>ステークホルダーや学内組織（附属図書館や広報）等と連携して研究成果を積極的に発信するとともに、学校現場向けの研修会や授業研究会・地域でのワークショップや情報交換会等により研究成果の利活用を促進する。</p>	III	<p>○ 中期計画に掲げる分野（へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育、地域に貢献する人材養成等）に対応した研究グループに対して、学長戦略経費（重点分野研究プロジェクト：全13件、配分経費11,000千円）により、研究支援を行った。平成30年度の主な取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理科教育に関する研究グループにおいて、札幌市教育委員会と連携して、理科の指導力向上を目指す研究を進めている。平成30年度は、札幌市教育委員会の小学校教員採用前研修「フレッシューズセミナー」の一環として、「理科の指導法」を実施し、同グループの研究成果をもとに作成した「フレッシューズセミナーテキスト」を配付、活用した。 <p>また、同グループにおいて小学校教員が理科に関心を持ち苦手意識を解消することを目指して作成した、初任者用理科指導ハンドブック「理科へのとびら」について、札幌市教育委員会を通じて、札幌市内の各小学校へ配付し、研究成果を発信するとともに利活用を図った。なお、当該ハンドブックについては、平成31年3月に改訂版を作成し、令和元年度に札幌市内の各小学校へ配付する予定である。</p>	横山 理事

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に貢献する人材養成に関する研究グループにおいて、江差町・知内町・函館市と連携し、人口減少が進む地域における課題に対し、大学の有する知的・人的資源を活かしつつ、住民が自ら解決する仕組みづくりに関する研究「ソーシャルクリニック事業」を実施している。 平成30年度は、研究成果の教育活動への活用として、本学独自の認定資格「HAKODATEコンシェルジュ養成プログラム」の授業科目として「ソーシャルクリニックと地域」を開講した。また、江差町等の主要な展開地域以外から、課題やニーズを汲み上げるため、巡回型サテライト・オフィス事業を実施し、せたな町、乙部町、八雲町、木古内町、北斗市の5箇所サテライト・オフィス（情報交換会）を開催した。 また、「ソーシャルクリニック」における研究成果の一部を本学の学術リポジトリ上に公表し、積極的に発信した。 ○ 北海道の学校教育における課題である子どもの体力向上に資する取組として、スポーツ庁が実施する「平成30年度学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業」の委託を受けて、小学校体育教授用資料「小学校における「多様な動き」の学び～バルシューレとNチャレンジの活用～」を作成した。また、本事業による活動の一環として、岩見沢市教育委員会や「Sports Life Design Iwamizawa」（総合型地域スポーツクラブ）等と連携したスポーツ指導者研修会等を実施し、地域や学校教育現場等に研究成果を還元した。 	
<p>【16】 教員養成を行う全国の大学・学部に対して、HATOプロジェクトの研究成果を生かして、特に本学が取り組む「小学校英語教育の指導力向上」及び「へき地・小規模校での現</p>	<p>【16】 相互交流等の規模を教育委員会やHATO 4 大学以外に拡大させるとともに、HATOプロジェクトの成果における出前授業、現職教員研修等活用方法の</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の主導により、国立教員養成大学・学部の教員がネットワークを構築し、へき地・小規模校教育に関する研究・実践交流を進めるため、日本教育大学協会に新たに「全国へき地・小規模校教育部門」が設置さ 	<p>阿部理事</p>

<p>職教員支援」等についての中心的役割を担いながら情報提供を行い、継続的に相互交流と相互支援を実施する。</p>	<p>多様化や現職教員の授業等の質の向上を図る。</p>	<p>れ、31大学79人が登録（うち教育委員会やHATO4大学以外の登録数27大学47人）した。</p> <p>相互交流の一環として、本学へき地・小規模校教育研究センターが中心となり、第1回部門会議を開催したほか、当該部門の登録者宛に「へきけんニュース」を送付し、本学のへき地教育プログラムの実践例等を発信する等、積極的な取組を行い、ネットワークの構築に貢献した。</p> <p>この他、HATOプロジェクトで開発した「小学校英語教育の指導力向上」に関する教材「CollaVOD」の利用者は、平成29年度から2.0倍に増加し1,342人となり、HATO4大学以外では、21機関において利用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ HATOプロジェクトにおける開発教材（複式学習指導手引書、DVD教材）を活用し、弘前大学での出前授業や、岐阜県加茂郡八百津町での現職教員研修を実施した。また、JICA草の根事業「初等教育における複式学級運営・学習指導能力改善事業」における研修の一部（10日間）を本学で実施し、ラオス人民共和国の教員養成校教官（8人）を対象とした研修に本開発教材を活用して、本学で培った複式学習指導の海外における普及を図った。 ○ 「CollaVOD」について、文部科学省の「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」の委託を受けて実施している「小学英语免許法認定講習」や、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会と連携して実施した「小学校英語・小中連携フォーラム」において、パンフレットを配付した。教材の効果的な活用方法など具体的な実践例を提示することにより、小学校英語教科化に向けて現職教員の授業の質の向上を図った。 ○ へき地・小規模校教育に関する専門的教育及び研究を推進するとともに、他大学や地域と連携して、学校教育や現職教員の実践的活動への支援を行うことを目 	
-----------------------------------------------------------	------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

			<p>的として、新たに「へき地・小規模校教育研究センター」を設置した。同センターでは、「へき地・小規模校教育推進フォーラム」の開催による成果の発信、各教員への活動支援、他大学・地域とのネットワーク構築等の取組を行った。</p>	
<p>【17】 教員養成を行う大学、全国の学校、教育委員会等からの要望に対応する現在の重要な教育課題及び新たに提起されてくる問題の解決を行うために、解決に寄与するカリキュラム・教材・指導法等の方策を具体化する。</p>	<p>【17】 へき地校実習や出前授業の受講者のアンケートにより、受講者の学びや満足度を検証するとともに、「複式学級における学習指導の手引き」等を学校現場での活用モデルとして普及を図る。</p>	III	<p>○ HATOプロジェクトにおける開発教材（複式学習指導手引書、DVD教材）を活用して、へき地校体験実習、弘前大学における出前授業、岐阜県加茂郡八百津町における現職教員研修を行い、アンケートを実施した。 へき地校体験実習のアンケートにおいては、実習の満足度が91.6%と高く、また、「地域の環境・実態を活かした教育活動を学んだ」「一人一人の子どもを知ること・理解することの大切さを学んだ」等の意見があったことから、学校現場における様々な場面に対応できる教員の育成に役立っていることを確認した。</p> <p>○ 「地域の教師育成と関係機関の連携による戦略的教員養成」をテーマに開催したへき地・小規模校教育推進フォーラムにおいて、開発教材「複式学級における学習指導の手引き」を配付し、複式学級における授業内容の工夫や指導案の作成方法等について、学校現場での活用モデルとして普及を図った。 また、同手引きについては、小規模校教育における最新の情報や知識を提供できるよう、北海道立研究所等と合同で改訂を行った。</p>	阿部理事
<p>【18】 全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を実現するために、HATO構成4大学を中心に教育委員会等現場と連携し、地域や現場のニーズに対応した課題解決に向けて、セミナーや講習会等を実施する。</p>	<p>【18】 これまでの出前授業や現職教員研修等における受講者の意見を参考にしながら、引き続き、講習会等を実施する。</p>	III	<p>○ 平成29年度に秋田市小学校複式学級担任研修会で実施したアンケートにおいて、「教室の配置や支援、見取り、評価のこと等、これまで気づけなかったことが分かり、子どもの実態に合わせて活用していこうと思った」等の意見があったことから、これらの意見を参考に、平成30年度は、出前授業（弘前大学）及び現職教員研修（岐阜県加茂郡八百津町）等を実施した。</p>	阿部理事

			<ul style="list-style-type: none"> ○ 現職教員研修受講者が、学習指導上で困っていることや悩んでいることを事前に把握するため、事前アンケートを実施した。当該アンケート結果を参考に、研修では具体的な改善方策(教室や黒板の配置、「わたり」や「ずらし」による指導方法等)を提示する等、学校現場において、すぐに役立つことができる内容を研修に盛り込んだ。 ○ 中期計画に対応した取組として、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会と連携して小学校英語・小中連携フォーラムを実施し、HATOプロジェクトで開発した「CollaVOD」の有効性について広報活動を行うとともに、小学校英語教科化に向けた専門性の向上や関係者のネットワークの構築及び地域に根ざした実践交流・研究の場の提供を行った。 参加者からのアンケートでは、「実際に授業の中で活用できる内容が多かった」「小学校教員のニーズにあった内容が多かった」等の意見があり、現場のニーズに対応した内容でフォーラムを実施している。 	
<p>【19】 「教育実習前CBT (Computer Based Testing)」を、HATOの4大学をはじめ、多くの教員養成系大学と連携し、運用・実施する。</p>	<p>【19】 HATO 4 大学による試行を踏まえ、本学の教育実習前CBTを改善するとともに、HATO 4 大学連携協力によるCBTの運用を行う。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ HATO 4 大学の連携協力により、各大学の教育実習生を対象として教育実習前CBTを実施した。平成30年度は、HATO 4 大学に加え玉川大学が参加(受検者数1,255人)した。 ○ 教育実習前CBTの検定問題について、受検した学生の意見を踏まえ、多様な学校現場で活用できる内容を目指し全面改訂を行った。これにより、教育実習前に学校現場で生じる様々な事例に対応する学びや考察を深めることに役立てた。今後は、教育実習校等から改訂後の検定問題について意見を収集し、学校現場等の意見を踏まえ、更に検定問題を改訂することとした。 	<p>玉井 副学長</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育実習前CBTのより効果的な実施時期・方法等について検討し、実施時期を変更するとともに、学生の事前学習教材として「平成31年度用CBT問題集」を作成し、既に教育実習前CBTを実施しているHAT04大学及び玉川大学に配付した。 ○ 教育実習前CBTを全国の教員養成系大学の学生の学びの質保証及び教員養成教育の向上を目的とした汎用システムとして、広く活用されることを目指し、各国公私立大学へのアンケート調査を実施するとともに、全国の大学で使用できるよう、クラウド上でのシステム構築の準備を進めるなど、普及へ向けた取組を行っている。 	
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	【9】 新たに研究戦略室（仮）を設置してIRセンター（仮）との連携のもとに、学術研究の「挑戦性、総合性、融合性、国際性」といった現代的要請を踏まえながら、地域ニーズに応える研究活動を企画・管理して本学の機能強化を図るとともに、研究成果の活用を促進する。	責任者
		横山理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【20】</p> <p>第2期中期目標期間中に配置した「研究支援コーディネーター」を充実・発展させ、新たに研究戦略室（仮）を設置し、事務局体制や教員と事務職員の連携等を強化する。また、リサーチ・アドミニストレーターを配置し、教育や地域の課題解決と地域の成長・発展に資する研究を企画・管理・支援するとともに、若手研究者の研究、海外ネットワークの形成、海外との共同研究等を推進する。</p>	<p>【20】</p> <p>研究戦略チーム及びリサーチ・アドミニストレーターが教員養成課程・教職大学院・附属学校と連携を深め、三者による共同研究プロジェクトを創出し、教育や地域の課題解決に資する研究活動を支援する。また、海外ネットワークの形成及び海外との共同研究については、調査・企画提案等を引き続き行い推進する。</p>	III	<p>○ リサーチ・アドミニストレーター（URA）が教員養成課程・教職大学院・附属学校の各教員等との企画調整等を行い、三者による共同研究プロジェクトを創出した。</p> <p>また、研究戦略チームにおいて、学長戦略経費（共同研究推進経費）に三者による共同研究の支援枠（三者連携枠）を新たに設け、「地域の公立校のモデルとなる義務教育学校の在り方」等、2件の研究課題を採択した。</p> <p>今後、当該研究を推進し、研究成果を積極的に発信することにより、学校現場等での課題解決に役立てていく。</p> <p>○ 国際地域学科の教員グループがダルハウジー大学（カナダ）と実施している共同研究「地域の変化に関する住民意識の国際比較研究」に学長戦略経費（重点分野研究プロジェクト）を配分し、教員による海外とのネットワーク形成及び研究活動を支援した。</p>	横山理事
<p>【21】</p> <p>グローバル化への対応や食育、防災・安全教育を含め、新たな学びのニーズに関する情報を積極的に収集・研究し、その成果をテキスト・教材等として可視化するとともに、</p>	<p>【21】</p> <p>研究戦略チーム及びリサーチ・アドミニストレーターが学内外の機関や研究者等と連携し、学術リポジトリやウェブサイト等により研究成果</p>	III	<p>○ 本学の研究成果をより積極的に発信するため、研究戦略チーム及びリサーチ・アドミニストレーター（URA）が附属図書館や広報担当者と連携し、大学ホームページ</p>	横山理事

<p>本学全体の研究に関する広報にも積極的に取り組む。</p>	<p>を積極的に発信する。また、新たな学びのニーズに関するプロジェクトを推進する。</p>		<p>ジのトップ画面に学術リポジトリへのリンクを設定した。</p> <p>更に、国際的にも優れた学術誌に論文を発表した際は、共同研究者や関係機関と連携し、大学ホームページでプレスリリースを行うこととし、その利活用を促した。</p> <p>また、URAが道内の市町村教育委員会等と連携し、アクティブ・ラーニングによる授業改善に関する学習指導資料「算数・数学科『Dデータの活用』指導の充実に向けて」を小中学校に配布（2,500部）し、研究成果を積極的に発信した。</p> <p>○ 新たな学びのニーズに関するプロジェクト（グローバル化への対応、食育、防災・安全教育、アクティブ・ラーニング、ICT利用の観点を含む研究プロジェクト）について、学長戦略経費（重点分野研究プロジェクト）を配分し、支援を行った。</p>	
---------------------------------	-----------------------------------------------	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況
 (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した
 教育・研究に関する目標

中期 目標	【10】 地域の知の拠点として、各教育機関等と連携し、学校教育における諸課題の解決や地域社会の発展に貢献する。	責任者
		玉井副学長

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【22】</p> <p>地域における知の拠点として、相互協力協定先及び各教育機関・団体と連携・協働して、第2期中期目標期間においては、下記の特色ある地域振興イベント等や学校支援・地域教育支援を実施してきた。第3期中期目標期間においても、引き続き相互協力協定先及び各教育機関・団体と連携・協働した事業を実施する。</p> <p>① J Aグループ北海道と連携した教員養成3キャンパスにおける食育体験事業（稲作・酪農体験塾等）</p> <p>② 遊びを通じたスポーツ普及事業（岩見沢校あそびプロジェクトや4者連携事業における「健康増進プロジェクト」）</p> <p>③ ミュージックキャラバン等地域における音楽振興事業</p> <p>④ 北海道立美術館と連携した美術展、展覧会鑑賞を通じた芸術（美術）教育等</p>	<p>【22】</p> <p>本学が実施している地域連携事業を基本方針に基づき精査・分析し、あわせて、その結果をわかりやすく可視化し、実施内容や取組を学内外に周知する。</p>	III	<p>○ 各キャンパスにおける各教育機関・団体等との連携・協働事業の実施状況を集約し、「北海道教育大学における地域連携活動に関する基本方針」に基づき分類・分析した。その結果、地域や学校の地域ニーズへの対応が総事業数の9割以上を占めていること等がわかったことから、相互協力協定先や各教育機関・団体との新たな事業展開等に向けて活用することとした。</p> <p>また、各キャンパスにおける各教育機関・団体等との連携・協働事業の実施状況を表・グラフ等により可視化し、大学ホームページで公表する準備を整えた（令和元年5月公表予定）。</p>	玉井 副学長
<p>【23】</p> <p>北海道の学校教育における課題であるへき地・小規模校教育並びに学力及び体力向上に対応するため、各教育委員会、教育研究所及び学校と連携を図り、地域の実情に応じた取組を取り入れた学生ボランティア派</p>	<p>【23】</p> <p>学生ボランティア派遣は、北海道の子どもたちの学力向上・体力向上のための事業に深く関わっていることから、新たに構築したキャンパスとの連携体制をもとに、学生ボランティア派</p>	III	<p>○ 新たに構築したキャンパスとの連携体制により、各キャンパスにおける学生ボランティアの派遣状況を調査し、授業として実施しているものを含め、学生ボランティア派遣の実態を全学として把握した。この結果</p>	玉井 副学長

<p>遣事業、並びにへき地校体験実習を実施する。</p>	<p>遣の実態把握を進め、課題を整理し、スムーズな事業実施を検討する。</p>		<p>を基に、今後は、新たな課題等に応じ、全学的な連携の下で対応及び改善方法等を検討する。</p> <p>○ 北海道教育委員会が主催する学生ボランティア派遣事業（休業期間中の学習サポート等）に、のべ147人の学生を派遣し、学力向上・体力向上のための活動を行った。</p> <p>また、へき地校体験実習を実施し、60校へ132人を派遣した。</p>	
<p>【24】 教育委員会や北海道立教育研究所等との連携協力関係を深化させ、各種教員研修に本学が大学院レベルの研修を共同で実施する。その研修を本学の大学院教育に位置づけて単位化し、研修の積み重ね等により大学院の履修を進める、新たな大学院長期履修制度を創設する。</p>	<p>【24】 北海道教育委員会が設置した教員育成協議会における研修部会での議論を踏まえつつ、教育委員会と本学が共同実施する研修を本学の大学院教育に位置づけて単位化することの検討を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 北海道教育委員会が設置した北海道教員育成協議会の研修部会において、教員研修や教員育成指標の活用等について意見交換を行った。</p> <p>また、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との対話の場及び連携に関する協議会（P4【関連年度計画番号：1，2】参照）において、教職大学院の見直し、教職大学院の履修期間の短縮（研修の単位化等）等について協議を行った。これらの協議等を踏まえ、教職大学院の現職教員を対象とした履修期間の見直しを行い、入学後1年で修了できる「短期履修学生制度」を新たに創設した。</p> <p>○ 教育委員会が実施する現職教員研修等を修了することで、教職大学院の単位認定を行うラーニングポイント制について、導入大学（岡山大学）へ視察を行った。</p> <p>また、ラーニングポイント制の導入に向けた萌芽的的事业として、令和元年度に北海道立教育研究所と連携した現職教員研修（2講座）を開設することとし、実施に向けて研修内容の検討を行った。なお、研修の実施にあたっては、全道的な研修講座として提供するため、双方向遠隔授業システムを活用することとした。</p>	<p>阿部 理事</p>

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

① グローバル化に関する目標

中期目標	<p>【11】 第2期中期目標期間に本学における国際化にかかる事業の展開を経営戦略の一つの柱として位置づけ策定した「国際化推進基本計画」において、「本学学生の国際感覚を涵養し、国際的視野をもって地域社会や教育の諸分野で活躍できる人材の育成を図る」ため、「グローバル教員養成プログラム」等を実施してきた。第3期中期目標期間には、グローバル人材の育成を推進するため、学生の英語力を高めるとともに、海外の大学と連携し、留学生の派遣・受入の拡大を図る。</p>	責任者
	<p>【12】 グローバル人材育成を推進するにあたり、大学全体としての英語力の底上げが必要である。そのためには、学生に対する英語教育プログラム内容を充実させるのはもちろん、英語で教育を実践する教員の資質向上を図るとともに、グローバル化に対応可能な職員育成を図る。</p>	横山理事
	<p>【13】 開発途上国への教育支援に貢献するため、文部科学省・JICA・JICE等と協力して、理数科教育を中心とした教育分野の国際協力事業を実施する。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【25】 グローバル化に対応できるリーダーの育成を目的として開講している「グローバル教員養成プログラム（1学年定員60名）」充実のため、受講学生が卒業する際にプログラム修了認定の要件となる語学基準（TOEIC 860点相当）に到達する割合を70%以上とする。 また、北海道教育委員会が主催し、全国的に評価されている「イングリッシュキャンプ」にグローバル教員養成プログラム受講学生が参加することで、早い段階から学生に実践的能力を育成させる。 さらに、英語教育全体の充実を図るため、小学校教諭1種免許状を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 570点相当、中学校教諭1種免許状（英語）を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 730点相当に設定し、この基準に到達する学生の割合を80%以上とする。</p>	<p>【25-1】 語学基準到達のための具体的取組を継続して実施するとともに、現在の取組内容を検証し、語学基準未到達学生に対する具体的対策を検討する。</p>	III	<p>○ グローバル教員養成プログラムにおける語学基準到達のため、プログラムアドバイザーによる個別指導やCALL教室を活用した実践的な授業を実施した。 また、教員養成課程3キャンパスの教養科目「外国語（英語）I・II」において授業にTOEICの内容を取り入れるとともに、期末試験としてTOEIC-IPを実施した。更に、専門科目及び研究開発科目「初等英語」「小学校英語科教育法」においても同様の取組を開始した。</p> <p>○ これまで実施してきたグローバル教員養成プログラムの取組内容について検証した。検証結果を踏まえ、プログラムを途中でリタイアする学生を防止し定員充足率を向上させるため、受講要件・修了要件となる留学期間等を見直し、令和元年度からプログラムの変更を行うこととした。具体的には、短期留学期間4週間以上を修了要件に加えることとした。 また、英語教育全体の取組について、TOEIC推進ワーキングチーム会議におけるTOEIC-IP試験結果の分析を踏まえ、e-ラーニング教材の見直しを行い、令和元年</p>	横山理事

			<p>度から新たなe-ラーニング教材を導入することとした。「外国語（英語）Ⅰ・Ⅱ」「初等英語」「初等英語科教育法」「中学校英語科教育法Ⅰ～Ⅲ」の自学自習の時間において、受講学生に当該e-ラーニング教材を受講させ、その学習状況を評価に取り入れるとともに、TOEIC-IPで目標スコアに達しなかった学生に対しては、次回履修時に目標スコアに到達できるよう、15時間のe-ラーニングによる課題を課すこととした。</p>	
	<p>【25-2】 「グローバル教員養成プログラム」受講学生に「イングリッシュキャンプ」をはじめとするボランティア活動の参加を促すとともに、参加学生の活動成果等を発表し、ボランティア活動に対する意識を高めることを目的とした報告会を開催する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ グローバル教員養成プログラム受講学生を対象とした学内のオリエンテーションにおいて、「グローバル人材育成キャンプ（旧：イングリッシュキャンプ）」への積極的な参加を呼びかけた結果、8人が参加した。キャンプ参加者からは「今後も英語を用いたコミュニケーションを重視したボランティア活動に積極的に参加したい」等の意見があり、参加学生の意識向上が図られた。</p> <p>また、当該キャンプに参加した学生による報告会（参加者30人）を実施し、報告者（当該キャンプ参加者）からは、キャンプ参加を通して得られた教育効果等について報告があった。</p>	<p>横山 理事</p>
<p>【26】 留学生の派遣・受入の拡大を図るため、海外の協定締結大学等と連携し、相互に相手先の大学で授業を行うための「共同教育プログラム」（学部・大学院での単位取得を目的とするもの）や「海外教育実習プログラム」（海外での教育体験を主としたもの）等、新たなプログラムを開設するとともに、クォーター制等の新しい学事暦を導入して、海外派遣留学生及び海外受入留学生をそれぞれ年間150名に増やす。</p>	<p>【26】 留学生の派遣・受入の拡大に対応できる体制の整備を進める。また、新たなプログラム開設に向けた課題、問題点、改善事項等を整理し、海外の協定締結大学等と検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 海外派遣留学生が危機等発生時における的確な行動ができるよう、「海外渡航安全ハンドブック（学生用）」を新たに作成・配付した。</p> <p>また、留学生の受入拡大に対応するため、新たに住居を確保した。</p> <p>○ 海外での教育体験を主とした「海外教育実習プログラム」について、教育体験よりも教育視察に重点を置いた新たなプログラムとして、「特別支援教育における海外教育視察プログラム」の開設を目指し、協定校で</p>	<p>横山 理事</p>

			<p>ある台北市立大学（台湾）と受入・派遣の時期や人数調整等の課題・問題点を整理し、平成31年4月に開設に係る覚書を締結することとした。</p> <p>また、同大学と「共同教育プログラム」の開設について検討を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画に対応した取組として、国際戦略チームにおいて新しい学事暦導入の具体的方策及び派遣・受入留学生の拡大への効果について検討し、その結果を踏まえ、大学戦略本部会議においてクォーター制等の新しい学事暦導入について審議した。審議の結果、クォーター制はメリットが少ないことから、クォーター制以外の方策も含め、国際戦略チームで中期計画を達成するための方策を更に検討していくこととした。 ○ 留学生の派遣・受入について、平成30年度は派遣留学生が152人、受入留学生が108人となり、派遣留学生について、中期計画に掲げる目標を達成した。 	
<p>【27】 海外の協定締結大学等と連携して、先進的教育手法を持つ英語教員を講師として招聘し、学生対象の英語能力強化プロジェクト、大学教員対象の英語による授業の教授法等に関する研修、職員対象のビジネス英語研修をそれぞれ実施する。さらに、グローバル化に対応した取組を一層推進するため、大学教員を対象とした海外研修制度を充実する。また、海外の大学との連絡調整、学生の海外派遣、留学生受入業務等のグローバル化対応業務の円滑化を図るため、事務職員の海外語学研修経験者を20%以上とし、その経験者を各キャンパスに複数名配置する。</p>	<p>【27-1】 グローバル化に対応した取組を一層推進するため、平成29年度に検討した大学教員を対象とした研修内容を踏まえ、海外を含めた研修制度を実施する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度に行った大学教員対象の研修に係る検討を踏まえ、平成30年度の海外英語研修について、帰国後に行う英語による授業の公開での実施、派遣定員の拡充等の見直しを行った。 平成30年度は、協定校であるグリフィス大学（オーストラリア）附属語学学校へ教員6人を3週間派遣した。参加教員からは、「英語の4技能のうち、話す・聞く能力が特に向上したという実感がある。」「自身の日本語による大学での授業を省みることもなった。」等、研修の目的に合った成果報告があった。 ○ この他、英語で教育を実践するためのFD活動の一環として、大学教員を対象とした「英語による授業の教授法等に関する研修」を開催し、海外英語研修参加者（及び派遣予定者）を含む9人が参加した。 	<p>横山理事</p>

	<p>【27-2】 事務職員の海外語学研修経験者の割合(平成29年度末時点16%)を更に引き上げるため、引き続き、海外語学研修を実施する。また、海外語学研修経験者を各キャンパスに複数配置するための人事配置を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 海外の語学学校(フィリピン)へ職員4人を4週間又は2週間派遣し、事務職員海外語学研修を実施した。研修の成果として、研修参加者のTOEICスコアが平均で約65点上昇した。 平成31年3月31日現在における研修経験者の割合は、16.4%となり、各キャンパス及び事務局における留学生対応業務等のため、研修経験者を複数配置した。国際地域学科で開設している教員の引率で学生が海外を訪問する授業「海外スタディーツアー」において、学生引率補助や旅程のアレンジ等を教員に代わって研修経験者が行う等、国際関係業務への事務職員の対応が充実した。</p>	<p>石川 理事</p>																				
<p>【28】 開発途上国の課題の一つとなっている初等教育段階からの理数科教育の向上について、本学として貢献するため、文部科学省・JICA・JICE等と協力し、関係諸国からの教員研修生を附属学校で受入れ、日本の学校のしくみと役割や理数科の授業改善に向けた取組について学び、母国の子供たちへの学習意欲を促す理数科授業の構築や、それを学習指導案として表現できる能力の形成を目標とする研修事業を実施する。 また、大学教員及び附属学校教諭を開発途上国に派遣し、理数科教育における公開授業、授業検討会、教材開発ワークショップを実施するとともに、これらの事業にスタッフとして学生を派遣する。</p>	<p>【28】 JICAと連携し、研修員受入事業「初等理数科教授法」「へき地教育振興」を継続的に実施し、平成28年度に完了した「問題解決型授業の展開プロジェクト」のアフターケア調査団をサモアに派遣する。</p>	<p>III</p>	<p>○ JICAとの連携により、途上国の教員及び行政官を対象として、児童の学習意欲を促す理数科授業手法の共有や、へき地教育に関する課題解決に向けた改善提案を目指した研修を次のとおり実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1323 837 1962 1469"> <thead> <tr> <th>連携先</th> <th>研修名</th> <th>地域</th> <th>受入人数</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JICA (課題別研修)</td> <td>初等理数科教授法(A)(フランス語圏)</td> <td>ブルキナファソ, ジブチ, モロコ, ニジェール, ハイチ, セネガル(6か国)</td> <td>7人</td> <td>約8週間</td> </tr> <tr> <td>JICA (課題別研修)</td> <td>初等理数科教授法(B)(英語圏)</td> <td>アフガニスタン, エチオピア, キリバス, ラオス, マラウイ, モンゴル等(12か国)</td> <td>12人</td> <td>約8週間</td> </tr> <tr> <td>JICA (課題別)</td> <td>子どもの学びを保障</td> <td>ベリーズ, ホンデュラス, ニカラグア, パナマ, パラ</td> <td>9人</td> <td>25日間</td> </tr> </tbody> </table>	連携先	研修名	地域	受入人数	期間	JICA (課題別研修)	初等理数科教授法(A)(フランス語圏)	ブルキナファソ, ジブチ, モロコ, ニジェール, ハイチ, セネガル(6か国)	7人	約8週間	JICA (課題別研修)	初等理数科教授法(B)(英語圏)	アフガニスタン, エチオピア, キリバス, ラオス, マラウイ, モンゴル等(12か国)	12人	約8週間	JICA (課題別)	子どもの学びを保障	ベリーズ, ホンデュラス, ニカラグア, パナマ, パラ	9人	25日間	<p>横山 理事</p>
連携先	研修名	地域	受入人数	期間																				
JICA (課題別研修)	初等理数科教授法(A)(フランス語圏)	ブルキナファソ, ジブチ, モロコ, ニジェール, ハイチ, セネガル(6か国)	7人	約8週間																				
JICA (課題別研修)	初等理数科教授法(B)(英語圏)	アフガニスタン, エチオピア, キリバス, ラオス, マラウイ, モンゴル等(12か国)	12人	約8週間																				
JICA (課題別)	子どもの学びを保障	ベリーズ, ホンデュラス, ニカラグア, パナマ, パラ	9人	25日間																				

			研 修)	するへ き地教 育の振 興-SDG sの達 成に向 けて (B) (スペイ ン語圏)	グアイ、ウルグア イ(6か国)			<p>○ また、「問題解決型授業の展開プロジェクト」に係るアフターケア調査団のサモア派遣を計画していたが、サモア教育・スポーツ・文化省の都合により、訪問日程の調整がつかず、やむを得ず断念した。</p> <p>このため、同プロジェクトの成果を確認するための調査を実施し、同省職員が小学校教員を対象に改善研修を実施していること、また、サモア国内の公立小学校全国学力テストにおいて算数の平均点が上昇していたことを同省より確認した。</p> <p>この調査により、授業改善の実施状況及び学力の向上を確認したことで、当初の目的を一定程度果たすことができた。</p> <p>なお、同プロジェクトの成果を把握するため、プロジェクト終了時にアンケート調査を行っている。アンケートの結果から、プロジェクトに参加したサモア人教員(225人)のうち81.8%が問題解決型授業を導入しており、70.7%がそのための指導案を作成し、73.8%が教材研究を実施していることを確認している。</p>
--	--	--	---------	-----------------------------------------------------------------------	--------------------	--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(5) 附属学校に関する目標

中期目標	<p>【14】 「北海道教育大学附属学校園の今後の在り方に関する有識者会議 報告書」(平成25年3月)に盛り込まれた提言「1. 北海道における学校教育の発展に資する研究の推進」「2. 大学と附属学校園が一体的な教育研究を推進すること」「3. 大学のリーダーシップにより附属学校園を運営すること」を具現化するために、外部委員による第三者評価を実施し、「北海道教育大学附属学校園 第三者評価報告書」(平成26年3月)を作成した。第3期中期計画においても、この方針に基づき、附属学校園の機能を強化する。</p>	責任者
	<p>【15】 実践的な指導力を有する教員を養成するために、附属学校を活用した大学教員の研修及び教育実習を一層充実させる。</p>	玉井副学長

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	責任者
<p>【29】 北海道教育委員会と連携し、「授業実践交流事業」を平成25年度から実施しているが、第3期中期目標期間にはさらに充実させていく。北海道公立学校教員の授業力向上に寄与するために、附属学校教員が各地区公立学校での出前授業、校内研修の講師を担当するとともに、公立学校教員による附属学校の授業観察を日常的に受け入れる。</p>	<p>【29】 函館地区で取り組んでいる「21世紀型学力」育成の小中一貫を目指す教育課程を他地区でも実践、検証するとともに、授業実践交流事業の出前授業や校内研修の中で発信していく。</p>	III	<p>○ 平成29年度に函館地区で「21世紀型学力」育成の小中一貫を目指す教育課程として作成した『情報活用能力』育成のためのカリキュラム表(資質・能力を育成するために必要な取組やカリキュラム等を一覧表にしたもの)について、各附属学校園に配付し、各学校・各地区において実践・検証スケジュールを作成した。スケジュールに基づき、各附属学校において、自校の教育課程との比較・検討を行い、カリキュラム表で示されたカリキュラムを取り入れて実践し、その結果を検証した。</p> <p>また、北海道教育委員会との連携事業「授業実践交流事業」に基づく出前授業や研修・研究会、授業力向上セミナー等において、カリキュラム表に沿った授業実践を行い、地域の公立学校に対しても積極的に発信した。</p> <p>○ 各附属学校や公立学校教員等からは、本カリキュラム表について、情報活用能力に関する児童生徒の育成像や能力育成によって期待される成果への共感の声や、自校でのカリキュラム表の活用を希望する声があったほか、実際に自校実践への活用例も確認された。</p> <p>○ 授業実践交流事業を更に推進し、依頼に応えた出前</p>	玉井副学長

			<p>授業や公立学校教員の授業参観の受け入れを積極的に行った。実施件数は150件となり、第3期中期目標期間開始時から、約2.2倍（平成29年度比約1.5倍）に増加しており、従前に比べ、より現場のニーズに応えることができている。また、出前授業の派遣地域についても道内各地に広がっており、北海道公立学校教員の授業力向上に寄与した。</p>	
<p>【30】 小学校における英語教科化への準備として、小学校英語の教育課程・指導法・教材の開発、及び中学校における英語教育の在り方に関する研究を進めるために、大学教員と4附属小学校、4附属中学校の教員でプロジェクトチームをつくり、研究に取り組んでいる。第3期中期目標期間には、この研究の成果（評価基準ともなる小学校各学年のCan-Doリスト、ICTを活用した蓄積型発展教材スノーマン）の検証、改善を図り、道内の公立学校に普及させるとともに、学部の教員養成カリキュラムに組み込み、附属学校教員も授業を担当する。</p>	<p>【30】 Can-Do リスト及びスノーマン教材の検証を行い、学部の教員養成カリキュラムに組み込み、大学の初等英語等の講義において附属学校教員が実地指導講師等として授業の一部を担当する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 大学と連携した小学校英語プロジェクトにより作成した小中学校各学年の具体的な到達目標を示す「Can-Doリスト」について、検証を行った。その結果、単なる能力リストとしての使用だけではなく、授業でのパフォーマンス評価の規準（ルーブリック）として活用したことでルーブリック開発においても成果を出せたことがわかった。</p> <p>また、児童・生徒の言語等の統合的な能力を育成する学習活動として、ピクトフォリオ（絵と英単語で構成されるカード）を作成させ蓄積していく、蓄積型発展教材（スノーマン）について、検証を行った。その結果、児童の作品をウェブ上にアップロードし、授業に活用することで、児童の発表活動の活性化につながっていることがわかった。</p> <p>○ 各附属中学校の英語教員が、大学の授業科目「中学校英語科教育法」や「外国語活動の指導法」の中で、Can-Doリストやスノーマンを活用した指導法について講義を行った。授業アンケートからは、当該教材の意義について認識が高まったことが確認できた。</p>	<p>玉井 副学長</p>

<p>【31】 校園長(大学教授兼任)が附属学校園に軸足を置いて学校運営ができるように、学内での委員会業務及び授業時間数を平成25年度から軽減(非常勤講師予算を措置)している。第3期中期目標期間においてもこの措置を継続し、各キャンパス長との定期的な連絡協議を実施するとともに、附属学校の機能強化を図るため、専任校長を置く。</p>	<p>【31】 兼任校園長及び副校園長の業務を明確にするため、副校園長の専決事項等の管理運営業務を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 副校園長の管理運営業務に係る専決事項等について、検証を行い、本学附属学校規則に定める専決事項の一部修正を要することがわかった。このため、令和元年度に本規則の一部改正に向けて、検討を進めることとした。</p> <p>○ 各地区における附属学校と大学との定期的な連絡協議を実施したほか、校園長の専任化について、今後の検討事項等に関する方針を決定した。</p>	<p>玉井 副学長</p>
<p>【32】 教育実習に必要な知識や技能を習得した上で教育実習に参加できるように、第2期中期目標期間に「教育実習前CBT(Computer Based Testing)」を開発した。第3期中期目標期間にはこれを実施し、「教育実習前CBT」を受けて一定の基準に達した学生を附属学校園で実習生として受け入れ、実習評価基準の見直し等大学の教育実習委員会と協議して、実習評価を厳格に行う。</p>	<p>【32】 平成29年度に見直しを行った実習評価基準の成果と課題を明らかにするため、平成29年度及び平成30年度の2か年度にわたり、関係実習協力校に継続的なアンケート調査を実施し、必要に応じて、実習評価基準の改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>○ 平成29年度に見直しを行った実習評価基準について、2か年度のアンケートの結果、見直しの内容は適当との回答が9割以上であったため、引き続き本基準により実習評価を行うこととした。</p> <p>また、平成28年度から平成30年度までの主免実習(5週間)に係る教育実習評価の推移を調査した結果、実習評価基準の見直しを行った平成29年度以降、附属学校と公立学校間の教育実習評価について、平準化が図られていることがわかった。</p>	<p>阿部 理事</p>

I-2 教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育研究等の質の向上の状況

① 教育改革に関する取組【関連年度計画番号：1, 2】

「学校臨床研究」（3年次対象）の発展的な授業として、教員養成課程4年次学生を対象にアクティブ・ラーニングの観点を取り入れ、自らの課題に対して学びを深める授業「教職実践研究」を開講した。

「教職実践研究」を履修した学生からは、「授業参観を通じて、新たな自分の課題を把握することができた」「授業参観や質疑応答等を通じて、学校現場の実践が具体的に分かった」等の意見があり、教員を目指す上での実践的な学びの形成に役立っている。

外部評価委員会の指摘（授業科目の関連・順序性等）を踏まえ、教員養成改革協議会において検討を行い、新たなディプロマポリシー（DP）及びカリキュラムポリシー（CP）を策定し、これらのポリシーに基づき、カリキュラム全体の見直しを行うとともに、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを導入した。これにより、体系化された教育課程を構築するとともに、教養教育を含めたカリキュラム全体を改善した。

また、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会と連携協定に基づく各種事業の推進に加え、教職の魅力向上、教員の養成・資質能力の向上に向けた取組等について、双方で認識を共有し、一層の協働等を推進するため、新たに「北海道教育委員会・北海道教育大学の対話の場」及び「札幌市教育委員会・北海道教育大学の対話の場」をそれぞれ設置した。平成30年度は、北海道教育委員会と2回、札幌市教育委員会と1回懇談し、教職の魅力向上、教職大学院の見直し等について意見交換を行った。

更に、北海道の教育及び本学における教育・研究の充実、発展に向けた各種取組等を円滑・効果的に進めるため、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との協議の場として、新たに「北海道教育大学と北海道教育委員会との連携に関する協議会」及び「北海道教育大学と札幌市教育委員会との連携に関する協議会」をそれぞれ設置した。平成30年度は北海道教育委員会と4回、札幌市教育委員会と1回の協議会を開催し、教職大学院の見直し・改善・充実、へき地・小規模校に関する連携・協力、教育実習等について協議を行った。

② 教育委員会のニーズを踏まえた新たな教職大学院の教育研究組織の設計

【関連年度計画番号：2】

前記①に掲げる北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との協議等（左欄【関連年度計画番号：1, 2】参照）を踏まえ、学校教育に係る諸課題の解決や地域の発展に貢献できる教員の育成を目指す、新たな教職大学院の教育研究組織を設計した。

新たな教育研究組織においては、令和3年度に、修士課程の教員養成機能を教職大学院に移行することとし、教科指導・授業開発（仮）、特別支援教育（仮）及び養護教育（仮）を含めた6コースの設置やカリキュラム構造について検討を行った。

③ ラーニングコモンズの利用促進に向けた取組【関連年度計画番号：8-1】

札幌館、旭川館、釧路館において、ラーニングコモンズの利用促進・活用、ひいては図書館の活性化を図るため、附属図書館長裁量経費（附属図書館機能強化プロジェクト）による事業を実施した。当該プロジェクトにおいて、学修相談への対応やラーニングコモンズの利用支援を行うための大学院生サポーターを配置するとともに、ラーニングコモンズを活用したICT実践講座等の各種催しを開催した。

また、函館館、岩見沢館について、ラーニングコモンズ設置に向けて、整備計画をより具体化した。

④ 北海道胆振東部地震に関する取組【関連年度計画番号：9, 23】

平成30年9月6日（木）未明に発生した北海道胆振東部地震に関する学生支援の取組として、平成30年度授業料免除実施方針を見直し、被災学生に対して優先的に授業料を全額免除した（前期4人、後期4人）。

被災地支援の取組として、北海道胆振東部地震における子どものための支援プロジェクト「いぶりキッズ」について、NPO法人ezorockと連携し、学生対象の説明会を実施する等周知を図った。これにより、学生12人が同プロジェクトのボランティア活動に参加し、子どもの体験活動の支援等を行った。この他、本学教員が学生とともに個別にボランティア活動に参加した。

また、国際地域学科において、学生が一定期間被災地に滞在し支援活動を行う実習を大学の授業「地域づくり支援実習（研究発展科目）」として位置づけ、上述のNPO法人ezorockと連携し、開設に向けた準備を進めた。平成31年2月には、当該実習に関する学生向けの説明会「北海道胆振東部地震 被災地支援の現状課題 トークセッション&説明会」を開催し、実習の内容充実と履修希望者の被災地支援

に関する理解を深めた。平成31年4月からは、1人の学生が連休期間中を利用して被災地に滞在し、当該実習に取り組んでいる。

⑤ **重点分野研究プロジェクトへの重点的な予算配分【関連年度計画番号：15】**

中期計画に掲げる分野（へき地・小規模校教育，特別支援教育，食育，理数科教育等学校教育，地域に貢献する人材養成等）に対応した研究グループに対して，学長戦略経費（重点分野研究プロジェクト：全13件，配分経費11,000千円）により，研究支援を行った。平成30年度の主な取組は以下のとおり。

【理科教育に関する研究】

理科教育に関する研究グループにおいて，札幌市教育委員会と連携して，理科の指導力向上を目指す研究を進めている。平成30年度は，札幌市教育委員会の小学校教員採用前研修「フレッシューズセミナー」の一環として，「理科の指導法」を実施し，同グループの研究成果をもとに作成した「フレッシューズセミナーテキスト」を配付，活用した。

また，同グループにおいて小学校教員が理科に関心を持ち苦手意識を解消することを目指して作成した，初任者用理科指導ハンドブック「理科へのとびら」について，札幌市教育委員会を通じて，札幌市内の各小学校へ配付し，研究成果を発信するとともに利活用を図った。なお，当該ハンドブックについては，平成31年3月に改訂版を作成し，令和元年度に札幌市内の各小学校へ配付する予定である。

【ソーシャルクリニック事業】

地域に貢献する人材養成に関する研究グループにおいて，江差町・知内町・函館市と連携し，人口減少が進む地域における課題に対し，大学の有する知的・人的資源を活かしつつ，住民が自ら解決する仕組みづくりに関する研究「ソーシャルクリニック事業」を実施している。

平成30年度は，研究成果の教育活動への活用として，本学独自の認定資格「HAKODATEコンシェルジュ養成プログラム」の授業科目として「ソーシャルクリニックと地域」を開講した。また，江差町等の主要な展開地域以外から，課題やニーズを汲み上げるため，巡回型サテライト・オフィス事業を実施し，せたな町，乙部町，八雲町，木古内町，北斗市の5箇所ですてらライト・オフィス（情報交換会）を開催した。

また，「ソーシャルクリニック」における研究成果の一部を本学の学術リポジトリ上に公表し，積極的に発信した。

⑥ **岩見沢市教育委員会や地域スポーツクラブと連携した小学校体育教授用資料の作成【関連年度計画番号：15，23】**

北海道の学校教育における課題である子どもの体力向上に資する取組として，スポーツ庁が実施する「平成30年度学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業」の委託を受けて，小学校体育教授用資料「小学校における「多様な動き」の学び～バルシューレとNチャレンジの活用～」を作成した。また，本事業による活動の一環として，岩見沢市教育委員会や「Sports Life Design Iwamizawa」（総合型地域スポーツクラブ）等と連携したスポーツ指導者研修会等を実施し，地域や学校教育現場等に研究成果を還元した。



小学校体育教授用資料「小学校における「多様な動き」の学び～バルシューレとNチャレンジの活用～」

⑦ **へき地・小規模校教育におけるネットワーク構築及び開発教材の多方面での活用【関連年度計画番号：16】**

へき地・小規模校教育に関する専門的教育及び研究を推進するとともに，他大学や地域と連携して，学校教育や現職教員の実践的活動への支援を行うことを目的として，新たに「へき地・小規模校教育研究センター」を設置した。同センターでは，「へき地・小規模校教育推進フォーラム」の開催による成果の発信，各教員への活動支援，他大学・地域とのネットワーク構築等の取組を行った。

また，本学の主導により，国立教員養成大学・学部の教員がネットワークを構築し，へき地・小規模校教育に関する研究・実践交流を進めるため，日本教育大学協会に新たに「全国へき地・小規模校教育部門」が設置され，31大学79人が登録（うち教育委員会やHATO4大学以外の登録数27大学47人）した。

相互交流の一環として，本学へき地・小規模校教育研究センターが中心となり，第1回部門会議を開催したほか，当該部門の登録者宛に「へきけんニュース」を

送付し、本学のへき地教育プログラムの実践例等を発信する等、積極的な取組を行い、ネットワークの構築に貢献した。

この他、HATOプロジェクトにおける開発教材（複式学習指導手引書、DVD教材）を活用し、弘前大学での出前授業や、岐阜県加茂郡八百津町での現職教員研修を実施した。また、JICA草の根事業「初等教育における複式学級運営・学習指導能力改善事業」における研修の一部（10日間）を本学で実施し、ラオス人民共和国の教員養成校教官（8人）を対象とした研修に本開発教材を活用して、本学で培った複式学習指導の海外における普及を図った。

⑧ 「小学校英語教育の指導力向上」に関する教材「CollaVOD」の活用推進・拡大【関連年度計画番号：16】

HATOプロジェクトで開発した「小学校英語教育の指導力向上」に関する教材「CollaVOD」の利用者は、平成29年度から2.0倍に増加し1,342人となり、HATO4大学以外では、21機関において利用されている。

また、「CollaVOD」について、文部科学省の「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」の委託を受けて実施している「小学英語免許法認定講習」や、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会と連携して実施した「小学校英語・小中連携フォーラム」において、パンフレットを配付した。教材の効果的な活用方法など具体的な実践例を提示することにより、小学校英語教科化に向けて現職教員の授業の質の向上を図った。

⑨ 教育実習前CBTに関する取組【関連年度計画番号：19】

教育実習前CBTの検定問題について、受検した学生の意見を踏まえ、多様な学校現場で活用できる内容を目指し全面改訂を行った。これにより、教育実習前に学校現場で生じる様々な事例に対応する学びや考察を深めることに役立てた。今後は、教育実習校等から改訂後の検定問題について意見を収集し、学校現場等の意見を踏まえ、更に検定問題を改訂することとした。

また、教育実習前CBTのより効果的な実施時期・方法等について検討し、実施時期を変更するとともに、学生の事前学習教材として「平成31年度用CBT問題集」を作成し、既に教育実習前CBTを実施しているHATO4大学及び玉川大学に配付した。

併せて、教育実習前CBTを全国の教員養成系大学の学生の学びの質保証及び教員養成教育の向上を目的とした汎用システムとして、広く活用されることを目指し、各国公私立大学へのアンケート調査を実施するとともに、全国の大学で使用できるよう、クラウド上でのシステム構築の準備を進めるなど、普及へ向けた取組を行っている。

教育実習前CBTの実施内容について

- ・出題数：60問(約1,000問から出題)
- ・解答時間：60分・合格基準：7割
- ・出題方法：問題区分の各項目をアトラダムに出題
- ・問題区分：児童生徒理解、学級経営、生徒指導、学習指導、特別支援教育、危機管理などの学校現場における実践予測問題

※実務経験豊富な教員を配置し、検定問題の作成及びきめ細かな学生指導を行っている。

(学生からの声)

- 教育現場における実践的な問題が学べ、自分自身のためになった。
- 学校現場で起こる問題について、自分で考えることができ、実習につながると感じた。
- 問題集は実践例が記載されており、分かりやすく、効率よく学べた。

(学校現場・教育委員会からの声)

- 学校現場ですぐに役立つ内容で、教育実習の事前学習における効果に期待したい。
- 現代的な新たな課題が生じている社会に臨み、新任教員研修でも現職教員研修でも活用できる内容が含まれている。

教育実習前 CBT の実施内容

⑩ 教育委員会のニーズを踏まえた教職大学院における「短期履修学生制度」の創設【関連年度計画番号：24】

北海道教育委員会が設置した北海道教員育成協議会の研修部会において、教員研修や教員育成指標の活用等について意見交換を行った。また、前記①に掲げる北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との対話の場及び連携に関する協議会（P4【関連年度計画番号：1，2】参照）において、教職大学院の見直し、教職大学院の履修期間の短縮（研修の単位化等）等について協議を行った。これらの協議等を踏まえ、教職大学院の現職教員を対象とした履修期間の見直しを行い、入学後1年で修了できる「短期履修学生制度」を新たに創設した。

⑪ 留学生の派遣拡大に向けた取組【関連年度計画番号：26】

海外での教育体験を主とした「海外教育実習プログラム」について、教育体験よりも教育視察に重点を置いた新たなプログラムとして、「特別支援教育における海外教育視察プログラム」の開設を目指し、協定校である台北市立大学（台湾）と受入・派遣の時期や人数調整等の課題・問題点を整理し、平成31年4月に開設に係る覚書を締結することとした。

また、同大学と「共同教育プログラム」の開設について検討を開始した。留学生の派遣・受入について、平成30年度は派遣留学生が152人、受入留学生が108人となり、派遣留学生について、中期計画に掲げる目標を達成した。

⑫ 「21世紀型学力」育成のためのカリキュラムの各附属学校園での実践及び学校現場での活用・普及【関連年度計画番号：29】

平成29年度に函館地区で「21世紀型学力」育成の小中一貫を目指す教育課程として作成した「『情報活用能力』育成のためのカリキュラム表」（資質・能力を育

成するために必要な取組やカリキュラム等を一覧表にしたもの) について、各附属学校園に配付し、各学校・各地区において実践・検証スケジュールを作成した。スケジュールに基づき、各附属学校において、自校の教育課程との比較・検討を行い、カリキュラム表で示されたカリキュラムを取り入れて実践し、その結果を検証した。

また、北海道教育委員会との連携事業「授業実践交流事業」に基づく出前授業や研修・研究会、授業力向上セミナー等において、カリキュラム表に沿った授業実践を行い、地域の公立学校に対しても積極的に発信した。

各附属学校や公立学校教員等からは、本カリキュラム表について、情報活用能力に関する児童生徒の育成像や能力育成によって期待される成果への共感の声や、自校でのカリキュラム表の活用を希望する声があったほか、実際に自校実践への活用例も確認された。

⑬ 教職大学院「命の教育プロジェクト」による「SOSの出し方教育」の学校現場での実践及び発信活動

教職大学院において、学際的な観点から民間団体、行政組織等と連携し、エビデンスに基づく総合的な自殺対策を推進する「命の教育プロジェクト」を継続して実施している。

平成30年度は、研究成果を学校現場で実践する取組として出前授業「SOSの出し方を学ぼう」を附属札幌中学校及び夕張市立夕張中学校で実施した。この他、教員免許状更新講習において当該プロジェクトによる取組の紹介を行うことで、現場の教員への普及と活用を図った。

また、これらの取組を踏まえ、自殺総合対策の一環として、「命の教育シンポジウム2019－SOSの出し方・気づき方－」を開催するとともに、自殺総合対策推進センター主催の研修会（第1回生きることの包括的支援研修会『子ども・若者対策』）において発表を行った。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 1,688,060 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1,688,060 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>計画の予定なし</p>	<p>計画の予定なし</p>	<p>該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<p>令和元年度以降のプロジェクトに充当するため、当該年度における使用実績はない。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 264	(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (264)	・ライフライン再生 (暖房設備等) ・小規模改修	総額 403	・施設整備費補助金 (372) ・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (31)	・(函館八幡町) ライフライン再生 (暖房設備等) ・(旭川北門町) ライフライン再生 (暖房設備等) ・(旭川北門町) ライフライン再生Ⅱ (暖房設備等) ・(札幌あいの里他) 災害復旧事業 ・小規模改修	総額 410	・施設整備費補助金 (379) ・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (31)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ (函館八幡町) ライフライン再生 (暖房設備等) については、平成29年度から繰り越した施設整備費補助金 (175百万円) により工事が完成し、事業が完了した。
- ・ (旭川北門町) ライフライン再生 (暖房設備等) については、平成29年度から繰り越した施設整備費補助金 (121百万円) により工事が完了し、事業が完了した。
- ・ (旭川北門町) ライフライン再生Ⅱ (暖房設備等) については、平成29年度から繰り越した施設整備費補助金 (76百万円) により工事が完成し、事業が完了した。
- ・ (札幌あいの里他) 災害復旧事業については、施設整備費補助金 (7百万円) により工事が完成し、事業が完了した。

- ・ 小規模改修については、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (31百万円) により工事が完成し、事業が完了した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 学生教育の質向上のため、実務経験が豊富な教員を採用する。</p>	<p>【6】 学校現場での指導経験のある教員を積極的に求めている旨を公募要領に記載すること等により、平成31年4月1日における学校現場での指導経験のある教員の割合35%を確保する。</p>	<p>【6】 ○ 本学では、理論に基づく指導のみならず、実務経験のある教員による指導が必要であるとの観点から、学校現場での指導経験のある大学教員の確保すべき割合を目標値として定めている。 平成30年度に策定された教員人事計画（6件）全ての公募要領に「学校現場での指導経験のある教員からの応募を期待している」旨を記載し、そのうち1件において、「学校現場での指導経験があること」を応募資格とした公募を行った。また、教育委員会との人材推薦に関する協定に基づく人事交流等を推進した。 これらの取組により、学校現場での指導経験のある大学教員について、平成31年4月1日時点で4人（教員人事計画に基づき2人、教育委員会との人事交流で2人）を採用することとした。 これにより、平成31年4月1日における割合は、中期計画及び年度計画における目標値である35%を上回る、38.5%となった。</p>
<p>(2) 実践的指導力の育成・強化を図るため、全ての教員に学校現場を経験させる。</p>	<p>【7】 新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムの実施に関し、改善方策を検討するため、研修を受け入れている附属学校に対し、アンケート等を実施する。</p>	<p>【7】 ○ 本学FD全学運営委員会の下に「附属学校を活用したFDに関するワーキンググループ」を設置し、研修プログラムの改善方策等を検討するための体制を整備した。 当該ワーキンググループにおいて、附属学校に対し研修プログラムに関するアンケートを実施し、その結果に基づき、受講者の研修プログラムへの理解度を深めることを目的として、プログラム実施要項を改正した。</p>

		<p>また、受講修了者に対し附属学校との共同研究実施状況に関するアンケートを実施し、附属学校との共同研究を進めるための方策について、様々な意見が出されたことから、プログラムの改善に向けた検討材料とした。併せて、報告書の記載項目等に関する改善要望を受け、受講者の負担を軽減し円滑な研修実施に資するよう、令和元年度において報告書の改善を検討することとした。</p> <p>○ 平成30年度の実施状況に関して、教員現職研修プログラムについては46人、新任大学教員研修プログラムについては43人が受講を修了し、平成30年度末時点における、研修プログラムにより学校現場での経験を経た大学教員の割合は59.3%（平成29年度から19.2ポイント上昇）となった。</p>
<p>(3) グローバル化への円滑な対応を図るため、海外語学研修経験を有する事務職員を各キャンパスに複数名配置する。</p>	<p>【27-2】 事務職員の海外語学研修経験者の割合（平成29年度末時点16%）を更に引き上げるため、引き続き、海外語学研修を実施する。また、海外語学研修経験を各キャンパスに複数配置するための人事配置を推進する。</p>	<p>【27-2】 ○ 海外の語学学校（フィリピン）へ職員4人を4週間又は2週間派遣し、事務職員海外語学研修を実施した。研修の成果として、研修参加者のTOEICスコアが平均で約65点上昇した。 平成31年3月31日現在における研修経験者の割合は、16.4%となり、各キャンパス及び事務局における留学生対応業務等のため、研修経験者を複数配置した。国際地域学科で開設している教員の引率で学生が海外を訪問する授業「海外スタディーツアー」において、学生引率補助や旅程のアレンジ等を教員に代わって研修経験者が行う等、国際関係業務への事務職員の対応が充実した。</p>
<p>(4) 大学経営を戦略的・効果的・機動的に進めるため、専門的業務を行う職員を配置する。</p>	<p>【33-2】 業務改善の推進及び人的資源の有効活用を図るため、平成29年度までに配置した学生支援コンシェルジュ、リサーチ・アドミニストレーターに引き続き、</p>	<p>【33-2】 ○ 業務改善の推進及び人的資源の有効活用の観点から、「入試アドミニストレーター」について、業務内容・配置等を検討した結果、各種データの分</p>

	<p>専門職員として入試アドミニストレーターを配置する。また、平成31年度以降のカリキュラム開発支援の専門職員の育成に向けた検討を開始する。</p>	<p>析に加えて、情報収集の強化が必要であることから、各種データの分析及び情報収集等に業務の重点をおくこととし、職名についても当初予定していた「入試アドミニストレーター」から、業務内容に合わせて「入試分析アドバイザー」に変更し、配置した。</p> <p>また、カリキュラム開発支援の専門職員配置について検討を進め、今後のカリキュラム改善や他の職員に対する指導・助言等、教務関連業務の円滑な遂行を職務とする「教務企画アドバイザー」の配置を決定し、教務関係業務に精通した職員を充てることとした。</p>
<p>(5) 教員の教育研究力の向上及び改善を図るため、新たな教員評価制度を構築する。</p>	<p>【35】 自己点検評価及び所属長における評価に加えて、学長の評価を3年に一度実施することとした新たな教員評価制度の本格的実施を開始し、教員各自の教育研究力の向上・改善につなげる。</p>	<p>【35】 ○ 毎年度実施している「教員の総合的業績評価」に加えて、新たに、単年度での評価が難しいもの、継続性が必要なものについて「3年毎の評価（平成28年度から平成30年度分）」の本格実施を開始した。これにより、各教員が従来よりも中長期的な視点から目標を設定し、点検評価・改善を行うことで、教育研究力の向上・改善につなげるとともに、学長表彰等を行うことで意識の向上を図ることとした。</p>
<p>(6) 男女共同参画社会の実現のため、女性教員の採用及び管理職への登用を積極的に推進する。</p>	<p>【36】 全学の男女共同参画に関する会議において実施したアンケート調査結果を踏まえ、各種支援制度の周知や更なる女性教員の採用率の向上を目指し、今後の男女共同参画に関する取組に関し活動計画を立てる。</p>	<p>【36】 ○ 平成29年度に実施したアンケート結果において出された育児・介護支援制度の充実や大学教員の研究支援に関する要望等を踏まえ、男女共同参画に係る今後の活動計画を策定した。</p> <p>策定した活動計画に基づき、育児・介護支援制度を充実させるため、子の看護休暇及び介護休暇に係る取得要件を緩和した。また、大学教員の研究支援等として、育児・介護に係る勤務時間短縮</p>

措置（育児・介護時間の取得，育児・介護短時間勤務の実施）を導入するとともに，大学教員が育児・介護休業及び短時間勤務中等の際に非常勤講師手当を配分する，非常勤講師措置制度の整備等を行った。

以上のとおり，年度計画に掲げる「今後の男女共同参画に関する取組に関し活動計画を立てる」ことに留まらず，当該活動計画に基づき，男女共同参画を推進するための具体的な制度の改善・導入を行う等，年度計画を上回る取組を行った。

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)x100 (%)
教育学部			
教員養成課程	2, 880	3, 059	106.2
国際地域学科	1, 140	1, 201	105.3
芸術・スポーツ文化学科	720	768	106.6
学士課程 計	4, 740	5, 028	106.0
大学院教育学研究科			
学校教育専攻	48	29	60.4
教科教育専攻	192	154	80.2
養護教育専攻	12	2	16.6
学校臨床心理専攻	18	34	188.8
修士課程 計	270	219	81.1
大学院教育学研究科			
高度教職実践専攻	90	79	87.7
専門職学位課程 計	90	79	87.7
養護教諭特別別科	40	21	52.5
別科 計	40	21	52.5

○ 大学院教育学研究科 (学校教育専攻, 教科教育専攻, 養護教育専攻)

学校教育専攻は平成24年度入試より, 教科教育専攻は平成25年度入試より志願者が入学定員を下回った。学部卒業生の志願者減少は, 北海道・札幌市教員採用試験の志願倍率が低下し, 教員採用試験に合格しやすい状況にあり, また, 経済上の理由から早期の就職を望んでいるケースが多いこと, 及び現職教員の志願者減少は, 学校における勤務状況(教員の多忙化)に伴い進学が困難になっていることが要因となっている。

養護教育専攻について, 入学者の多くは, 本学札幌校の教員養成課程に設置されている養護教育専攻の卒業生であり, 北海道・札幌市教員採用試験の志願倍率の低下, 経済上の理由から早期の就職を望んでいるケース, 及び学校現場において産休・育休を取得する養護教諭が増加していることに伴い, 期限付教員として就職するケースが多く, 定員を満たさない状況が続いている。

入学者確保に向けて, 平成27年度入試より「学内特別選抜制度」及び「学外推薦特別選抜制度」を導入し, 進学意欲がある学生に対して受験機会を充実させて

いる。また, 現職教員に対して, 説明会を通して, 長期履修制度の活用について丁寧に説明した。更に, これまで大学ホームページ上でのみ掲載していた「大学院案内」を冊子化し, 20人以上の教員が在籍している道内小・中学校へ送付して現職教員に対する周知強化を図っている。

○ 大学院教育学研究科 (高度教職実践専攻)

過去3年間の入学試験実施状況から, 学部卒業生の志願者数の減少が見られる。学部卒業生の志願者減少は, 北海道・札幌市教員採用試験の志願倍率低下に伴う, 合格率の上昇, 経済上の理由から早期の就職を望んでいるケースが多いことが要因となっている。

入学者確保に向けて, 札幌駅前サテライトで実施している教職大学院説明会(年2回開催)に加えて, 学部学生向けの説明会をこれまでの4回から6回へ増やして実施するなど, これまで以上に広報の機会を増やした。また, 現職教員の志願者確保のため, 校長会への働きかけ, 授業公開や説明会の回数を増やすなどの広報を行っている。

○ 養護教諭特別別科

養護教諭特別別科では, 推薦入試と一般入試の2つの区分で入試を実施しており, 過去3年間の入学者の状況から, 一般入試で合格した志願者の約半数が辞退している。更に, 年度によっては推薦入試(出願資格は合格した場合, 入学を確約できるものとしている。)の合格者であっても, 合格後に就職が決定した, あるいは, 他大学に進学が決まったことを理由に数人が入学を辞退するケースもあるため, 定員を満たさない状況が続いている。